

経営強化計画

(金融機能の強化のための特別措置に関する法律第12条)

平成24年6月

家庭の銀行



目次	
はじめに	1
I. 前経営強化計画の実績に関する総括	4
II. 経営強化計画の実施期間	10
III. 経営強化計画の終期において達成されるべき経営の改善の目標	11
1. 収益性を示す指標（コア業務純益）	11
2. 業務の効率性を示す指標（業務粗利益経費率）	12
IV. 経営の改善の目標を達成するための方策	12
1. 経営の現状認識	12
(1) 青森県・函館市の現状	12
(2) 青森県・函館市の経済環境	14
(3) 平成24年3月期決算の概要	15
2. 経営計画	17
(1) 収益性の確保のための方策	20
(2) 業務の効率性の確保のための方策	26
V. 従前の経営体制の見直しその他の責任ある経営体制の確立に関する事項	29
1. 業務執行に対する監査又は監督の体制の強化のための方策	29
2. リスク管理の体制の強化のための方策	30
(1) 信用リスク管理強化のための方策	31
(2) 市場リスク管理強化のための方策	32
(3) 不良債権の適切な管理のための方策	33
3. 法令遵守の体制の強化のための方策	34
4. 経営に対する評価の客観性の確保のための方策	35
5. 情報開示の充実のための方策	35
VI. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策	35
1. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている地域における経済の活性化に資するための方策	35
(1) 基本方針	35
①信用供与の円滑化のための基本的な取組姿勢	36
②主として業務を行っている地域における経済の活性化のための基本的な取組姿勢	36
2. 「中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化」のための方策	37
(1) 中小規模事業者等に対する信用供与残高及び貸出比率	37
(2) 中小規模の事業者に対する信用供与の実施体制の整備のための方策	40
(3) 担保又は保証に過度に依存しない融資の促進その他の中小規模の事業者の需要に対応した信用供与の条件又は方法の充実のための方策	41
(4) 中小規模事業者等向け信用供与円滑化計画を適切かつ円滑に実施するための方策	43
3. その他主として業務を行っている地域における経済活性化に資する方策	43
VII. 剰余金の処分の方針	58
1. 配当についての方針	58
2. 役員に対する報酬及び賞与についての方針	58
VIII. 財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策	59
1. 経営管理に係る体制	59
2. 各種リスクの管理状況並びに今後の方針と体制整備	59
IX. 協定銀行が現に有する取得株式等に係る事項	60
X. 機能強化のための計画の前提条件	61

はじめに

当行は、平成 17 年 5 月の業務改善命令等を受け、経営陣を刷新するなど健全かつ適切な経営を確保できるよう法令等遵守態勢及び経営管理態勢等の確立に努めるとともに、地域金融機関の役割である中小規模事業者等に対する信用供与の円滑化と地域経済の活性化に資するよう取り組んでまいりました。そのような中、お客さまと真剣に向き合って、この地元を元気にしていくことこそが地域金融機関である当行の使命であると考え「みちのく銀行の決意（P2 参照）」を平成 20 年 10 月に公表いたしました。

信用供与の円滑化と地域経済の活性化に資するためには、取引先が過去から引きずっている負の部分の清算しなければならない場合もあり、地域社会への配慮や地域経済の安定を確保しつつ、取引先の抜本的な事業再構築を推し進めていくには、当行のみならずお客さまにも相応の負担をしていただかなければならないこともあります。当行は平成 17 年度より地域経済への影響度が大きい大口取引先から先行してそれらに取り組んできた結果、地域の雇用や生活環境の確保を図りつつ、取引先の事業再構築について、相応の成果を発揮できたものと考えております（P2 参照）。

一方で、当行の業績はこれらの事業再構築に伴う大幅な与信費用の増加を主要因に平成 16 年度・平成 17 年度と 2 期連続で赤字決算のほか、リーマンショックなどの影響も相俟って、平成 20 年度にも大幅な赤字決算となりました（P3 参照）。

そのような当時の経済情勢や金融市場に一段の悪化懸念が残るなか、「みちのく銀行の決意」にあるとおり、お客さまと真剣に向き合って、この地元を元気にしていくためには、まずもって、当行の体力（資本）を充実させる必要があると判断し、平成 21 年 9 月に公的資金 200 億円を活用させていただきました。

公的資金を活用する際に、金融機能強化法に定められた①収益性を示す指標（コア業務純益）、②業務の効率性を示す指標（業務粗利益経費率）、③中小規模事業者等に対する信用供与残高及び貸出比率、④地域経済活性化への貢献の状況を示す指標（経営改善支援先割合）の計画を掲げましたが、④経営改善支援先割合のみの達成に留まりました。

しかしながら、公的資金を活用できた結果、依然として地域経済は低迷している（P39 参照）なかでも、前経営強化計画期間中（平成 21 年 4 月～平成 24 年 3 月）には、まだ十分とは言えないながらも、信用供与の円滑化と地域経済の活性化に資するための組織的・継続的な態勢は着実に整備され、その実践も相応の成果に結びついたものと捉えております（P25、P47～49、P55～56 参照）。

今後より一層、中小規模事業者等に対する信用供与の円滑化と地域経済の活性化に資するためにも、組織的活動を継続的に実践するための方策を講じ、金融機能強化法に定められた各計画の達成に向けて取り組んでまいります。

みちのく銀行の決意

みちのく銀行は、頑張っている地元の皆さまをこれまで以上に総力を挙げて応援します。

いま世界は、日本は、そして地域の経済は、未曾有の難局に直面しています。
みちのく銀行は、皆さまに育てられ、成長してきた銀行です。
「ふるさと」が底の見えない難局に突入している今こそ、頑張っている皆さまを総力を挙げて応援します。

何でも相談してください。
本当の問題解決のため、時には厳しいことも言わせていただくかも知れませんが、お客さまのご要望とは異なるご提案をさせていただくこともあると思います。
でも、我々はお客さまにとって何が良いのかを一所懸命に考えます。
地域に根ざした金融機関である我々は決して逃げません。ご相談は真正面から本気で受け止め、「真の問題解決」に向け総力を挙げて取り組みます。

「ネアカ・のびのび・へこたれず」をモットーに、皆さまとともに頑張ります。
「ふるさと」の明るい未来を引き寄せるために。

平成20年10月

みちのく銀行

頭取 **杉本康雄**
役職員一同

《公的資金活用前（平成17年度から平成20年度まで）における金融円滑化と地域経済の活性化に資する取組み事例》

1. EBO（Employee Buyout）を用いた再生事例

仕入先から取引条件見直しを強く要請され、資金繰りに困窮していた年商50億円の地元スーパーに対し、これまで有していた店舗5店のうち、3店舗を同業他社へ売却し、1店舗は閉鎖し不動産業者へ売却いたしました。残り1店舗は、社員7名の出資による新会社（新設吸収分割を実施の上、債権を放棄）として再生支援を行いました。

2. 土木建設業に対する再生事例

青森市内主要道路維持工事を永年継続受注し相応の収益力を有するが、多額の不良資産と含み損を抱える土木建設業に対し、第二会社方式と再生ファンドの活用により不良資産と過大な債務を切り出し、再生を図りました。元来収益性を有していた観点から、本業への特化を主眼とする取組みであります。

3. 従業員270余名のブライダル、温泉事業者に対する再生事例

シティーホテル、ブライダルホール、温泉旅館施設を9施設運営する企業に対し、事業価値維持を図るベスト案構築に向け、会社役員との綿密な協議を行い、SWOT分析及び近隣競合先状況等の総合的検証を図り、施設別収支見通しの積上げから蓋然性の高い事業計画の策定、実行を図りました。過大な債務については、会社分割による第二会社方式と再生ファンドの活用により圧縮を図りました。

《平成 17 年度から平成 24 年度までの業績》

(単位：百万円)

	H17/3	H18/3	H19/3	H20/3
(1)コア業務純益	7,575	8,428	9,143	5,819
コア業務粗利益	34,499	34,890	35,439	32,088
うち資金利益	31,957	32,720	33,571	30,242
うち役務利益	2,307	1,920	1,773	1,188
経費	26,924	26,462	26,296	26,269
うち人件費	11,355	11,372	11,700	12,009
うち物件費	13,950	13,613	13,172	12,822
(2)利益剰余金	41,684	26,763	30,700	31,628
当期純利益	△9,447	△14,190	4,813	1,967
(3)与信費用	15,074	30,261	5,657	5,510
一般貸倒引当金繰入額	△5	13,704	—	△205
不良債権処理額	15,105	16,556	5,823	5,716
(4)金融再生法開示債権額	81,345	94,823	80,750	73,316
開示債権比率	6.30%	7.52%	6.53%	5.72%
(5)自己資本比率	10.48%	11.33%	12.54%	11.12%
Tier1 比率	8.74%	7.20%	8.43%	8.40%
(6)預金残高	1,807,297	1,749,005	1,719,250	1,732,427
うち個人預金	1,379,313	1,340,688	1,330,135	1,337,873
(7)貸出金残高	1,269,541	1,241,719	1,213,671	1,259,962
うち個人ローン	423,840	426,156	427,328	413,257

	H21/3	H22/3	H23/3	H24/3
(1)コア業務純益	5,409	5,408	6,070	6,473
コア業務粗利益	30,709	29,477	30,355	30,005
うち資金利益	30,065	28,956	28,792	27,969
うち役務利益	860	892	1,405	1,470
経費	25,299	24,068	24,285	23,531
うち人件費	11,866	11,040	11,644	11,646
うち物件費	12,217	11,722	11,369	10,642
(2)利益剰余金	2,543	4,195	5,440	6,252
当期純利益	△26,870	2,042	1,867	1,478
(3)与信費用	7,658	2,909	3,579	627
一般貸倒引当金繰入額	△3,346	△1,685	△436	△1,014
不良債権処理額	11,005	4,595	4,015	1,642
(4)金融再生法開示債権額	55,874	48,777	42,280	38,693
開示債権比率	4.37%	3.87%	3.38%	3.08%
(5)自己資本比率	8.86%	11.99%	10.96%	10.94%
Tier1 比率	6.18%	9.20%	8.21%	8.21%
(6)預金残高	1,722,091	1,745,210	1,780,271	1,855,444
うち個人預金	1,350,450	1,360,500	1,375,619	1,406,126
(7)貸出金残高	1,259,003	1,242,176	1,230,817	1,236,967
うち個人ローン	399,058	393,579	387,968	388,729

I. 前経営強化計画の実績に関する総括

1. 経営環境

当行は、前経営強化計画期間（平成 21 年 4 月～平成 24 年 3 月）におきまして、金融仲介機能を一層強化するため、200 億円の資本参加をいただき、地域に根ざした金融機関として、円滑な資金供給に注力してまいりました。

平成 20 年 9 月に、みちのく銀行の決意として公表したとおり「真の問題解決」への取組みを継続して実施することで、お客さまの課題解決に向け、とことん聞いてとことん提案してまいりました。

具体的には、リレーションシップバンキングの本質はお客さまの本業を支援することであると位置づけた『本業支援活動』として「①成長支援活動（P47～49）」及び「②経営改善支援活動（P33）」を、中小企業金融円滑化法の最終期限延長を踏まえた出口戦略を『経営改善支援等の活動（P47）』として、「①経営改善支援活動（P33）」及び「②事業再生支援先への活動（P33、P55～56）」を展開してまいりました。

しかしながら、計画期間においては、緩やかな回復基調であったなか、東日本大震災が発生するなどにより、東北新幹線の開業効果が一時停滞するなど、資金需要においては、限定的なものとなりました。

その結果、前経営強化計画期間における実績は、以下のとおりとなりました。

(1) 資産・負債の状況（単体ベース）

主要勘定のうち、預金につきましては、「スマイル応援定期預金」など、当行オリジナル商品の販売により、個人預金を中心に増加したことにより、始期比 1,334 億円増加し 1 兆 8,554 億円となりました。

貸出金につきましては、引き続き地元経済が厳しい状況にあり、地公体向け等の貸出は増加したものの、事業性貸出並びに東京を中心とした市場性貸出の減少、及び個人ローンの減少から、貸出金全体では、始期比 221 億円減少し 1 兆 2,369 億円となりました。

有価証券残高につきましては、金利の低下と円高の進行が続くなか、適切なリスクコントロールを意識した運用の結果、始期比 48 億円増加し 3,721 億円となりました。

【資産・負債の推移(単体)】

(単位:億円)

	H21/3	H22/3	H23/3	H24/3	H24/3		
	前期始期	実績	実績	計画	実績	始期比	計画比
資産	18,289	18,690	19,377	18,806	20,273	+1,984	+1,467
うち貸出金	12,590	12,421	12,308	13,347	12,369	△221	△978
うち有価証券	3,673	4,316	3,905	3,979	3,721	+48	△258
負債	17,894	18,025	18,722	18,151	19,611	+1,717	+1,460
うち預金	17,220	17,452	17,802	17,754	18,554	+1,334	+800

(2) 収益の状況 (単体ベース)

コア業務粗利益は、金利水準の低下による預金利回りの低下以上に貸出金利回り及び有価証券利回りの低下によって資金利益が減少したこと等から、始期比 7 億円減少の 300 億円となりました。また、経費は、物件費の節減により、始期比 17 億円減少の 235 億円となりました。以上により、コア業務純益は、始期比 10 億円増加の 64 億円となりました。

また、与信費用 (一般貸倒引当金繰入額+不良債権処理額) は、引き続き地元経済が厳しい状況にあるなかで、倒産などの減少や経営改善支援活動の成果もあり、一般貸倒引当金繰入額が取り崩しとなったことと、不良債権処理額の減少により、始期比 71 億円の減少となりました。一方で、有価証券関係損益 (国債等関係損益+株式関係損益) は、市場環境の変動などにより金利が低下していることから、国債現物と先物等ヘッジ取引との合成運用において発生した先物等の金融派生商品費用が国債等債券売却益を上回ったことと保有株式の減損等により 39 億円の損失計上となったものの、始期比 156 億円の増加となりました。

この結果、経常利益は始期比 222 億円増加して 10 億円、当期純利益は 14 億円となりました。

【損益状況の推移(単体)】

(単位:億円)

	H21/3	H22/3	H23/3	H24/3	H24/3		
	前期始期	実績	実績	計画	実績	始期比	計画比
業務粗利益	213	305	296	319	267	+54	△52
[コア業務粗利益]	[307]	[294]	[303]	[319]	[300]	[△7]	[△19]
資金利益	300	289	287	300	279	△21	△21
役務取引等利益	8	8	14	18	14	+6	△4
その他業務利益 (うち国債等関係損益)	△95 (△93)	6 (10)	△5 (△7)	0 (-)	△27 (△33)	+68 (+60)	△27 (△33)
経費	252	240	242	248	235	△17	△13
(うち人件費)	(118)	(110)	(116)	(112)	(116)	(△2)	(+4)
(うち物件費)	(122)	(117)	(113)	(123)	(106)	(△16)	(△17)
一般貸倒引当金繰入額	△33	△16	△4	△14	△10	+23	+4
業務純益	△5	81	57	85	41	+46	△44
[コア業務純益]	[54]	[54]	[60]	[71]	[64]	[+10]	[△7]
臨時損益	△206	△51	△45	△40	△31	+175	+9
(うち不良債権処理額)	(110)	(45)	(40)	(44)	(16)	(△94)	(△28)
(うち株式関係損益)	(△102)	(4)	(△4)	(0)	(△6)	(+96)	(△6)
経常利益	△212	30	12	44	10	+222	△34
特別損益	△3	0	1	△0	7	+10	+7
税引前当期純利益	△215	30	13	43	18	+233	△25
法人税、住民税及び事業税	0	0	0	19	△3	△3	△22
法人税等調整額	53	9	△5	-	7	△46	+7
当期純利益	△268	20	18	23	14	+282	△9

※1. コア業務粗純益=業務粗利益－国債等債券損益〔金融派生商品損益(債券関係)含む〕

※2. コア業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額－国債等債券損益〔金融派生商品損益(債券関係)含む〕

※3. 不良債権処理額=貸出金償却+個別貸倒引当金繰入額+債権売却損－償却債権取立益

(3) 自己資本比率の状況(単体ベース)

自己資本は、平成21年9月に200億円の資本参加を頂いたこと、平成22年度において、優先出資証券の買い戻しや劣後債の発行及び償還を実施したほか、剰余金を着実に積上げてまいりました。その結果、自己資本比率は、始期比+2.08%上昇し10.94% Tier1比率につきましては、始期比2.03%上昇の8.21%となりました。

【自己資本比率の推移(単体)】

	H21/3	H22/3	H23/3	H24/3	H24/3		
	前期始期	実績	実績	計画	実績	始期比	計画比
自己資本比率	8.86%	11.99%	10.96%	9.53%	10.94%	+2.08%	+1.41%
Tier1比率	6.18%	9.20%	8.21%	8.65%	8.21%	+2.03%	△0.44%

※1. 優先出資証券の買い戻し消却を実施

(平成22年7月：75億円、平成23年1月：5億円)

※2. 期限付劣後債の発行(平成22年7月：50億円、平成22年11月：100億円)

※3. 期限付劣後債の償還(平成22年12月：150億円)

(4) 金融再生法開示債権の状況

金融再生法開示債権は、始期比172億円減少して386億円となり、対象債権に占める開示債権の比率は、始期比1.29ポイント低下して3.08%となりました。

また、厳格な基準に基づいた引当を実施した結果、金融再生法開示債権に対する保全率は全体で95.00%と引き続き高い水準にあります。

今後も、不良債権発生の抑制や再生及び最終処理に向けた取組みに向け、審査・管理体制の強化を図ってまいります。

【金融再生法開示債権の推移】

(単位：億円)

	H21/3	H22/3	H23/3	H24/3		
	前期始期	実績	実績	実績	始期比	
要管理債権	15	10	58	71	+56	
危険債権	361	333	240	217	△144	
破産更正債権及びこれらに準ずる債権	181	144	124	98	△83	
開示債権合計	558	487	422	386	△172	
開示債権比率	4.37%	3.87%	3.38%	3.08%	△1.29%	
保全率	99.06%	97.80%	97.58%	95.00%	△4.06%	

2. コア業務純益

調達勘定では、定期預金の新商品発売等により預金平残が計画比 672 億円増加したものの、市場金利の低下に伴い預金利回りが計画比 0.09%低下したことから、預金利息は計画比 14 億円下回りました。

運用勘定では、貸出金利息は、地元経済停滞の長期化（高い「人口減少率」、低い「有効求人倍率」や「所定内給与の平均額」等）を背景に資金需要が低迷し、中小企業を中心とした一般企業や個人の貸出金平残が計画比 946 億円減少したことで 19 億円、市場金利の低下に加え、他金融機関との競争激化により利回りが計画比 0.23%低下したことで 30 億円の合計 49 億円が計画を下回りました。

一方で、有価証券利息は、国内中長期債投資による相対的に高い利回りを安定的に享受することで、有価証券平残は計画比 762 億円上回り、利回りも計画比 0.18%上昇したことから計画比 16 億円上回りました。

以上を主要因として資金利益が計画比 21 億円下回りました。

役務取引等利益は、受入為替手数料等の減少により計画比 4 億円下回りましたが、経費については、平成 22 年 4 月に立ち上げた経営改革プロジェクトにおける経費削減策を継続した結果、不動産管理費や消耗品費等の通常的費用を中心に物件費が減少したことから、計画比 13 億円下回りました。

また、その他業務利益（債権売却益）5 億円計上したこともあり、コア業務純益は、計画比 7 億円下回り 64 億円となりました。

なお、平成 22 年度より開始した国債現物と先物等ヘッジ取引との合成運用において発生した先物等の金融派生商品費用については、国債等債券関係損益に計上しております。

（単位：億円）

	H21/3 期 前期始期	H22/3 期 実績	H23/3 期 実績	H24/3 期 計画	H24/3 期 実績		
						始期比	計画比
コア業務純益	54	54	60	71	64	+10	△7

※ コア業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額－国債等債券関係損益〔金融派生商品損益（債券関係）を含む〕

3. 業務粗利益経費率（OHR）

通常的費用を中心とした物件費（機械化関連費用を除く）を中心に経費（機械化関連費用を除く）が計画比 8 億円下回りましたが、上記 2. に記載のとおり計画比で資金利益が 21 億円、役務取引等利益が 4 億円下回ったものにその他業務利益（国債等債券関係損益を除く）が計画比 5 億円上回ったことから、コア業務粗利益は計画比 19 億円下回りました。また、金利上昇による損益の下振れを抑制するため債券先物によるヘッジをしたものの、そのコスト（金融派生商品費用）が膨らみ、債券の売却益を上回ったことから国債等債券関係費用を 33 億円計上したことにより、業務粗利益が計画比 52 億円下回りました。以上から、業務粗利益経費率は計画比 9.26%上回り 71.28%となりました。

(単位：億円)

	H21/3 期	H22/3 期	H23/3 期	H24/3 期	H24/3 期		
	前期始期	実績	実績	計画	実績	始期比	計画比
経費(機械化関連費用を除く)	203	193	195	198	190	△13	△8
業務粗利益	213	305	296	319	267	+54	△52
業務粗利益率	95.29%	63.32%	65.79%	62.02%	71.28%	△24.01%	+9.26%

※1. 業務粗利益経費率 = (経費 - 機械化関連費用) / 業務粗利益

※2. 機械化関連費用には、事務機器等の減価償却費、機械賃借料、及びアウトソーシング費用(システム共同化等運営費用)等を計上しております。

※3. H21/3 期は、投資信託等の積極的な売却損及び減損等の実施により、業務粗利益が大幅に減少したことが要因で、95.29%と高い水準となっております。

4. 中小規模事業者等に対する信用供与残高及び貸出比率

中小規模事業者等に対する信用供与については、中核店を中心に配置した法人営業担当者及び営業部店長とブロック担当役員の連携により、積極的な新規開拓や既存先の取引深化に向けた活動を強力に展開いたしました。東日本大震災発生以降は、保証協会や各県制度の震災復興支援融資を積極的に活用し、被災企業の支援に取り組んだことに加え、日本銀行の成長基盤強化に向けた長期かつ低利の資金供給を活用した「みちのく成長基盤応援ファンド」の積極推進(実行額累計 62 億円)及び当行と取引のない企業をターゲットとした商品活用などに取り組んでまいりました。

地元経済指標に目を向けると、①総務省及び青森県が発表した平成 20 年と平成 23 年の「人口推計」を比較すると、全国 0.1%の増加に対し、当行の主要営業基盤である青森県は 2.2%の減少、②青森労働局が発表した平成 24 年 3 月の「有効求人倍率」は、全国 0.76 倍に対し青森県 0.56 倍(全国 44 位)、③厚生労働省が発表した「平成 23 年賃金構造基本統計調査(都道府県別速報)」によると青森県の所定内給与の平均額は全国最下位など、地元経済停滞の長期化を背景に資金需要は低迷し、日本銀行青森支店が発表した「管内金融機関預貸金(青森県内に所在する国内銀行、信用金庫、信用組合の県内店舗ベース合計)」の平成 21 年 3 月(計画始期)と平成 24 年 3 月の貸出を比較すると県内全体で 2.9%減少と青森県内貸出金残高は伸び悩んでおります。

そのような状況下、当行の青森県内貸出金残高は、0.6%減少しており、中小規模事業者等に対する信用供与残高は、始期からの部分直接償却累計 87 億円(H22/3 期: 46 億円、H23/3 期: 41 億円)の実施もあり、平成 24 年 3 月末実績で 4,176 億円となり、始期からは 8 億円上回りましたが、計画に対しては 147 億円下回りました。

一方、総資産については、計画に比べ個人・法人預金の増加を主要因として始期を 1,984 億円、計画に対して 1,467 億円上回り 2 兆 273 億円となりました。その結果、総資産に対する中小規模事業者等向け信用供与残高の比率は、始期からは 2.18%、計画に対しては 2.39%下回りました。

中小規模事業者等に対する貸出残高、及び総資産に占める割合の実績については、以下のとおりであります。

(単位：億円)

	H21/3 前期始期	H22/3 実績	H23/3 実績	H24/3 計画	H24/3 実績	H24/3	
						始期比	計画比
中小規模事業者等向け貸出	4,168	4,217	4,188	4,323	4,176	+8	△147
総資産	18,289	18,690	19,377	18,806	20,273	+1,984	+1,467
総資産に対する比率	22.78%	22.56%	21.61%	22.99%	20.60%	△2.18%	△2.39%

※1. 中小規模事業者等向け貸出については、H21/3期：45億円、H22/3期：46億円、23/3期：41億円の部分直接償却実施後の実績であります。

※2. 「中小規模事業者等向け貸出」の定義・・・銀行法施行規則別表第一における「中小企業等に対する貸出」から、個人ローン及び住宅ローン、当行子会社・関連会社向け貸出、土地開発公社・住宅供給公社・道路公社向け貸出、政府出資主要法人向け貸出、個人ローン又は住宅ローン以外の個人向け貸出、その他金融機能強化法の趣旨に反するような貸出を除いた貸出としております。

《参考》中小企業等向け貸出残高

(単位：億円)

	H21/3 前期始期	H22/3 実績	H23/3 実績	H24/3 計画	H24/3 実績	H24/3	
						始期比	計画比
中小企業等向け貸出	8,425	8,403	8,364	8,650	8,330	△95	△320
総資産	18,289	18,690	19,377	18,806	20,273	+1,984	+1,467
総資産に対する比率	46.06%	44.96%	43.16%	45.99%	41.08%	△4.98%	△4.91%

※ 「中小企業等向け貸出」の定義・・・銀行法施行規則別表第一における「中小企業等に対する貸出」

5. 地域経済活性化への貢献の状況を示す指標（経営改善支援等取組み先割合）

経営改善支援等取組み先数は、平成24年3月期実績565先（始期比+181先、計画比+136先）、経営改善支援等取組み先割合では6.79%（始期比+2.47%、計画比+2.03%）と、先数及び割合とも平成24年3月期計画を上回りました。

内訳をみれば、「⑤担保・保証に過度に依存しない融資促進」については、地場産業のりんご関係を中心に5先のABLを実行したほか、農業関連事業者向けに16先の農業信用基金協会保証付のビジネスローン（農業応援ローン）を活用するなど積極的な展開に取り組んでまいりましたが、東日本大震災発生により保証協会や各県制度の震災復興支援融資を積極的に活用したことやプロパー融資を中心とした被災企業の支援に取り組んだことを主要因として、実績は51先（始期比△47先、計画比△67先）に留まり計画を下回りました。

一方、その他の項目はすべて計画を上回る実績となりました。「①創業・新事業開拓支援」は、引き続き異業種からの介護事業参入に注力した結果、4先の実績に結びつくなど、信用保証協会保証付制度融資等を積極的に活用し、25先の実績（始期比+14先、計画比+8先）となりました。「②経営相談」は、より実行性を高めるため、対象先へ対応する主体を本部と営業店に区分し、取引先の更なる成長支援や経営改善支援に取り組んだほか、取引先の営業利益向上を目指す観点からビジネスマッチングやビジネス商談会への出展支援に取り組んだ結果、394先（始期比+169先、計画比+162先）の実績となりました。「③事業再生支援」は、単なる改善計画の策定支援、アドバイス提供に留まらない事業戦略の再構築が必要と判断される取引先に対して、デッド・デッド・スワップの活用など融資部企業支援室が積極的に関与し、与信残高及び未保全額等の当行経営への影響度合のほか、再生に向けた当行支援の緊急性を考慮し、担当銘柄の見直しを行った結果、87先（始期比+38先、計画比+27先）の実績となりました。「④事業承継支援」は、ニーズ想定先に対する本部専担者の個別対応のほか、具体的なニーズ保有先に対しては外部専門家と連携しながら、株式集約等の支援を実施した結果、8先（始期比+7先、計画比+6先）の実績となりました。

なお、地域経済活性化への貢献の状況を示す指標（経営改善支援等取組み先割合）の実績については、以下のとおりであります。

【経営改善支援等取組み先割合】

（単位：先）

	H21/3	H22/3	H23/3	H24/3	H24/3		
	前期始期	実績	実績	計画	実績	始期比	計画比
①創業・新事業開拓支援	11	33	40	17	25	+14	+8
②経営相談	225	257	290	232	394	+169	+162
③事業再生支援	49	61	62	60	87	+38	+27
④事業承継支援	1	9	2	2	8	+7	+6
⑤担保・保証に過度に依存しない 融資促進	98	74	108	118	51	△47	△67
合計（経営改善支援等取組み先数）	384	434	502	429	565	+181	+136
取引先の企業の総数	8,884	8,579	8,412	9,004	8,316	△568	△688
経営改善支援等取組み先割合	4.32%	5.05%	5.96%	4.76%	6.79%	+2.47%	+2.03%

II. 経営強化計画の実施期間

当行は、金融機能の強化のための特別措置に関する法律第12条第1項の規定に基づき、平成24年4月より平成27年3月までの経営強化計画を策定、実施いたします。

なお、今後計画に記載された事項について重要な変化が生じた場合、又は生じることが予想される場合には、遅延なく金融庁に報告いたします。

Ⅲ. 経営強化計画の終期において達成されるべき経営の改善の目標

1. 収益性を示す指標（コア業務純益）

前計画においては、他金融機関との競争激化に加えて、金利水準の低下による預金利回りの低下以上に貸出金・有価証券利回りが低下したため、資金利益の減少が続くこととなりました。本計画期間においても、引き続き金融機関をとりまく環境は厳しい状況が続くものと考えております。

こうした状況を打開し、収益力の強化を図るため、本計画においては重点戦略として「3部門の業務革新（①融資業務革新、②窓口業務革新、③個人営業業務革新）」を実行することとしておりますが、実行にはシステム投資（機械化関連費用）の大幅な増加が不可欠であることから、本計画の始期（H24/3期）64億円に対し、H26/3期まで始期を下回る計画としております。

3部門の業務革新に係るシステムの最終稼働時期は、平成25年11月を計画しており、これにより「全員営業体制」が整い、更なる営業力の強化を図ることが可能となります。

また、同時に本計画の最終年度には、システム稼働による業務の効率化に伴う人員の適正配分が可能となります。

これらの施策を着実に実行することで、資金利益・役務取引等利益を積み上げ、業務粗利益の拡大を図るとともに、人員の適正配分の実現により大幅に増加するシステム投資を吸収し、経費全体での縮減を図ることとします。この結果、平成27年3月期におけるコア業務純益は始期比1億円増加の65億円の計画としております。

【損益状況の推移(単体)】

(単位:億円)

	H24/3 始期	H24/9 計画	H25/3 計画	H25/9 計画	H26/3 計画	H26/9 計画	H27/3 計画
業務粗利益	267	141	282	145	290	148	295
[コア業務粗利益]	[300]	[146]	[290]	[148]	[296]	[151]	[301]
資金利益	279	137	272	139	276	140	280
役務取引等利益	14	8	17	9	19	10	20
その他業務利益 (うち国債等関係損益)	△27 (△33)	△4 (△5)	△7 (△8)	△2 (△3)	△5 (△6)	△2 (△3)	△5 (△6)
経費	235	118	236	120	242	118	236
(うち人件費)	(116)	(58)	(115)	(57)	(114)	(54)	(109)
(うち物件費)	(106)	(54)	(108)	(57)	(114)	(57)	(115)
(うち機会化関連費)	(44)	(22)	(44)	(22)	(50)	(25)	(51)
一般貸倒引当金繰入額	△10	△5	△9	0	0	0	0
業務純益	41	28	56	24	48	30	59
[コア業務純益]	[64]	[27]	[54]	[27]	[54]	[33]	[65]

(単位:億円)

	計画始期 (H24/3期)	H24/9期 計画	H25/3期 計画	H25/9期 計画	H26/3期 計画	H26/9期 計画	H27/3期 計画	始期より の改善幅
コア業務純益	64	27	54	27	54	33	65	+1

※ コア業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額－国債等債券関係損益〔金融派生商品損益(債券関係)含む〕

2. 業務の効率性を示す指標（業務粗利益経費率）

上記1. に記載のとおり、システム投資は大幅に増加するものの、最終年度には業務の効率化に伴う人員の適正配分が可能となることから、経費（機械化関連費用を除く）の縮減が図れることとなります。

また、重点戦略である「3部門の業務革新」と「エリア営業体制」を着実に実行することで、資金利益・役務取引等利益を積み上げ、業務粗利益の拡大を図り、業務粗利益経費率は始期比 8.71%改善の 62.57%を計画としております。

（単位：億円、%）

	計画始期 (H24/3期)	H24/9期 計画	H25/3期 計画	H25/9期 計画	H26/3期 計画	H26/9期 計画	H27/3期 計画	始期より の改善幅
経費（機械化関連費用を除く）	190	96	191	98	191	92	184	△6
業務粗利益	267	141	282	145	290	148	295	+28
業務粗利益経費率	71.28	68.05	67.74	67.42	65.81	62.31	62.57	△8.71

※1. 業務粗利益経費率＝（経費－機械化関連費用）／業務粗利益

※2. 機械化関連費用には、事務機器等の減価償却費、機械賃借料、及びアウトソーシング費用（システム共同化等運営費用）等を計上しております。

IV. 経営の改善の目標を達成するための方策

1. 経営の現状認識

当行は、青森県に主要基盤を置く地域金融機関ですが、函館地区においても従来より地元という位置付けで積極的な営業を展開しております。

(1) 青森県・函館市の現状

① 青森県

青森県は、三方を海に囲まれ、白神山地や十和田湖など美しく雄大な自然に恵まれた、国内でも有数の農林水産業が盛んな県です。

平成21年度における青森県の総生産は約4兆4千億円で、全国に占める割合は1%程度となっており、業種別の内訳を見ても、農林水産業、政府サービス生産者に占める割合が高いのが特徴となっております。

青森県の強みは、農林水産業の充実（豊富な食材）、豊富な観光資源、再生可能エネルギーのポテンシャルにあります。

A. 農業分野

全有業者に対する第一次産業従事者の割合は、全国平均では 4.8%となっておりますが、青森県の有業者に対する第一次産業従事者は 14.0%と全国平均の 3 倍近い割合の有業者が第一次産業に従事しており、本県の産業構造を鑑みるに、第一次産業は重要な位置を占めております。（第一次産業従事者割合…全国 1 位）

また、日本の食料自給率は 40%(平成 21 年度、カロリーベース)と、農業分野において、安価な輸入産品との競合が激化する中、安全安心な農産物の需要は相応

にあるものと思料いたします。

B. 観光分野

平成 14 年 12 月の東北新幹線八戸駅開業は、開業 1 年で 182 億円もの経済効果をもたらしました。平成 22 年 12 月の東北新幹線全線開通により、首都圏とのアクセス時間が大幅に短縮され、多くの観光客、ビジネス客の流入を新たなビジネスチャンスと捉えております。その経済効果については、ある程度の期間が経過しなければ判明しませんが、開通に向けてのインフラ整備、例年並の観光客入込客数を勘案したとしても、相応の効果が期待できると予想しております。

また、財団法人日本交通公社の調査（平成 21 年）では、行ってみたい旅行先（海外を除く）総合ランキングで 11 位に位置するなど青森県に対する潜在的な旅行需要は高いものと推測いたします。今後、観光客入込客数は増加傾向になると予想され、観光業におけるマーケットはますます拡大するものと思料いたします。

多様化する観光のニーズに対応すべく、地域における観光資源の効果的活用、農業体験をはじめとする体験型観光等の取組み強化が今後も求められます。観光業はそれに直接関わる産業だけではなく、農業、漁業など様々な業種に経済波及効果をもたらし、その額は少なくとも観光消費額（1,673 億円）に、農業、漁業などの第一次産業をはじめとする分野への生産波及効果、付加価値効果、新たな雇用の創出による雇用効果、税収効果などを加えた額と見込んでおります。

C. エネルギー分野

わが国の発電電力量の構成比を見ますと、原子力が 29.2%と約 3 割を占めております。原子力が最も好調に稼動していた 90 年代半ば(H7 年前後)には 35%程度であり、わが国の電力供給における中心的な位置付けにあります。わが国は山林が国土の 3 分の 2 を占めるため、原子力発電設備の立地に適した土地が少なく、限られた土地で、大規模な原子力発電所を設置しているのが現状であります。本県の原子力関連施設としては、東通原子力発電所、建設中の大間原子力発電所があります。

平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災による福島第一原発での事故により、原発の危機管理体制に対する不信感が生まれる結果となりました。今後、エネルギー分野を考える上で、発電設備に対する安全性、自然災害に対する強靱性、それに加え、地球温暖化に対する低炭素性などを勘案したエネルギー施策が必要であり、総発電量に対する原子力発電の割合の減少、太陽光、風力発電などのエネルギーの利用拡大などが見込まれます。本県は豊かな自然環境を活かし、風力発電、太陽光発電などの導入が進められております。発電設備容量、設置基数ともに全国トップクラスの風力発電が本県に導入されており、発電容量 29 万 kW は、一般家庭約 21 万世帯分の電力消費量に相当し、年間約 27 万 t の二酸化炭素を削減できる見込みであります。

また、県内には風況に優れた適地が数多くあり、道路、港湾などのインフラも相応に整備されていることより、風力発電における地域ポテンシャルを持つものと思料いたします。

② 函館市

函館市は、日本最初の貿易港として海外に門戸を開くことで、西洋文化を取り入れるなど長い歴史を有し、人口約28万人の地方中核都市として、南北海道における行政、経済、文化の中心地としてその役割を果たしております。

また、函館市の観光産業は基幹産業で、平成22年度には約459万人の観光客が訪れるなど日本を代表する観光地としても有名です。

青森市と函館市は、津軽海峡を隔てながらも、古くから人や物の交流が盛んに続けられてきました。昭和63年3月の青函トンネル開通を契機に、両市の関係の一層深まりが期待される中、新青函経済文化圏の形成を目指し、平成元年には経済、観光、文化、スポーツ等の広い分野において、積極的な交流を目指し、「ツインシティ」提携の盟約を締結しております。

平成27年度の北海道新幹線「(仮称)新函館駅」開業を見据え、平成23年4月には弘前商工会議所・函館商工会議所、当行(事務局)の連携による「津軽海峡観光クラスター会議」を設立、同年9月には、弘前市、函館市が、広域観光エリアの確立に向けた連携に合意するなど、津軽海峡を挟んだ経済圏の確立に向け、今後、ますますの発展が期待されているところです。

(2) 青森県・函館市の経済環境

世界の金融・経済は、欧州債務問題に対する懸念などから鈍化し、欧州中央銀行(ECB)を含む各国の中央銀行による大規模な資金供給、欧州連合(EU)などによる支援や欧州金融安定基金(EFSF)などの枠組み強化が実施される中、依然として不透明な状況が続いております。

この間、わが国の経済は、東日本大震災後の大幅な落ち込みから回復をみせた後、海外経済の減速や円高の影響などから横ばい圏内の動きを続けてきましたが、最近では持ち直しに向かう動きもみられています。公共投資が増加に転じつつあるほか、個人消費も、自動車に対する需要刺激策の効果もあって底堅さを増しております。

当行の主要営業基盤である青森県及び函館地区における地元経済は、震災の影響が薄れつつある中、緩やかな持ち直しが続いております。雇用環境の改善により個人消費が緩やかに持ち直しているほか、生産面でも、水産加工などで震災の影響による代替需要の増加などから、稼働率は持ち直しの動きが続いております。なお、公共投資はようやく下げ止まりの兆しをみせておりますが、住宅投資は一進一退の動きとなっております。

(3) 平成 24 年 3 月期決算の概要

① 資産・負債の状況（単体ベース）

主要勘定のうち、預金につきましては、「スマイル応援定期預金」など個人預金を中心に増加したことにより、前年同期比 752 億円増加し 1 兆 8,554 億円となりました。

貸出金につきましては、引き続き地元経済が厳しい状況にあるなか、東京を中心とした市場性貸出が減少したものの、事業性貸出及び個人ローン並びに地公体向け等の貸出が増加したことから、前年同期比 61 億円増加し 1 兆 2,369 億円となりました。

有価証券残高につきましては、金利の低下と円高の進行が続くなか、適切なリスクコントロールを意識したなかで地方債を圧縮した運用を行った結果、前年同期比 184 億円減少し 3,721 億円となりました。

【資産・負債の推移(単体)】

(単位:億円)

	H24/3		H23/3 実績	H22/3 実績	H21/3 実績
	実績	H23/3 比			
資産	20,273	+896	19,377	18,690	18,289
うち貸出金	12,369	+61	12,308	12,421	12,590
うち有価証券	3,721	△184	3,905	4,316	3,673
負債	19,611	+889	18,722	18,025	17,894
うち預金	18,554	+752	17,802	17,452	17,220

② 収益の状況（単体ベース）

コア業務粗利益は、金利水準の低下による預金利回りの低下以上に貸出金利回り及び有価証券利回りの低下によって資金利益が前年同期比減少したこと等から、前年同期比 3 億円減少の 300 億円となりました。また、経費は、物件費の節減により、前年同期比 7 億円減少の 235 億円となりました。以上により、コア業務純益は前年同期比 4 億円増加の 64 億円となりました。

また、与信費用（一般貸倒引当金繰入額＋不良債権処理額）は、引き続き地元経済が厳しい状況にあるなかで、倒産などの減少や経営改善支援活動の成果もあり、一般貸倒引当金繰入額が前年同期比 6 億円減少の 10 億円の取り崩しとなったことと、不良債権処理額が前年同期比 24 億円減少の 16 億円となったことから、前年同期比 30 億円減少して 6 億円となりました。一方で、有価証券関係損益（国債等関係損益＋株式関係損益）は市場環境の変動などにより金利が低下していることから、国債現物と先物等ヘッジ取引との合成運用において発生した先物等の金融派生商品費用が国債等債券売却益を上回ったことと保有株式の減損等により前年同期 28 億円減少し 39 億円の損失計上となりました。

この結果、経常利益は前年同期比 2 億円減少して 10 億円、当期純利益は子会社の清算益及び退職給付信託設定益等の特別利益の計上等により前年同期比 4 億円減少して 14 億円となりました。

【損益状況の推移(単体)】

(単位:億円)

	H24/3		H23/3 実績	H22/3 実績	H21/3 実績
	実績	H23/3 比			
業務粗利益	267	△29	296	305	213
[コア業務粗利益]	[300]	[△3]	[303]	[294]	[307]
資金利益	279	△8	287	289	300
役務取引等利益	14	+0	14	8	8
その他業務利益	△27	△22	△5	6	△95
(うち国債等関係損益)	(△33)	(△26)	(△7)	(10)	(△93)
経費	235	△7	242	240	252
(うち人件費)	(116)	(+0)	(116)	(110)	(118)
(うち物件費)	(106)	(△7)	(113)	(117)	(122)
一般貸倒引当金繰入額	△10	△6	△4	△16	△33
業務純益	41	△16	57	81	△5
[コア業務純益]	[64]	[+4]	[60]	[54]	[54]
臨時損益	△31	+14	△45	△51	△206
(うち不良債権処理額)	(16)	(△24)	(40)	(45)	(110)
(うち株式関係損益)	(△6)	(△2)	(△4)	(4)	(△102)
経常利益	10	△2	12	30	△212
特別損益	7	+6	1	0	△3
税引前当期純利益	18	+5	13	30	△215
法人税、住民税及び事業税	△3	△3	0	0	0
法人税等調整額	7	+12	△5	9	53
当期純利益	14	△4	18	20	△268

※1. コア業務粗純益=業務粗利益－国債等債券損益〔金融派生商品損益(債券関係)含む〕

※2. コア業務純益=業務純益＋一般貸倒引当金繰入額－国債等債券損益〔金融派生商品損益(債券関係)含む〕

※3. 不良債権処理額＝貸出金償却＋個別貸倒引当金繰入額＋債権売却損－償却債権取立益

③ 対処すべき課題～第三次中期経営計画に向けて～

当行では、平成21年4月よりスタートした第二次中期経営計画において、「地域最優の銀行」を目指すべき銀行像に、「新たなステージへの挑戦～総合力の発揮に向けて～」をテーマに掲げ、「①営業力の強化」「②収益力の強化」「③人材・組織の活性化と専門性の強化」「④経営管理態勢の強化」「⑤地域社会への貢献」を重点方針と定め、各種施策を実施してまいりました。

その成果として、与信管理態勢やALM・統合的リスク管理態勢などの「経営管理態勢」やCSR活動の積極展開などの「地域社会への貢献」は相応に強化されてきたものと評価しておりますが、平成23年度に不祥事件(旧知の知人に対する預金勧誘を装った詐欺事件)が発生しており、コンプライアンスマインドの一層の醸成が必要であると認識しております。

一方で、営業体制の再構築(営業店を3課体制から4課体制、マネーコンサルタント

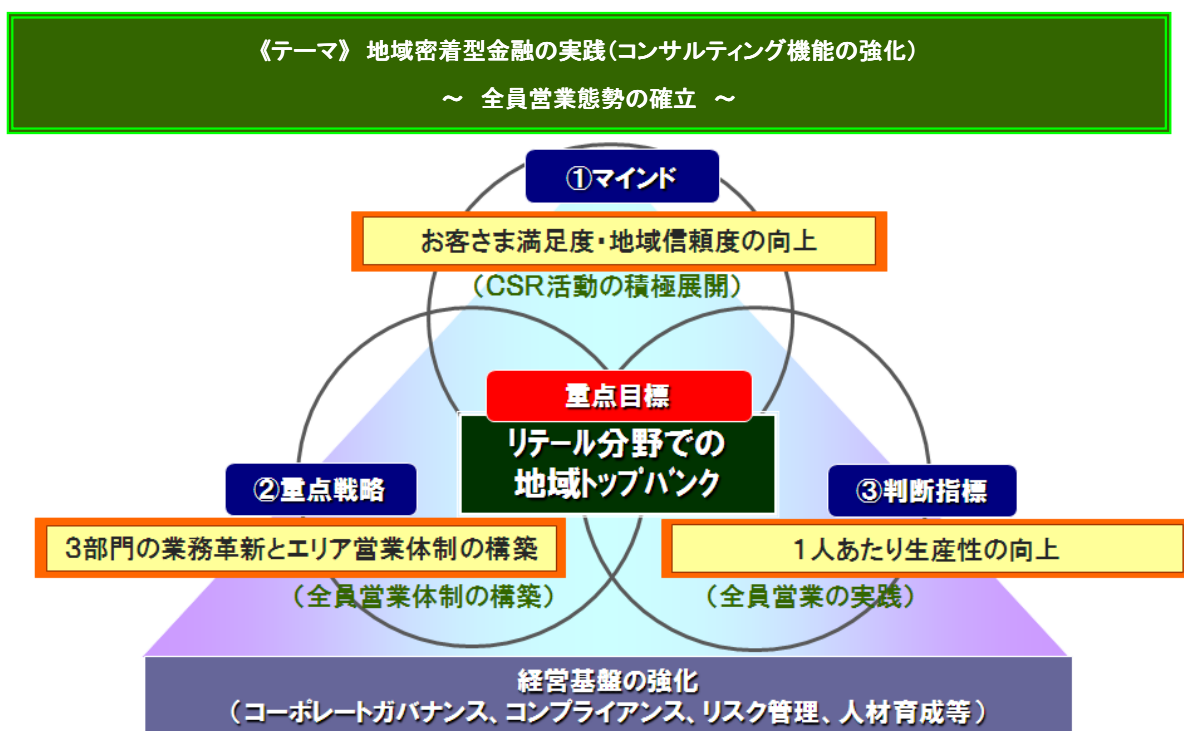
トの配置)、付加価値の増強(総預かり資産の増強、基盤取引の拡大)、人材育成プログラムに基づく人材育成などの「営業力の強化」、「収益力の強化」「人材・組織の活性化と専門性の強化」については、施策を着実に実行してきたものの、その実効性向上や定着は途上にあり課題を残す結果となりました。

このような現状を踏まえ、「人材育成」を経営基盤の強化として捉え、「収益力の強化(営業力の強化と業務の効率化)」を図るため、全員営業体制を構築することを第三次中期経営計画の重点戦略といたしました。

2. 経営計画

「第三次中期経営計画(平成24年4月～平成27年3月)」では、「地域密着型金融の実践(コンサルティング機能の強化)～全員営業態勢の確立～」をテーマに掲げておりますが、第二次経営強化計画においても、第三次中期経営計画を踏まえて、全員営業態勢を確立することで地域密着型金融の実践(コンサルティング機能の強化)を図り、重点目標である「リテール分野での地域トップバンク」を達成してまいります。

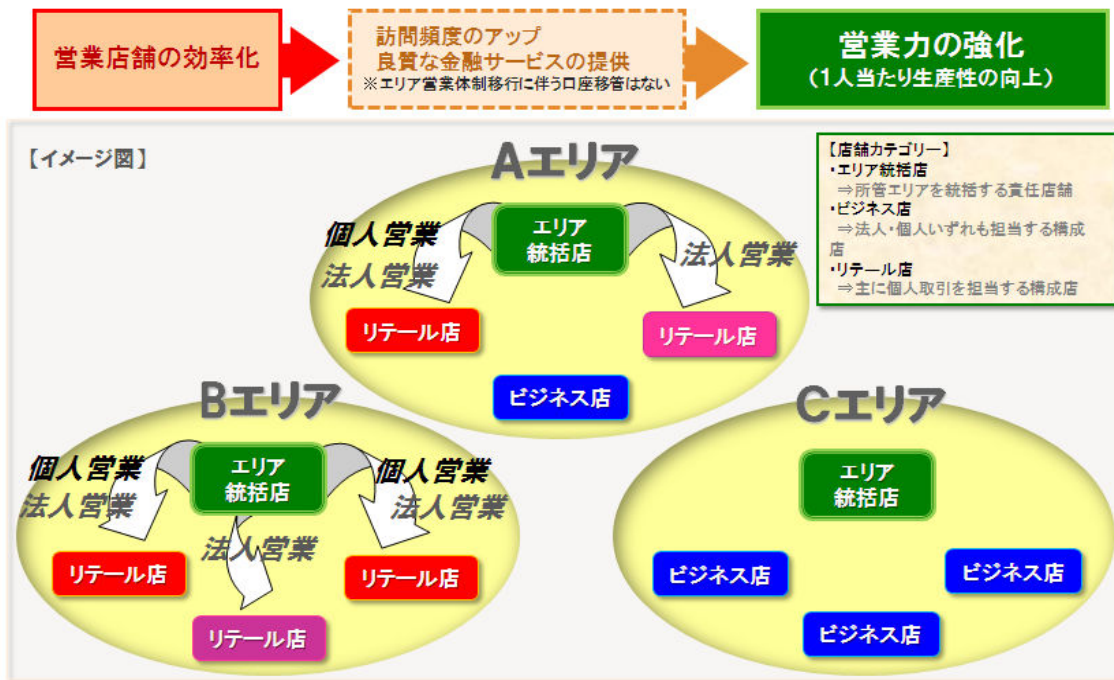
そのためには、第一次～第二次中期経営計画で整備してきた経営基盤をさらに強化するとともに、3つの柱(1)CSR活動の積極展開による「お客さま満足度・地域信頼度の向上」、(2)全員営業体制の構築による「3部門の業務革新(①融資業務革新、②窓口業務革新、③個人営業業務革新)とエリア営業体制の構築」、(3)全員営業の実践による「1人あたり生産性の向上」を着実に実行してまいります。



《重点戦略「全員営業体制の構築」》



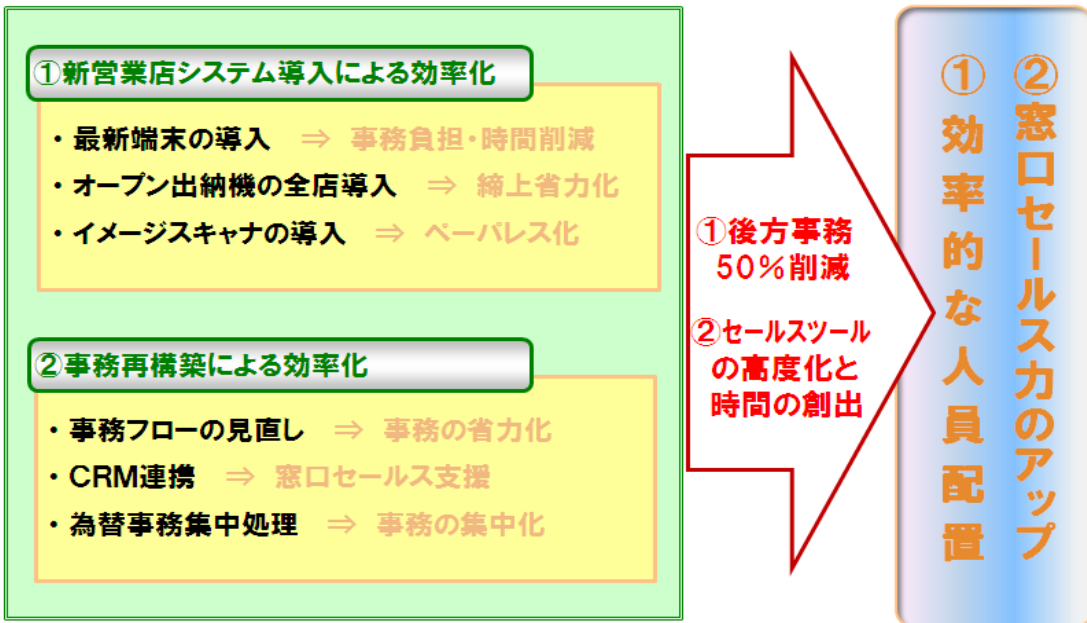
《エリア営業体制》



《融資業務革新》



《窓口業務革新》



《個人営業業務革新》



(1) 収益性の確保のための方策

① 個人営業業務革新

個人営業業務革新で導入するタブレット端末を活用し、タイムリーな情報提供、提案を行うとともに、個人営業業務の効率化、行動管理の強化を図ってまいります。

また、知識力向上、販売力強化に向けた研修を継続的に行うとともに、人員を集約することで教育指導体制の強化、かつ競争意識の醸成を図り、セールス力における全体のレベルの底上げに繋げ営業活動を一層強化いたします。

② エリア営業体制の導入

当行は、これまで取り組んできた店舗形態・部門体制の見直しをさらに発展させ、営業力の強化と生産性の向上を目的として、平成24年4月よりエリア営業体制の導入を開始いたしました。

現状、営業店において核となる中堅層職員が少数分散配置により戦力不足が否めない体制となっていることから、営業担当者を集約することにより、切磋琢磨できる環境整備と効果的なOJTを実践することによって、営業力強化を図ります。

エリア数は全部で27エリアとし、1エリアは3~4ヶ店程度で構成します。エリアの責任店舗であるエリア統括店を中心に、フルバンキング体制で法人・個人のいずれに対しても営業活動を展開するビジネス店と個人預金、預り資産及び個人ローン販売により主に個人向けの営業活動を展開するリテール店に店舗カテゴリーを分けます。

さらにリテール店は、窓口サービス課一課体制の店舗と、同課と外訪営業の個人営業課との二課体制の店舗の 2 種類に分けますが、リテール店 2 種類からビジネス店までのエリア内での構成は画一的な対応は行わず、マーケットの状況に応じて柔軟に配置を行います。

これらの施策により、エリア統括店の個人営業課並びに法人営業課の構成人数は、それぞれ 10 名程度まで引き上がり、これまでの少数体制による不具合が大きく改善されます。なお、担当者の集約は三つの業務革新の進捗に併せて段階を踏んで行い、平成 25 年度末までにエリア営業体制への移行を終了する予定です。

<店舗構成と位置付け・役割>

店舗 カテゴリー	窓口サ ビス課	個人 営業課	法人 営業課	位置付け・役割
旗艦店 (4ヶ店)	○	○	○	①主要4地区（青森・弘前・八戸・函館）で地区全体を統括する中心店舗 ②市内全域を活動区域として法人、個人の両面で業績拡大を図る
エリア 統括店 (26ヶ店)	○	○	○	①所管エリア内を統括する責任店舗 ②構成店テリトリーを含むエリア全域を活動区域として法人、個人の両面で業績拡大を図る ③個人営業課・法人営業課のいずれも、エリア内リテール店取引先の担当者を配置したベース拠点となる
ビジネス店 (26ヶ店)	○	○	○	①フルバンキング体制で法人・個人を対象に営業活動を展開するエリア構成店 ②自店テリトリーを活動区域として法人、個人の両面で業績拡大を図る
リテール店 (46ヶ店)	○	○	—	①個人預金、預り資産、及び個人ローン販売により営業活動を展開するエリア構成店 ②自店テリトリーを活動区域として個人の業績拡大を図るとともに、エリア統括店へのトスアップ活動も行う
	○	—	—	

※1. 旗艦店 4 ヶ店のうち 1 ヶ店はエリア統括店を兼ねる

※2. ビジネス店 26 ヶ店のうち 3 ヶ店はエリアに属さない大都市店舗（札幌・仙台・東京）

A. 個人営業体制

窓口サービス課一課体制のリテール店の個人営業担当者はエリア統括店に集約し、10 名程度を配置します。構成メンバーは若手からベテランまで、また専門知識を有するマネーコンサルタント（MC）も配置し、営業ノウハウや知識の共有を図ります。

また、個人営業業務革新で導入するタブレット端末を活用し、個人営業業務の効率化・可視化を図り、営業活動を一層強化します。

窓口サービス課においても、個人預金・預り資産・個人ローン販売を積極的に行い、全員営業を実践します。

B. 法人営業体制

これまで、広域エリアをテリトリーとする中核店を中心に法人営業課を設置し、新規取引先開拓や純預金先企業の職域開拓、担当企業のオーナーとの取引拡大、A

BL（動産担保融資）等の専門性の高い法人プロダクトの積極的な推進等を図り、事業性貸出の増強に取り組んでまいりましたが、より一層の営業力強化を図るため、エリア営業体制を導入のうえ旗艦店及びエリア統括店に法人営業担当者を集約し、限りある人材の有効活用に取り組んでまいります。

また、平成 25 年 11 月に予定している「共同利用型KeyMan（融資業務全般をカバーするサブシステムで、鹿児島銀行が導入していたシステムをベースに、同行、十八銀行、山梨中央銀行の三行が連携して、共同利用できるように改良したもの）」の導入とともに、法人ビジネスセンターを設置し、小口事業性融資の案件を集約するなど融資業務の効率化を図り、お客さま満足度の向上及び資金利益の向上を図ることを目的に、事務中心の融資業務から営業中心への融資業務に転換し、全員営業となる組織的かつ継続的な本業支援活動を徹底してまいります。

③ 付加価値の増強

A. 預かり資産の増強

預かり資産の取組みについては、全員営業によるお客さまそれぞれのライフプランに応じた商品提案の活動を強化するほか、資産運用セミナー等を開催し情報提供を行い、預かり資産収益の拡大を図ってまいります。また多様化するお客さまのニーズに応えるべく取扱商品の充実に努めてまいります。

預かり資産（投資信託、公共債、保険）については、お客さまの人生設計、ライフプランのお手伝いをするため、資産運用・相続セミナーや既契約者向けセミナーの開催により情報提供に取り組むとともに、個々のお客さまそれぞれのライフプランに応じた情報提供、商品提案を実施できる行員のスキルアップを図ってまいります。また、多様化するお客さまのニーズに応えるべく、機動的に商品ラインナップの見直しを行ってまいります。

投資信託については、お客さまの運用ニーズ・リスク許容度に応じた商品提供を充実させるため、時節に応じてラインナップの見直しを行ってまいります。保険商品についても相続・保障・運用ニーズといった多様な目的に応えられる商品の取組みに注力してまいります。

また、個人営業体制の見直しに伴いマネーコンサルタント（MC）の機動的な配置を行うとともに、全員営業を掲げ、預かり資産販売の取組みを強化することから、研修等を通じて職員個々の提案スキルの向上を図りコンサルティング営業の充実を図ってまいります。

なお、預かり資産の提案にあたっては、お客さまの知識、経験、財産状況等を的確に把握し、適合性の確保並びにお客さま満足度の向上を目指し、その目的に応じた金融商品を提供する販売体制を徹底してまいります。また、ご高齢のお客さまが安心して金融サービスを受けられるよう販売管理体制も強化してまいります。

【預かり資産の残高実績及び計画】

(単位：億円)

	H21/3 実績	H22/3 実績	H23/3 実績	H24/3 実績	H25/3 計画	H26/3 計画	H27/3 計画
預かり資産残高	1,262	1,393	1,522	1,664	1,862	2,042	2,209

【資産運用セミナー、運用報告会の計画】

	H24 年度	H25 年度	H26 年度
資産運用セミナー	4 地区	4 地区	4 地区
保険既契約者セミナー	4 地区	4 地区	4 地区
セカンドライフセミナー	30 ヶ店程度	30 ヶ店程度	30 ヶ店程度

B. 基盤取引の拡大

流動性預金の受け皿となる給与振込・年金指定を主体に、クレジット一体型カードなど家計の基盤取引に対する取組みを強化し、収入と支出（入金と決済）が一体となった口座の増強を図り、太く永い取引と生涯メイン化を強力に推進してまいります。また、年金指定については、年金指定者の預金残高が個人預金全体の約 3 割を占め、今後一層のマーケットの拡大も見込まれることから年金専担者の人数を増強（24 年 4 月より函館地区に新たに 2 名配置し全体で 4 地区に 14 名の配置となる）し、外部講師による職員向け研修を強化することにより知識向上を図り、お客さまに対するより一層のサービスの提供に取り組んでまいります。併せて年金相談会開催等による年金受給者層へのアプローチを継続して強化してまいります。

	単位	H21/3	H22/3	H23/3	H24/3
年金相談会開催状況	回	176	218	169	187
年金振込 指 定	口 座 数	千	126	131	135
	振 込 額	億円	215	218	221
	預金残高	億円	3,881	4,095	4,286
給与振込 指 定	口 座 数	千	168	167	171
	振 込 額	億円	302	306	304

※ 平成 24 年度は、151 回の年金相談会を開催する予定です。

C. 資金運用力の強化

(a) 中小企業向け貸出の増強

地域密着型金融の目指すべき方向である「取引先企業の本業を支援する」こと、つまり、取引先企業の事業内容や経営課題を把握し、販路拡大に向けたビジネスマッチングの実現や事業効率化への支援等に取り組むことにより、取引先企業の成長へと繋げ、結果として発生し得る増加運転資金や設備投資への資金ニーズに対して積極的に対応することにより、地元中小企業向け貸出の増強に取り組んでまいります。

(b) 個人ローンの増強

住宅ローンについては、新築着工件数が低水準で推移しておりますが、新商品の

導入、審査スピード回答の実現、保証料率幅の拡大、住宅業者商品説明会の積極実施、住宅ローンに特化した研修など様々な施策の実施により、新規実行額が堅調に増加しております。今年度以降は、これまで実施した施策の定着による更なる新規実行増加を目指すと同時に、収益力向上のため給与振込やローン取引等の付帯取引強化に取り組んでまいります。

消費者ローンについては、資金需要が多い時期に合わせたローンキャンペーンの実施やカードローン「トモカ」の獲得推進を積極的に行い、ローンの取込強化を図るとともに、窓口サービス課や個人営業課など担い手の育成に努めてまいります。

また、非対面チャネルを活用した取組みとして、平成 24 年 3 月に導入した ATM カードローンの契約が可能な店舗内 ATM を順次拡大し、窓口への来店が少ない顧客層に対する取引拡大を図ってまいります。

【個人ローンの残高実績及び計画】

(単位：億円)

	H21/3 実績	H22/3 実績	H23/3 実績	H24/3 実績	H25/3 計画	H26/3 計画	H27/3 計画
個人ローン合計	3,990	3,936	3,885	3,887	3,878	3,894	3,923
住宅ローン	3,381	3,353	3,310	3,319	3,322	3,330	3,340
消費者ローン	609	583	575	568	556	564	583

(c) リスク管理枠内における効率的な有価証券運用

平成 21 年 3 月末における積極的な減損処理等を踏まえ、株式や投資信託等を売却し、国債を主体とした債券への入替を実施するなど、低リスク資産の比重を高めるポートフォリオへ見直ししながら、国内中長期債投資に関しては債券先物等のヘッジ手段を有効活用することで、市場リスク管理枠のもと資金利益の確保に努めてまいりました。

足許の経済環境下、欧州債務危機が再燃するなか、日本国債の金利は極めて低い水準にあるほか、ソブリンリスクの波及リスクが払拭できない状況においては、引き続きヘッジ手段を備えたリスクマネジメントが必要であると認識しており、リスク・収益・資本のバランスを図りながら、市場環境に応じた効率的な有価証券運用を行ってまいります。

D. 手数料収入拡大への取組み

フラット 35 の取扱い推進、インターネットバンキングの利用推進、総合振込及び給与振込元受先獲得による振込手数料の増加のほか、各種手数料の見直しによる手数料の増強に取り組んでまいります。

また各種法人プロダクトについては、本部専担者 6 名が中心となって、営業店との顧客帯同訪問等のサポートを実施するとともに、成功事例ニュースの発信による行内意識の醸成を図りながら、推進を強化してまいります。具体的には、不動産担

保・個人保証に過度に依存しない資金供給の手法として、A B L（動産担保融資）や債権流動化業務、シンジケートローン等のアレンジ業務、無担保社債を中心に積極的に展開してまいります。さらに、付随業務となる業務提携先に対する顧客紹介業務等を有効活用することで、法人プロダクトにおける手数料収入の拡大を図ってまいります。

なお、以下に前計画期間中に実施した法人プロダクトの成功事例の一部を紹介いたします。

(a) 私募債の事例

他行メイン取引先（飲食業）への定例訪問から新規出店計画の情報を入手。資金調達面で、当社のCSR（企業の社会的責任）活動である環境保護に対する取り組みを評価した「CSR型私募債」（通常より手数料優遇あり）の活用を提案し、成約（平成23年6月）。

(b) 顧客紹介の事例

他行メイン取引先（民間不動産賃貸・管理業）の代表者は新事業展開のニーズあり。他社の遊休資産の活用を業務提携先であるローソン（コンビニ事業者）に打診しながら、当社にローソンを紹介。当社のニーズと当行の提案がマッチし、当社で他社の遊休資産を購入し、ローソン店舗を建設することが決定（店舗はローソンに賃貸）。当行は設備資金融資とローソンからの紹介手数料を収受。また建物建設に関しても提携建設者を紹介し、紹介手数料を収受（平成23年8月）。

【法人プロダクトの実行額】 (単位：百万円)

	H21/3期	H22/3期	H23/3期	H24/3期
A B L (動産担保融資)	530	520	1,700	2,498
債権流動化	420	0	335	130
シンジケートローン (アレンジ業務)	0	0	685	0
無担保社債	1,250	570	1,950	1,100

※1. A B L、債権流動化は当座貸越極度額を含めた実行額となっております。

※2. シンジケートローンは組成額による記載となっております。

④ 人材育成の強化

当行は、融資・窓口・個人営業の3部門の業務革新及びエリア営業体制による全員営業体制の構築により収益力向上を図ることを「第三次中期経営計画」の重点戦略としており、全員営業を実践していくために法人営業担当者及び個人営業（窓口営業を含む）担当者の育成を積極的に推進してまいります。

全員営業を担う法人営業担当者及び個人営業担当者には、お客さまとのリレーションを高め、付加価値の高い課題解決型営業の実践が必要不可欠と認識しております。当行では、平成22年度から法人営業及び個人営業の専門人材育成を目的とした人材育

成プログラムを導入しており、職員が法人営業コースと個人営業コースに分かれ、それぞれの業務分野の基礎から実践までを段階的に習得できる体制を構築しております。今後も継続的に実施し、よりスキルの高い法人営業担当者及び個人営業担当者を育成してまいります。また、その他にも行内集合研修や外部研修派遣を通じて職員のコンサルティング能力の開発・強化を図り、地域密着型金融を実践できる人材を育成してまいります。

(2) 業務の効率性の確保のための方策

① 戦略的なチャネル展開

当行は、エリア営業体制導入に併せてマーケットの環境に即した戦略的な店舗の統廃合を進めるとともに、非対面チャネルの機能充実を図ることで、お客さまの利便性向上と満足度の高いサービスの提供を実現してまいります。

A. エリア営業体制の導入と店舗統廃合による経営資源の有効活用

エリア営業体制の導入による営業担当者の集約と戦略的な店舗の統廃合を継続して行い、効率的・効果的な営業活動を実現し、営業力強化を図るとともに、経営資源の有効活用を進めてまいります。

【店舗カテゴリーと店舗展開】

カテゴリー	カテゴリー				
	H24/3		H25/3	H26/3	H27/3
中核店	21ヶ店	旗艦店 ----- エリア統括店	4ヶ店 ----- 26ヶ店	4ヶ店 ----- 26ヶ店	4ヶ店 ----- 26ヶ店
一般店	62ヶ店	ビジネス店	26ヶ店	26ヶ店	26ヶ店
個人店	19ヶ店	リテール店	45ヶ店	43ヶ店	42ヶ店
店舗数	102ヶ店	店舗数	101ヶ店	99ヶ店	98ヶ店

※1. 旗艦店4ヶ店のうち1ヶ店はエリア統括店を兼ねる。

※2. ビジネス店26ヶ店のうち3ヶ店はエリアに属さない大都市店舗
(札幌・仙台・東京)

B. 非対面チャネルの有効活用

(a) ATMネットワークの充実

当行は充実したATMネットワークの構築とお客さまの利便性向上に取り組んでおり、他金融機関との提携を進めてきたほか、平成24年上期中に店舗内外全ATMを新機種に入替え、ICカード対応・生体認証機能・視覚障がい者対応機能を標準装備します。

今後も、他金融機関との提携などを通じて、満足度の高いサービスを継続的に提供してまいります。

【ATMネットワーク設置箇所推移】

(単位：箇所)

		H21/3	H22/3	H23/3	H24/3
銀行ATM	店舗内	106	102	102	101
	店舗外	218	218	198	194
	小計	324	320	300	295
他行提携合計		150	147	703	1,069
コンビニ(ローソン)ATM合計		200	206	225	232
合計		674	673	1,228	1,596
備考		青森銀行との一部提携開始	青森銀行との一部提携追加	北海道銀行、青い森信用金庫との全箇所提携開始	北都銀行・荘内銀行との全箇所提携開始

(b) 個人インターネットバンキング機能の充実

個人向けインターネットバンキングに対するニーズは年々高まっている一方で、現状の当行商品ラインナップは基本機能程度にとどまっていることから、今後は、お客さまの利便性やセキュリティの向上に結びつく機能の充実を図ってまいります。

② システム共同化「Banks' wareプロジェクト」の推進

当行、山陰合同銀行、肥後銀行は、平成15年1月から稼働させました基幹（勘定）系システム共同化の枠を超え、メリットをさらに享受する継続的な施策として、「事務共通化・事務革新」の推進及び「サブシステム共同化」の案件創出へ順次取り組んでまいります。

この取組みにより、お客さまサービスの更なる向上を目的とした次世代ビジネスモデルへ対応するとともに、十分に機能した事務リスク管理態勢及びシステムリスク管理態勢のもと、組織・事務・業務面においても共同化の対象範囲とすることで、業務粗利益経費率（OHR）の更なる低減を目指してまいります。

【取組み内容】

施策	取組み内容
事務共通化・事務革新	① 3行の事務共通化に向けた検討により再構築した事務フロー・事務取扱をベースとし、ITを活用した改革を推進する。 ② 事務コストの大幅削減と事務の堅確化の同時実現を図るため、更なる事務集中化やセルフ化の検討に取り組む。
サブシステム共同化	① システム共同化によるコスト削減を図るため、基幹系システムのみならずサブシステムへ共同化の範囲を拡大する。 ② 各行サブシステム毎に作成している連携データを共通化しコスト削減・効率化を図る。 ③ サブシステム個々の導入検討のみならず、災害対策の高度化及びコスト削減を図るため、BCP対策や導入形態（サービス利用型への転換など）についても共同検討を実施する。

③ 融資業務革新

融資業務革新につきましては、現状の融資業務に関し、信用リスク管理態勢、営業推進態勢の両面から、業務スタイル（仕組み・行動）を抜本的に見直し、お客さま満足度の向上及び資金利益の向上を図ってまいります。

仕組みの見直しにつきましては、融資業務の効率化を目的に、「（a）法人営業態勢の再構築」、「（b）業務BPRとシステム化」、「（c）本部サポート機能の拡充」を実施いたします。行動の見直しにつきましては、融資業務の効率化に伴う事務中心の融資業務から営業中心への融資業務に転換し、全員営業となる組織的かつ継続的な本業支援活動を徹底してまいります。

【取組み内容】

区分	基本戦術	主要施策	対応事項
仕組み	1. 法人営業態勢の再構築	(1) 個人ローン業務の再構築	個人ローンの決裁・実行・代位弁済事務の本部集約、個人ローン受付事務の融資課から窓口サービス課への移行、個人ローン契約書作成システムの導入検討。
		(2) セグメント別営業の実施	小口事業性と信先の案件審査及び信用リスク管理を行う「法人ビジネスセンター」を設置し、運用を開始。
	2. 業務BPRとシステム化	(3) 共同利用型Key Manの導入	システム開発・移行・テスト等実施し、平成25年11月より稼働。
	3. 本部サポート機能の拡充	(4) 本部サポート機能の拡充	Key Man稼働後における本部モニタリング及び本業支援活動における営業店サポートに関し、体制（組織、モニタリング項目等）を決定。
行動	4. 本業支援活動の徹底	(5) 意識改革及び人材育成	人材育成プログラムの見直し、研修体系の見直し、法人営業力強化研修の実施。

④ 窓口業務革新

窓口事務の効率化を図るため、（a）営業店端末の更新（平成25年度上期完了予定）、（b）オープン出納の全店設置（平成24年度下期までに東京支店とインストアプランチを除く営業店に設置）を実施してまいります。

また、窓口事務の一層の本部集約を図るため、（c）新為替集中処理システムの更新（平成25年度上期から稼働予定）、（d）ATMジャーナルの電子化と本部集約保管（平成25年度上期実施予定）を進めてまいります。

こうした営業店事務の効率化と本部集約を進め、窓口業務革新を図ることで後方事務を中心に窓口事務は大幅に削減されることとなり、窓口サービス課は、「事務処理の場からセールスの場へ」の転換を図り、「全員営業体制」を構築してまいります。

窓口業務革新の基本戦術として、（a）営業店システム・機器更新対応、（b）業務効率化への取組み、（c）窓口営業体制の再構築の3つを掲げております。（a）の窓口事務にかかる機械化対応については、勘定不適合の削減や現金締上げ時間の早期化を図るため、オープン出納・自動精査現金バスの全店設置（平成24年度下期完了予定）や出納機連携機能を導入（平成24年度下期）するほか、営業店端末の機能アップ・

更新（平成 25 年度上期完了）にも取り組んでまいります。また、(b) の業務の効率化推進については、営業店の為替事務削減を図るため、為替集中処理システムを更新（平成 25 年度上期稼働予定）するほか、内部事務負担軽減に向けた手続の見直しや ATM ジャーナルの電子化（平成 25 年度上期実施予定）、本部集中業務の拡大に取り組んでまいります。さらには、(c) の窓口営業体制の再構築については、上記 (a) と (b) の取組みにより捻出される時間や人員の有効活用のため、窓口サービス課のテラーも個人ローンや資産運用の受付事務を行うなど、組織の連携強化による全員営業体制の構築に取り組んでまいります。

V. 従前の経営体制の見直しその他の責任ある経営体制の確立に関する事項

1. 業務執行に対する監査又は監督の体制の強化のための方策

当行では、経営のガバナンス態勢を強化するため、社外取締役、社外監査役の積極的な登用及び外部有識者で構成する内部統制委員会の設置等、ガバナンス強化を最重要課題と捉え、これまでも重点的に取り組んでまいりました。その結果、ガバナンスの強化・内部管理体制の構築につきましては、相当程度整備されたものと考えております。

また、東京証券取引所の上場規程等の改正に伴い、平成 22 年 6 月に開催された株主総会の翌日から義務付けられた独立役員（一般株主と利益相反の生じるおそれのない社外取締役又は社外監査役）の 1 名以上の確保を前倒しで行うこととし、平成 22 年 3 月に社外取締役から 1 名、社外監査役から 1 名の計 2 名を指定し、東京証券取引所へ届出いたしました。

(1) 取締役会等

経営の意思決定機能につきましては、月 1 回の「取締役会」及び必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営に関する重要事項についての意思決定を行っております。

また、取締役の経営責任の明確化、経営環境の変化への迅速な対応を図るため、取締役の任期を 1 年以内に短縮したほか、幅広い見地からの牽制機能の強化のため、取締役 8 名中 2 名を社外取締役とし、業務の健全性及び適切性の観点から、取締役会において実質的議論を行う等、善管注意義務・忠実義務を十分果たせるよう取り組んでおります。

取締役会から委任を受けた事項について協議・決議する機関として、常勤取締役で構成される「経営会議」を週 1 回の定例開催及び必要に応じて都度開催し、迅速な意思決定を行っております。

利益相反が生ずる可能性がある部門相互については、牽制機能が有効に発揮され、業務及びリスクが全体として適切かつ実効的に機能されるよう、本部組織内の執行役員体制を定めております。

このほか、外部の視点も含めた検証を行う機関として、平成 20 年 8 月より外部有識

者 5 名（弁護士、公認会計士、大学名誉教授、金融業界経験者）に代表取締役 2 名（頭取、副頭取）、常勤監査役 2 名の 9 名で構成する「内部統制委員会」を毎月 1 回定例開催しております。

本委員会は、取締役及び執行役員の業務執行に対する監視、牽制機能強化のため、コンプライアンス態勢、リスク管理態勢を中心に内部統制システムの体制整備に向けた業務運営の適切性について、外部の視点も含めた検証を行っており、その内容を取りまとめ、四半期毎に取締役会へ報告・提言（事務ミスや顧客からの苦情に対する取組み強化、企業実態把握を含む与信管理態勢の強化、コンプライアンス・マインドの向上等）しております。取締役会においては、所管部等に対応方針等を指示し、具体的な対応を取ることで PDCA サイクルを回すことにより相応の成果をあげることができたものと考えておりますが、引き続きより一層の実効性の向上に努めてまいります。

（2）監査役・監査役会

当行は監査役会を設置しており、監査役 6 名のうち 5 名が社外監査役となっております。監査の実効性を確保するため、監査役は構成員となっていないものの、監査役全員が取締役会へ出席し、必要に応じて意見を述べるなど取締役の職務執行状況について、適切に監査を行っております。さらに監査役は経営会議、各種委員会等へ出席し必要に応じて意見を述べるなど適切な監査のための権限行使を行っております。加えて、担当役員以上の決裁稟議書を常勤監査役へ回付することとし、執行役員の執行状況を日常的に監視・検証できる体制の整備に努めております。

また、監査役会では、「監査役会規程」「監査役監査基準」を定め、監査に関する重要な事項について協議、決議を行っております。

このほか、監査役制度をより有効に機能させるため、取締役及び取締役会から独立した位置付けで監査役会直轄の専任部署として「監査役室」を設置し、監査役監査の独立性が確保される体制を構築しております。

（3）経営強化計画の進捗状況管理

経営強化計画の確実な達成に向け、代表取締役が委員長（平成 24 年度の委員長は頭取）を務める「収益管理委員会」及び関連する担当役員・部長で構成される「営業戦略部会」（収益管理委員会の下部機関）において、月次で計画の進捗管理を実施するとともに、進捗状況を四半期毎に取締役会へ報告し計画の進捗状況の管理を行っております。

2. リスク管理の体制の強化のための方策

リスク管理については、「リスク管理規程」においてリスク管理の基本方針及び各リス

ク管理方針を定め、組織全体に周知しております。

また、年度毎に「リスク管理方針」及びその実践計画である「リスク管理プログラム」を策定し、リスク管理の高度化に継続して取り組んでおります。「リスク管理プログラム」については、リスク全体の統括管理部署であるリスク統括部が進捗を確認し、四半期毎にリスク管理委員会に報告ののち、半期毎に経営会議、取締役会等へ報告しております。

なお、各リスクの統括管理部署が、各々モニタリング状況を月次でリスク管理委員会、四半期もしくは半期毎に経営会議・取締役会へ報告しております。

今後も各リスク管理方針に基づき適切なリスク管理を実践し、適正なリスクコントロールを図り、業務の健全かつ適切な確保に努めてまいります。

また、財務の健全性維持と収益性向上を同時に実現するため、リスク・資本・収益のバランスの最適化を図るとともに、リスクテイクにかかる協議・検討を行うALM部会を設置し、継続したALM・統合的リスク管理態勢の強化を図っております。

ALM部会は、毎月定期的開催されており、ALM部会にて協議・検討された内容は、定期的に経営会議・取締役会等へ報告しております。

ALM部会での協議内容は、昨今のIFRS対応や国際的な資本規制強化等の流れを念頭においた制度変更等への対応や、より厳格な資本配賦運営・損失限度枠管理体制の確立に向けた議論など、更なるALM・リスク管理機能の強化・高度化に向けた協議を行っております。

今後もストレステストの高度化やストレステストの内容を踏まえた経営とのリスクコミュニケーションの実施により、リスク管理の高度化を図り、市場環境に応じたリスクコントロールを実践することで、安定的に収益を計上し、財務の健全性維持と収益性向上の同時実現を目指してまいります。

(1) 信用リスク管理強化のための方策

信用リスク管理については、「融資の基本理念（クレジット・ポリシー）」及び「信用リスク管理規程」に基本事項を定め、組織全体に周知しております。

具体的には、年度毎に「信用リスク管理方針」及び「信用リスク管理プログラム」を策定し、信用リスク管理の強化並びに高度化を図るとともに、半期毎には「信用リスク資本配賦額管理方針」にて、資本配賦管理、融資限度額、重点管理業種の選定、業種別シェア管理などを定め、融資限度額を超過することが見込まれる場合、すべて取締役会の決議事項とするなど、厳格に運用しております。

信用リスク量の計測及び分析については、四半期毎に実施し、格付別、業種別、地域別など多面的にリスクの所在を明確にすることでリスクコントロールを強化しております。具体的な活用としては、信用コストを加味した個社別採算管理を行うためのプライシングシステムを運用するほか、営業店毎のポートフォリオ又は個社毎の信用

リスクの状況及び与信集中リスクの存在やリスク・リターン状況を記載した「部店別信用リスク展開表」を営業店宛配信するなど、リスク・リターンを効果的に把握・管理する態勢整備に努めております。

大口与信先など個別与信先に対する信用リスク管理態勢については、「グループ等重点債権先手続」、「期中業況チェック先管理手続」、「再生債権先管理手続」を定め、当行の経営に重大な影響を及ぼす個社又はグループ及び当行の経営に重大な影響を及ぼす可能性のある個社又はグループを抽出し、経営会議、取締役会に現況を報告のうえ、今後の取引方針を個社又はグループ先別に決定する態勢を構築しております。

営業店における信用リスク管理状況については、平成23年10月より、大口与信先の信用格付付与の妥当性検証、期中業況把握の検証等を目的に、融資統合支援システムを活用した与信企画部によるオフサイトモニタリングを開始し、併せてオフサイトモニタリング結果を踏まえた審査部による臨店指導を実施することで、営業店における信用リスク管理態勢の強化を図っております。

個別案件の適否を判断するにあたっては、当該企業の業績を知ることはもとより、業界独自の実務上の問題に精通する必要があると考え、建設業、りんご栽培、りんご移出業、医療事業、介護事業、鶏卵業の業種別融資マニュアルを作成し、営業店業務において活用しているほか、本部審査部署に建設業・医療事業・介護事業の業種別審査担当者を配置して、特定業種の案件審査も行うなど、信用リスク管理態勢の強化を図っております。

また、デリバティブ取引等のカウンターパーティーリスクに関しては、与信企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか審査部・融資部により行われ、経営会議・取締役会へ報告しており、監査部が定期的に与信管理状況を監査しております。

各関連部と定期的に「信用リスク協議会」を開催し、信用リスク管理の高度化とより厳格な資本配賦運営の実現に向けた取組みを協議しており、信用リスク格付については、RADAR（大企業向け信用格付モデル）導入による対顧客付与の精度向上と効率的な貸出運営を目的として、信用格付毎の貸出限度額設定を目指す等の取組みを行っております。

（2）市場リスク管理強化のための方策

市場リスク管理については、「市場リスク管理規程」により、バリュー・アット・リスク（VaR）及び評価損益増減・実現損益等の指標を用いて管理しており、年度毎に「市場リスク管理方針」及び「市場リスク管理プログラム」を策定し、市場リスク管理の高度化に継続して取り組むなど、牽制機能を発揮できる管理体制を構築しております。

リスク統括部では、半期毎にリスクリミット・損失限度枠等とこれらに対するアラームポイントを設定し、日次でモニタリングを行っており、定期的にリスク量の状況につ

いて経営会議・取締役会に報告しております。

また、有価証券投資については、「ALM管理規程」及び「市場ポートフォリオ基本規程」等により、定期的に投融資方針を策定し、ALM部会において資産負債構造の最適化に関する協議や、許容リスクの範囲内において経営の健全性維持と収益向上の実現に向けた議論を行っております。

今後においてもリスク・収益・資本のバランスを図るなかで、健全性維持と収益性向上に努めてまいります。

(3) 不良債権の適切な管理のための方策

① 「経営改善支援活動」

当行の経営相談や経営指導及び経営改善に向けた支援を行うことの理解と協力を得られる先を対象とした「経営改善支援先」に対する「経営改善支援活動」については、営業店を活動主体としながらも、平成23年7月からは営業店指導及び営業店サポートを目的とした融資部企業支援室専担者を2名配置するなど、当該活動を強化しております。

「経営改善支援活動」については、経営改善計画の策定支援や、経営改善計画の実現可能性の検証・モニタリングのほか、経営改善のための相談・指導・助言・提案を実施するなど、平成24年度上期において、192先（うち中小規模事業者189先）を対象に活動してまいります。

② 事業再生支援

事業再生支援については、単なる経営改善計画の作成支援やアドバイス提供に留まらない抜本的な再構築を伴う再生計画の策定が必要と判断される取引先を「再生債権先」と位置づけ、融資部企業支援室が専担になり積極的に関与しております。

「再生債権先」は、年2回の追加見直しを行っており、平成24年4月より43グループ71先（うち中小規模事業者43グループ67先）を対象に活動してまいります。

これまでの活動で、外部コンサルタント、公認会計士、弁護士等の専門家との繋がりも増え、より効果的でタイムリーな支援活動が出来る状況下にあります。平成19年度以降、当部関与による再生スキーム実施件数は26件となっており、実行後も対応の期間は、モニタリング活動を通じて、アフターフォローしてまいりました。

引き続き、中小企業再生支援協議会等の外部機関も利用した私的整理スキームにも積極的に対応し、適切な再生支援手法の検討を行ってまいります。

③ 個社別管理スケジュール化

事業再生の可能性がないと判断された実質破綻先以下の取引先については、融資部管理室が窓口となり、地区毎に担当者を配置し、債務者との直接面談や営業店の意向

を確認した中で、個社別に対応方針を定めております。また、その方針をスケジュール化し、半期毎に進捗状況を管理することでPDCAを回し、計画的な不良債権の削減に努めております。

3. 法令遵守の体制の強化のための方策

(1) コンプライアンス委員会

当行の社会的責任と公共的使命を認識し、法令やルール等の遵守を実践するため、組織的対応を図ることを目的とし、委員長をコンプライアンス担当役員とし、コンプライアンス・プログラムの進捗管理のほか、不祥事件未然防止対策の策定・対応・有効性の検証、賞罰要否の判断を中心とした協議・検討を行っております。

(2) コンプライアンス・プログラム

コンプライアンス態勢を改善・強化し、違法行為の未然防止を徹底する施策として、年度毎にコンプライアンス・プログラムを策定し、取締役会の決定事項としております。策定・改定にあたっては、コンプライアンス委員会の協議を経て、経営会議、取締役会に付議しております。進捗管理は、コンプライアンス統括部が進捗状況を取りまとめ、その進捗状況について半期毎にコンプライアンス委員会、経営会議、取締役会、内部統制委員会に報告することとしております。また、コンプライアンス委員会では個別のコンプライアンス事案への対応のほか、再発防止策の有効性を検証するなど、より一層の態勢強化に取り組んでおります。

(3) 職員に対するコンプライアンス意識の醸成

職員に対するコンプライアンス意識の醸成については、人事部主催の階層別研修、課長研修、部店長研修等でコンプライアンスに関するテーマを設け意識の醸成を図っておりますが、不本意ながら平成23年9月に不祥事件が発生しております。

本件における本質的な発生原因は、住宅購入や子息に対する教育資金などによる資金繰り多忙な状況が起因していると考えております。よって、資金繰り多忙な状況になった際は銀行に相談してもらい一緒に解決するマインドの醸成を意図した研修を組み込むとともに、全職員を対象とした「役員によるコンプライアンスセミナー」を今後も継続実施してまいります。

さらに、外部の弁護士事務所に債務相談窓口を設置したことを職員へ周知するとともに、過度な借入れをしないように借入金の目安等を記載した『わたしのマネープラン』を新入行員研修や中堅行員研修の際に使用し、個人的金銭感覚に踏み込んだコンプライアンス意識の醸成を図ることにいたしました。

4. 経営に対する評価の客観性の確保のための方策

当行は、平成20年8月より外部有識者5名（弁護士、公認会計士、大学名誉教授、金融業界経験者）に代表取締役2名（頭取、副頭取）、常勤監査役2名の9名で構成する「内部統制委員会」を毎月1回定例開催しております。

本委員会は、取締役及び執行役員の業務執行に対する監視、牽制機能強化のため、コンプライアンス態勢、リスク管理態勢を中心に内部統制システムの体制整備に向けた業務運営の適切性について、外部の視点も含めた検証を行っており、その内容を取りまとめ、四半期毎に取締役会へ報告・提言（事務ミスや顧客からの苦情に対する取組み強化、企業実態把握を含む与信管理態勢の強化、コンプライアンス・マインドの向上等）しております。取締役会においては、所管部等に対応方針等を指示し、具体的な対応を取ることでPDCAサイクルを回すことにより相応の成果を上げることができたものと考えておりますが、引き続きより一層の実効性の向上に努めてまいります。

5. 情報開示の充実のための方策

お客さま、株主、そして地域の方々といったステークホルダーの皆さまに、当行の経営状況を理解いただくために、決算記者会見を半期毎に開催、機関投資家向けIRを東京にて年1回開催するなど積極的な情報発信に努めてまいりました。

ホームページにおいては、財務情報、CSR活動といった投資家向けの情報を充実させるとともに、タイムリーディスクロージャーの観点から、ニュースリリースについてはスピーディーな情報開示を実施しております。加えて、平成23年8月からはCSR活動に関する情報発信強化の一環として、四半期毎に「CSRニュース」を定期的に発行しております。

また、開示する情報については、行内イントラへのニュースリリース開示、メールマガジン、行内報などを活用することで、職員への周知徹底を図っております。

今後も、情報開示の内容等のより一層の充実に努めてまいります。

VI. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策

1. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている地域における経済の活性化に資するための方針

(1) 基本方針

地域に根ざした金融機関としての役割を担うべく、①お客さまをよく知ること、②お客さまの経営課題やニーズを把握すること、③これまで築き上げたお客さまとのリレーションをさらに強化することに向けてお客さまの「本業支援」に積極的に取り組み、それに伴い発生し得る資金ニーズやその他の様々なニーズに応じた金融サービスを円滑に供与することにより、取引先企業の成長と地域経済の活性化及び当行の発展

を目指してまいります。

また、お客さまの「本業支援」への取組みを強固なものにするべく、人材育成、専門知識やノウハウの蓄積、外部機関との連携に加え、役員から営業店担当者に至る「全員営業」態勢を確立し、地域密着型金融の実践を図ってまいります。

① 信用供与の円滑化のための基本的な取組姿勢

地域経済の活性化のため、円滑かつ適正な資金供給に努めていくことは、地域金融機関としての責務であると認識しております。

特に、事業性貸出残高の約7割を占める中小規模事業者向けの資金供給については、平成20年4月から展開した「お客さまをよく知る活動」を発展させ、平成23年10月より展開している「成長支援活動」の中長期的目線による継続取組みや、「ビジネスマッチング」の積極推進、「アグリビジネス推進チーム」による農林水産事業者サポート態勢の強化等により、地域密着型金融の徹底を図り、積極的かつ円滑に対応してまいります。また、当行と取引のない地元優良企業をターゲットとした低金利商品（平成21年4月～平成24年3月：実行累計60件20億円）や、地域の成長基盤分野に対して円滑な資金供給を実施し、地域の特性を活かした経済活性化の実現に向けた取組みとして、平成22年8月より取扱いを開始した「みちのく成長基盤応援ファンド」（平成22年8月～平成24年3月：実行累計63件62億円）について、今後も継続して積極活用し、円滑な資金供給に努めてまいります。

※「成長支援活動」については、P47を参照ください。

② 主として業務を行っている地域における経済の活性化のための基本的な取組姿勢

平成22年7月に本部（現営業戦略部）内に「地域振興グループ」を立ち上げ、地域活性化と取引先の本業支援に取り組んでおります。

当行の営業基盤は、津軽海峡を挟み、農林水産業を基幹産業とする青森県及び日本最初の貿易港として観光産業を基幹産業とする函館市を主たる地域としております。平成22年12月には東北新幹線「新青森駅」が開業し、平成27年度に北海道新幹線「(仮称)新函館駅」が開業すれば約1時間で結ばれることになり、津軽海峡経済圏の一層の発展が期待されております。

観光を核とした地域経済の活性化を実現するため、平成23年4月に当行と函館商工会議所、弘前商工会議所が「津軽海峡観光クラスター会議」を設立し、当行が事務局を担っております。観光資源に恵まれた函館市と弘前市がぶどうの房のごとくクラスター（集合体）を構成して連携・協力することで質の高い観光を創出し、津軽海峡経済圏の産業振興のけん引役を目指してまいります。

また、観光のみならず、観光から派生する物産品の販路拡大や地元農産物や地元食材を活用した農商工連携、6次産業化等の新たなビジネスをサポートすることにより、

地元中小規模事業者の資金需要を創出してまいります。なかでも青森県の基幹産業である農林水産分野については、平成20年11月に設置した「アグリビジネス推進チーム」の活動により、引き続き、本部・営業店一体となった相談受付体制の構築や収益強化に繋がる提案を行い、各種セミナーや商談機会の情報提供を通じ、事業拡大、販路拡大等の支援に取り組んでまいります。

さらに、再生可能エネルギーの必要性が叫ばれるなか、青森県には太陽光発電施設や風力発電施設、バイオマス資源の活用など、複合エネルギー開発・供給拠点が形成されつつあり、今後、エネルギー関連に対する投資による地元への経済効果が大きく期待されています。当行では、資金需要が想定される業種を絞り込み、職員向けの勉強会を実施し、本部による情報収集及び営業店における企業訪問活動等を行うことで、資金需要発生に対し、タイムリーに対応することにより、エネルギー関連産業に係る中小規模事業者向け貸出を増強してまいります。

しかしながら、同地区を取り巻く経済環境は厳しいことから、企業再生、事業承継支援、さまざまな資金ニーズへの対応等、多岐にわたるサポート体制が必要であると認識しており、専門性向上、目利きの育成を目的とした外部研修への行員派遣を、これまで以上に実施していくとともに、必要に応じて、外部コンサルタントとの業務提携等を通じ、取引先のサポートに積極的に取り組んでまいります。なお、企業再生等を専門とする融資部企業支援室に「中小企業診断士」1名、青森県内における各種成長産業に関する情報収集の実施及び専門知識を活用した各種法人プロダクトを提案する営業戦略部に「中小企業診断士」1名、本部・営業店に「農業経営アドバイザー試験合格者」11名（うち1名は「6次産業化ボランタリープランナー」も保有）のほか、「6次産業化プランナー」1名を配置し、取引先の多岐にわたるニーズ及び経営課題に対応しております。

2. 「中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化」のための方策

(1) 中小規模事業者等に対する信用供与残高及び貸出比率

地元経済指標に目を向けると、①総務省及び青森県が発表した平成20年と平成23年の「人口推計」を比較すると、全国0.1%の増加に対し、当行の主要営業基盤である青森県は2.2%の減少、②青森労働局が発表した平成24年3月の「有効求人倍率」は、全国0.76倍に対し青森県0.56倍（全国44位）、③厚生労働省が発表した「平成23年賃金構造基本統計調査（都道府県別速報）」によると青森県の所定内給与の平均額は全国最下位など、地元経済低迷の長期化を背景に資金需要は低迷し、日本銀行青森支店が発表した「管内金融機関預貸金（青森県内に所在する国内銀行、信用金庫、信用組合の県内店舗ベース合計）」の平成21年3月（前計画始期）と平成24年3月の貸出を比較すると、県内全体で2.9%減少と、青森県内貸出残高は伸び悩んでおります。

そのような環境下、「地域密着型金融」の目指すべき方向として、「①顧客企業に対

するコンサルティング機能の発揮」、「②地域の面的再生への積極的な参画」、「③地域や利用者に対する積極的な情報発信」を柱とし、地元取引先企業の成長と地元経済の活性化に向け、きめ細やかで円滑な資金供給に努めてまいります。

地元経済の停滞が長期化し、設備資金・運転資金ともに新たな需要が伸び悩んでいることに加え、企業の手持資金圧縮の傾向が強まっていることもあり、残高の維持・増加は非常に厳しい局面にあります。

しかしながら、重点戦略である「全員営業態勢」の実践により、取引先の本業を積極的に支援することにより資金需要の創出を図るとともに、貸出金のみならず、私募債の取組みを強化するなど、企業のニーズに応じたきめ細やかで円滑な資金供給に努めることにより、平成24年3月末の中小規模事業者向け貸出残高4,201億円を28億円（増加率0.6%）伸長させ、平成27年3月末には4,229億円に増加させる計画としております。

【実績】

（単位：億円）

	H21/3	H21/9	H22/3	H22/9	H23/3	H23/9	H24/3
中小規模事業者等向け貸出	4,183 (4,168)	4,220 (4,207)	4,225 (4,217)	4,282 (4,269)	4,205 (4,188)	4,203 (4,184)	4,201 (4,176)
総資産	18,289	18,891	18,690	19,237	19,377	19,476	20,273
総資産に対する比率	22.87% (22.78%)	22.33% (22.27%)	22.60% (22.56%)	22.26% (22.19%)	21.70% (21.61%)	21.58% (21.48%)	20.72% (20.60%)

【計画】

	H24/9	H25/3	H25/9	H26/3	H26/9	H27/3	H24/3 比増減
中小規模事業者等向け貸出	4,204	4,203	4,203	4,202	4,217	4,229	+28
総資産	19,697	19,705	19,989	20,001	20,288	20,315	+42
総資産に対する比率	21.34%	21.33%	21.02%	21.00%	20.78%	20.82%	+0.10%

※1. 「中小規模事業者等向け貸出」の定義・・・銀行法施行規則別表第一における「中小企業等に対する貸出」から、個人ローン及び住宅ローン、当行子会社・関連会社向け貸出、土地開発公社・住宅供給公社・道路公社向け貸出、政府出資主要法人向け貸出、個人ローン又は住宅ローン以外の個人向け貸出、その他金融機能強化法の趣旨に反するような貸出を除いた貸出としております。

※2. 当行では、資金供給手法の多様化の一環として、私募債に積極的に取り組んでいることを踏まえ、本計画より中小規模事業者等向け私募債を信用供与として含めることとしております。

よって、表中 H21/3～H24/3 の実績を中小規模事業者等向け私募債を加味した計数で記載しております。

また、前計画では、中小規模事業者等向け貸出残高に、大企業を子会社に持つ純粋持株会社向け貸出を含んで計上していましたが、本計画では、金融機能強化法の主旨を踏まえ、当該貸出を含めないことといたします。なお、表中 H21/3～H24/3 の（ ）の計数は、当該貸出を含めた実績及び比率を記載しております。

＜参考1＞中小企業等向け貸出残高

【実績】

(単位：億円)

	H21/3	H21/9	H22/3	H22/9	H223/3	H23/9	H24/3
中小企業等向け貸出	8,425	8,417	8,403	8,389	8,364	8,346	8,330
総資産	18,289	18,891	18,690	19,237	19,377	19,476	20,273
総資産に対する比率	46.06%	44.55%	44.96%	43.60%	43.16%	42.85%	41.09%

【計画】

	H24/9	H25/3	H25/9	H26/3	H26/9	H27/3	H24/3 比増減
中小企業等向け貸出	8,444	8,543	8,583	8,589	8,607	8,617	+287
総資産	19,697	19,705	19,989	20,001	20,288	20,315	+42
総資産に対する比率	42.87%	43.35%	42.94%	42.94%	42.42%	42.41%	+1.32%

※ 「中小企業等向け貸出」の定義・・・銀行法施行規則別表第一における「中小企業等に対する貸出」

＜参考2＞地元経済指標

【人口推計】

全国	127,696千人 (H20.11.1現在)	127,800千人 (H23.11.1現在)	0.1%
青森県	1,394千人 (H20.10.1現在)	1,363千人 (H23.10.1現在)	△2.2%

※ 出所：総務省、青森県統計分析課

【有効求人倍率】

(単位：倍)

		H21年	H22年	H23年	H24/3
有効求人倍率	全国	0.46 (△0.26)	0.57 (+0.11)	0.71 (+0.14)	0.76 (+0.13)
	青森県	0.28 (△0.07)	0.41 (+0.13)	0.49 (+0.08)	0.56 (+0.16)

※1. ()は前年比 ※2. H21/12、H22/12、H23/12、H24/3を計上 ※3. 出所：青森労働局

【賃金構造基本統計調査(所定内給与額)】(単位：千円)

	H20/6	H23/6
全国	299.1	296.8
青森県	229.9	222.2

※1. 青森県はH20.6、H23.6ともに全国最下位 ※2. 出所：厚生労働省

【青森県内の貸出残高】

(単位：億円)

	H21/3	H24/3	増減額	増減率
金融機関合計 (※1)	27,585	26,781	△804	△2.9%
うち当行 (※2)	9,136	9,076	△60	△0.6%

※1. 青森県内に所在する国内銀行、信用金庫、信用組合の合計貸出残高は、金融機関貸付金を含まず (出所：日本銀行青森支店)

※2. 当行の青森県内店舗における貸出残高

(2) 中小規模の事業者に対する信用供与の実施体制の整備のための方策

当行では、第三次中期経営計画において「全員営業態勢の確立」を掲げ、地域密着型金融（コンサルティング機能の強化）の着実な実践を図るべく、「共同利用型Key Man」を活用した本業支援活動や法人ビジネスセンターの設置など、法人営業スタイルを刷新してまいります。

また、前経営強化計画に基づき行った「中核店への事業性融資の集約化」及び「法人営業課設置による法人営業体制の構築」をさらに発展させるべく、「エリア営業体制」を導入してまいります。限りある人材資源をマーケット特性に応じて集約及び有効配置を進め、取引先の訪問強化とスキル向上を図り、地域密着型金融の更なる強化に取り組んでまいります。

① 営業店体制

これまで、広域エリアをテリトリーとする中核店を中心に法人営業課を設置し、融資課・法人営業課の2課体制とすることで役割を明確にし、「法人営業課」は新規取引先開拓のほか、純預金先企業の職域開拓、担当企業のオーナーとの取引拡大等を図りつつ、事業性融資の増強に取り組んでまいりましたが、本経営強化計画では「地域密着型金融の実践による全員営業態勢の確立」に基づき、共同利用型Key Man（融資業務全般をカバーするサブシステムで、鹿児島銀行が導入していたシステムをベースに、同行、十八銀行、山梨中央銀行の三行が連携して、共同利用できるように改良したもの）の導入とともに、法人ビジネスセンターの設置など融資業務の効率化を図ることで、事務中心の融資業務から営業中心への融資業務に転換し、併せて現状の2課体制から法人営業課1課体制に変更し、組織的かつ継続的な本業支援活動を徹底してまいります。

② 人材育成

中小規模事業者等のニーズを的確に把握し、課題解決型営業を実践していく上で、法人営業担当者の目利き能力の向上が必要不可欠であると認識しております。当行はこれまでも目利き能力向上に向けた行内集合研修及び外部研修派遣を積極的に実施しており、平成24年3月末の有資格者は中小企業診断士4名、農業経営アドバイザー試験合格者11名（うち平成23年度3名合格）、医業経営コンサルタント試験合格者1名となっております。今後も成長分野である食関連分野及び医療・介護分野に対するコンサルティング機能の強化を図るべく、人材育成の取組みを継続し、取得した知識やスキルを活かし中小規模事業者等に対する経営支援及び育成への取組みを強化してまいります。

③ 信用供与の実施状況を検証するための体制

営業店毎の信用供与施策実施状況については、審査部・与信企画部・営業戦略部が連携して営業店からの状況報告を受け、その情報を共有し、営業戦略部が主体となって各営業店のモニタリングを実施する体制を構築しております。平成21年4月からは、各営業店の地域毎のグループ分けを「ブロック」とし、ブロック担当役員を配置のうえ営業店の支援・指導のために役割を明確化しており、ブロック担当役員の営業推進への関与を強化しております。

また、月1回開催している貸出金等の実績評価及び今後の推進策等についての「預貸金動向報告」（経営会議・取締役会）や、収益計画の達成に向けた進捗状況をモニタリングする「営業戦略部会」等により、計画の進捗状況や各施策による効果を検証しております。

さらに、「営業戦略部会」の下部会議として、「中小企業貸出増強会議」を設置し、中小企業を中心とした法人与信の増強に向けた進捗確認と対応策、追加策の協議・検討や主要目標計数の進捗状況の確認に加え、法人営業体制への取組み支援策や営業店負担軽減策の検討も実施するなど、今後も引き続き検証体制を強化してまいります。

(3) 担保又は保証に過度に依存しない融資の促進その他の中小規模の事業者の需要に対応した信用供与の条件又は方法の充実のための方策

① ABL（動産担保融資）

青森県の基幹産業である農林水産業を中心にターゲットを絞り、アグリビジネス推進チームの本部担当者が主導で、専門性の高い提案活動を展開しながら、これまで評価会社3社と業務提携を行い、動産評価及び動産処分等に関するノウハウの蓄積と実効性の確保を図ってまいりました。

これらの取組みにより、対象動産の範囲を拡大し、りんご、りんご果汁、清酒、建設機械、起重機船、米などを担保としたABLを組成し、これまで延べ23件/5,248百万円（当座貸越極度額の更新を含む）の実行をいたしました。

また、本部担当者が畜産業者を訪問し提案セールスを実施するなど、畜産を担保としたABLの組成に向けた交渉も継続しております。

今後も商品在庫や売掛金など流動性の高い事業収益資産等を担保としたABLの取組みを強化していくことにより、多様化するお客さまの資金調達ニーズにお応えし、地域経済の発展に貢献してまいります。

② 4行（荘内・東北・北都・当行）SPCを活用した顧客債権流動化業務

東北に本店を置く地方銀行4行が、共同で設立した特別目的会社（SPC）を活用した国内完結型の顧客債権流動化業務を平成19年5月より実施しております。4行が費用負担を按分することにより、ローコストオペレーションが可能となり、大型案件

のみならず中小規模の事業者をはじめ幅広い顧客のニーズに対応が可能となりました。

平成 19 年 8 月に同スキームを活用し、医療機関との間で診療報酬債権の流動化を実施したのをはじめとし、これまでリース債権や割賦債権の流動化も含めて、6 件の取扱いを実施しております。

引き続き、お客さまの資金調達手段の高度化や多様化、またオフバランスニーズによる資産圧縮ニーズ等に対応すべく、診療報酬債権・リース債権等を保有する顧客を中心にターゲット先を絞込み、本部担当者による提案・交渉活動を継続的に実施してまいります。

③ 信用保証協会提携ビジネスローン及び農業事業者向け提携ローン等

原則無担保・第三者保証人不要の信用保証協会提携ビジネスローンの継続推進をはじめとし、平成 22 年 4 月より取扱いを開始した農業事業者向け「みちのく農業応援ローン」（青森県農業信用基金協会保証）の積極推進により、顧客ニーズに合った円滑な資金供給を実施してまいります。

また、取引先企業のビジネスモデルに応じて、担保・保証に過度に依存しない信用供与の円滑化に努めるため、必要に応じて、既存商品である「ビジネスローン」、「ふるさと応援団Ⅲ（地域のか）」等を見直しながら、様々な顧客ニーズに対応できる新商品の開発に向け、取り組んでまいります。

④ シンジケートローンのアレンジ業務

シンジケートローンに関しては、平成 19 年 9 月に再生案件 1 件（組成金額 3,150 百万円）、平成 23 年 3 月に一般事業案件 1 件（組成金額 685 百万円）のアレンジャーとなった他は、コ・アレンジャーとしての実績は 8 件であり、これまでレンダー（貸付人）としての参加を中心に取り組んでまいりました。

今後は、アレンジャーとしてのノウハウを培った本部担当者（営業戦略部地域振興グループ）が主体となり、対象先基準（事業規模・信用格付・財務内容）を満たす当行既存メイン取引先を中心に、資金調達等のニーズ（設備資金、長期運転資金、既存債務リファイナンス、金融機関取引の集約や拡大等）に合わせた活用を、営業店との共同提案などの実施により、積極的に取り組んでまいります。

また、現在 P F I（プライベート・ファイナンス・イニシアチブ、民間資金活用）事業案件のファイナンス組成に向けたアレンジ業務の実務ノウハウ習得に取り組んでおり、今後は地方自治体を対象とした情報収集及び当行からの提案等を通じて、活用を図ってまいります。

⑤ 無担保社債・中小企業特定社債保証制度の積極活用

融資以外の資金調達手段を確保したいと考える取引先に対して、一定の基準を満たす取引先には市場型直接金融による調達手段として、無担保社債（当行保証）及び中小企業特定社債保証制度（当行・信用保証協会共同保証）を活用しております。

具体的には、ニーズが想定される取引先に対し、本部専門スタッフによる営業店との帯同提案を実施しており、過去3年間（平成21年度～平成23年度）では延べ39件／3,620百万円の実行実績につながりました。

今後も本制度の活用と積極的な提案活動により、発行体である取引先のメリットとなる資金調達手段の多様化、固定金利での調達、PR効果等のニーズに対応した資金供給を実施してまいります。

（4）中小規模事業者等向け信用供与円滑化計画を適切かつ円滑に実施するための方策

前経営強化計画に基づき行った「中核店への事業性融資の集約化」及び「法人営業課設置による法人営業体制の再構築」をさらに発展させるべく、「エリア営業体制」を導入し、限りある人材資源をマーケット特性に応じて集約及び有効配置を進めることに加え、「共同利用型KeyMan」を導入することにより取引先の訪問強化を図り、「成長支援活動」への取組み徹底によるニーズ発掘ときめ細やかな対応や、ビジネスマッチングの積極推進による販路拡大、「アグリビジネス推進チーム」による農林水産事業者サポート態勢の強化等により資金需要の創出を図り、中小規模事業者等向け貸出の増強に取り組んでまいります。また、当行と取引のない地元優良企業をターゲットとした低金利商品（平成21年4月～平成24年3月：実行累計60件20億円）や、地域の成長基盤分野に対して円滑な資金供給を実施し、地域の特性を活かした経済活性化の実現に向けた取組みとして、平成22年8月より取扱いを開始した「みちのく成長基盤応援ファンド」（平成22年8月～平成24年3月：実行累計63件62億円）について、今後も継続して積極活用し、円滑な資金供給に努めてまいります。

3. その他主として業務を行っている地域における経済活性化に資する方策

（1）地域経済活性化への貢献の状況を示す指標（経営改善支援先割合）

当行では、地域に密着した銀行として多くの中小企業に接し相談に対応してきた経験を活かし、地元経済の活性化に向け、地元企業支援への取組みをこれまで以上に強化してまいります。以下のとおり、個別企業について経営改善支援等取組先数の取引先企業の総数に占める割合の目標を掲げ、積極的に取り組んでまいります。

【経営改善支援等取組先割合】

(単位：先)

	H21/3 実績	H21/9 実績	H22/3 実績	H22/9 実績	H23/3 実績	H23/9 実績	H24/3 実績
①創業・新事業開拓支援	11	23	33	34	40	26	25
②経営相談	274 (225)	263 (223)	313 (257)	348 (289)	344 (290)	398 (382)	465 (394)
③事業再生支援	49	53	61	62	62	81	87
④事業承継支援	1	5	9	4	2	8	8
⑤担保・保証に過度に 依存しない融資促進	122 (98)	97 (75)	93 (74)	74 (51)	140 (108)	91 (52)	95 (51)
合計（経営改善支援等取組先）	457 (384)	441 (379)	509 (434)	522 (440)	588 (502)	604 (549)	680 (565)
取引先の企業の総数	8,884	8,731	8,579	8,576	8,412	8,355	8,316
割合	5.14% (4.32%)	5.05% (4.34%)	5.93% (5.05%)	6.09% (5.13%)	6.99% (5.96%)	7.23% (6.57%)	8.17% (6.79%)

	H24/9 計画	H25/3 計画	H25/9 計画	H26/3 計画	H26/9 計画	H27/3 計画
①創業・新事業開拓支援	27	26	27	26	27	26
②経営相談	458	461	460	462	460	462
③事業再生支援	67	67	70	70	70	70
④事業承継支援	9	9	9	9	9	9
⑤担保・保証に過度に 依存しない融資促進	116	120	120	123	124	128
合計（経営改善支援等取組先）	677	683	686	690	690	695
取引先の企業の総数	8,250	8,200	8,150	8,100	8,150	8,200
割合	8.20%	8.32%	8.41%	8.51%	8.46%	8.47%

※1. 経営相談

前計画では、「ビジネスマッチング商談会成立先等」と定義し、各種商談会への出展先も含めておりましたが、本計画からは「真にお客さまの役に立つ」という観点から、ビジネスマッチングの成約件数に限定することとしております。

一方で、みちのくリースに対する顧客紹介件数を計上しておりませんでした。手数料の受領が発生していることから、本計画からは「ビジネスマッチング商談会成立先等」として成約件数を計上することとしております。

よって、表中 H21/3～H24/3 の「経営相談」実績をビジネスマッチングの成約件数に限定し、みちのくリースに対する顧客紹介件数を加味した計数で記載し、前計画の定義による実績を（ ）内で記載しております。

※2. 担保・保証に過度に依存しない融資促進

前計画では、私募債利用先、PFIアレンジ先を計上しておりませんでした。私募債利用先の実績ができたことや、PFIアレンジ先も今後見込まれることから、本計画からは「担保・保証に過度に依存しない融資促進」として計上することとしております。

よって、表中 H21/3～H24/3 の「担保・保証に過度に依存しない融資促進」の実績を私募債利用先を加味した計数で記載し、前計画の定義による実績を（ ）内で記載しております。

※3. 各項目の定義

- ①創業・新事業開拓支援：創業・新事業開拓関連融資制度（市町村・保証協会制度）等利用先、あおもりクリエイティブファンド活用先、産学連携仲介支援先、6次産業化・農商工連携支援基金等助成先等
- ②経営相談支援：成長支援先（成長支援活動対象先）及び経営改善支援先（経営改善支援等の活動対象先）が抱える経営課題等について、営業店及び本部が積極的に関与し経営改善計画を策定するなどのソリューションを実行した先、ビジネスマッチング商談成立先 等
- ③事業再生支援：再生債権先（経営改善支援等の活動対象先）に対し、専担する融資部企業支援室が外部機関（中小企業再生支援協議会等）も活用しながら、改善アドバイスや事業再生等を実行した先
- ④事業承継支援：事業承継相談に関する提携先への取次ぎ支援先、M&A マッチング支援先 等
- ⑤担保・保証に過度に依存しない融資促進：各種ビジネスローン利用先、私募債利用先、顧客債権流動化業務、動産担保融資（ABL）活用先、シンジケートローン・PFIアレンジ先 等

※4. 「取引先の企業の総数」の定義

銀行法施行規則別表第一における「中小企業等に対する貸出」から、個人ローン及び住宅ローン、当行子会社・関連会社向け貸出、土地開発公社・住宅供給公社・道路公社向け貸出、政府出資主要法人向け貸出、個人ローン又は住宅ローン以外の個人向け貸出、その他金融機能強化法の趣旨に反するような貸出の先を除いております。

（2）創業又は新事業の開拓に対する支援に係る機能の強化のための方策

顧客企業のライフステージ「創業・新事業開拓を目指す」顧客企業に対し、技術力・販売力や経営者の資質等を踏まえて新事業の価値を見極め、また、公的助成制度の紹介やファンドの活用を含めた事業立ち上げ時の資金需要に対応することにより、創業及び新事業に対する支援を行ってまいります。

① 地域ファンド「あおもりクリエイティブファンド」への出資及び活用

平成19年6月、当行は青森県における産業育成及び地域経済活性化を目的とした地域ファンド「あおもりクリエイティブファンド投資事業有限責任組合」への出資を行うことにより、地域において、新事業及び新技術開発に取り組んでいる事業者の支援を行ってまいりました。

平成24年3月末までのファンドの投資実績は、12先1,055百万円（うち当行取引先11先1,030百万円）となっております。

今後も引き続き、当行取引先や新規開拓先等を同ファンドへ紹介する仕組み等により、創業支援・新事業開拓支援を行ってまいります。

② 各種制度資金等の有効活用

信用保証協会付制度資金や政府系金融機関との協調融資等を活用した創業・新事業

支援融資の取扱実績は、平成 21 年度から平成 23 年度累計で 177 先 52 億円となり、今後も継続して推進してまいります。

③ 地元大学等との産学連携

当行では、八戸工業大学、弘前大学及び八戸工業高等専門学校と産学連携協定を締結しており、事業者と大学・高専との仲介役となり、創業・新事業に係る技術課題を解決するよう取り組んでまいりました。

これまで地元の 3 学校に対し取引先 10 先を紹介しており、そのうちの 1 先が平成 21 年 2 月に弘前大学との共同研究契約（※）の締結に至りました。

そのほかにも「青森市がんばる企業交流推進委員会」など地域の産学連携事業への参画や、青森県の推進する「産学官金」連携に賛同し、ワーキンググループ構成員として当行の産学官連携に関する取組み事例紹介のほか、県の助成事業である「あおもり元気企業チャレンジ基金助成事業」への参画などを通して、連携事業の創出支援を行っております。

加えて、平成 22 年 9 月に全国地方銀行協会が、全国イノベーション推進機関ネットワークと相互協力に関する協定書を取り交わしたことを受け、地元大学等との産学連携では解決できない案件について、当該ネットワークを活用することにより、地域や協定先に限定されず、新規事業創出に向けた課題解決策の検討が可能となり、行内における取引先のイノベーション事案への支援体制を整備・強化いたしました。本スキームにおいては取引先 1 社の取次ぎを行い、取引先の抱える課題解決に向けたアドバイスを得ることができました。

今後もこうした活動に積極的に参加することにより情報発信を行いながら、取引先訪問等を通じた情報収集活動により、ニーズ発掘に努めてまいります。

※ 温泉熱を利用した農業の研究を実施している取引先（建設業、温泉施設経営）が、当行の紹介により「冬の農業における早出しメロン栽培技術の確立」を研究テーマに弘前大学と共同研究契約の締結に至りました。

【産学連携内容】

協定締結日	連携学校	相談テーマ	紹介実績
平成 19 年 5 月	八戸工業大学	工学技術開発系	7 先
平成 19 年 6 月	弘前大学	医業、農業、バイオ系	3 先
平成 19 年 11 月	八戸工業高等専門学校	工業技術改良系	0 先

④ 「あおもり農商工連携支援基金」への無利子貸付実施及び活用

平成 21 年 9 月に、「食」産業、農工ベストミックス型産業等を対象とした創業及び経営革新助成事業の一環として、同基金へ 150 百万円の無利子貸付を実施しております（基金総額 28 億円）。

そして、平成 21 年 10 月より平成 24 年 3 月まで 6 回開催された「あおもり農商工連

携フアンド審査委員会」へ当行から審査委員1名を派遣し、助成への応募延べ48先の審査を実施のうえ、助成対象先の決定に携わってまいりました。またアグリビジネス推進チームによるお客さま訪問及び提案活動の成果といたしまして、農商工連携事業を計画している2先のお客さまに、同基金を紹介してまいりました。

今後も、アグリビジネス推進チームの情報収集活動等の強化により、農商工連携事業による創業及び経営革新等への支援を行ってまいります。

(3) 経営に関する相談その他の取引先の企業（個人事業者を含む）に対する支援に係る機能の強化のための方策

① 『経営改善支援等の活動』の展開

当行では、営業店が主体となって、融資部企業支援室が営業店指導及び営業店サポートする「経営改善支援先」に対する「経営改善支援活動」と、融資部企業支援室が主体となって、企業再生に向け深く関与する「再生債権先」に対する活動を「経営改善支援等の活動」と称し、展開しております。

平成23年7月からは、当該活動の更なる向上を目的に、「経営改善支援先」の担当部署を審査部から「再生債権先」の担当部署である融資部企業支援室に一本化し、併せて企業支援室の人員を3名増員するなど、当該活動を強化しております。

平成24年度上期においては、「経営改善支援先」192先、「再生債権先」71先、合計263先を選定し、「経営改善支援等の活動」に取り組んでまいります。

なお、以下に前計画期間中に実施した経営改善支援活動の事例の一部を紹介いたします。

A. 地区中堅の総合診療クリニックの事例

当社は、開業時の事業計画を下回ったほか、多額の設備投資負担もあり、債務超過となっておりますが、当行の積極的関与にて経営改善計画を策定し実行。その結果、平成22年9月期決算において、計画以上の実績となるなど、次期決算での債務超過解消が見込まれます。

B. 地区大手のハウスメーカーの事例

有利子負債が多額であるため、当行主導で固定資産圧縮によるバランスシートの改善を提案いたしました。その結果、固定資産売却に至り、有利子負債が圧縮されバランスシートが改善したほか、利子割引料も圧縮され、収益力も向上いたしました。

② 「成長支援活動」の展開

地域密着型金融に係る監督指針を踏まえ、リレーションシップバンキングの本質はお客さまの「本業を支援すること」であると位置づけ、平成23年10月より、これまで継続して取り組んできた「お客さまをよく知る活動」を発展させた「成長支援活動」

を展開しております。

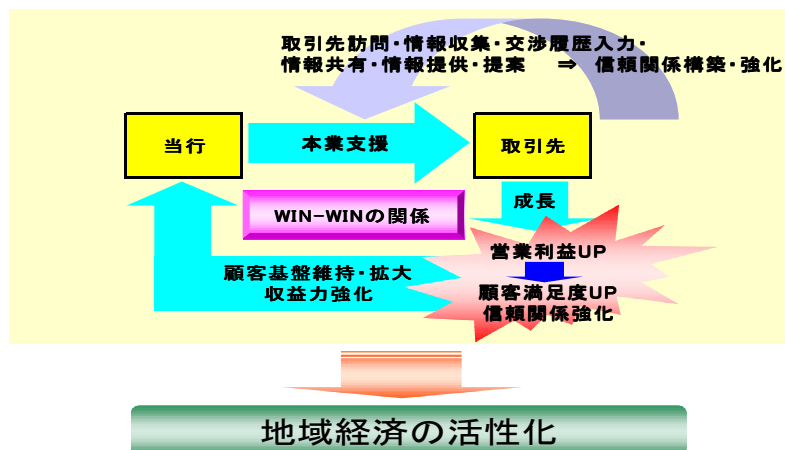
「お客さまをよく知る活動」と「成長支援活動」については、お客さまとよく話をし、お客さまの事業内容や経営課題を理解し、お客さまの求めるソリューションを提供していくという基本的な姿勢において共通しております。「お客さまをよく知る活動」は、お客さまの情報を収集し、その情報に基づいて企業の強み・弱みを見つけ出し、SWOT分析を活用した解決策の提案を行うというスキームですが、中には情報を分析することが目的化し、お客さまを訪問するという本来の活動が不十分なケースも散見されました。また、情報共有の仕組みが構築できておらず、当行としてスピード感を持った対応が十分ではありませんでした。そこで、本来の「お客さまをよく知る」という主旨に立ち返り、お客さまを訪問すること、その結果を情報としてデータ化すること、そして営業店だけではなく、本部、役員も含め組織として情報を共有することによって素早いアクションにつなげ、お客さまの本業の成長を支援することを目指し、「成長支援活動」として取り組んでおります。

お客さまの本業支援とは、お客さまを訪問し、お客さまのお話に耳を傾け、お客さまの抱える問題を共に考え、解決に向けてお客さまに各種提案をしていくことにより、お客さまの営業利益向上、ひいてはお客さまの成長を支援することであると捉えており、それに至るまでのお客さまとの信頼関係の構築・強化を基に、当行の収益力向上を目指していくものであります。つまり、お客さまと当行のいわゆる「WIN-WIN」の関係により、地域経済の発展に繋げていくことを目的としております。

「成長支援活動」の対象先として、従来の「お客さまをよく知る活動」の対象先や、食に関する産業、アグリビジネス関連先、競争力のある商品を有する先、成長が期待できるポテンシャルがある先、高い技術力がある先などを中心に 155 先（うち中小企業 149 先）を選定しております。

「成長支援活動」を効果的に進めるため、お客さまを訪問して入手した情報や交渉経緯をシステムへ都度入力し、本部及びブロック担当役員がシステムにて内容を確認してコメントを還元するなど、「お客さま」から「役員」までの双方向の情報共有を図り、必要に応じて本部担当者やブロック担当役員が帯同訪問やサポートを行う体制を整えることにより、お客さまの成長を支援することに注力してまいります。

【成長支援活動イメージ】



なお、以下に前計画期間中に実施した成長支援活動の事例の一部を紹介いたします。

A. 産業廃棄物処理業の事例

当社が財務リストラを検討し、取引金融機関の選別を実施していたところ、当行よりキャッシュフローに応じたリファイナンスを提案し、長期資金の導入を決定いたしました。当行シェアがアップ（5%→20%）した他に従業員給与振込の元受やインターネットバンキングの導入など当行の顧客基盤も強化されました。（平成 22 年 6 月）

B. 建設業の事例

風力発電事業に関する需要増加を見込み、主要設備であるクローラクレーンのラインナップ拡大を検討いたしました。これまで資金調達する金融機関に対し、クレーン等の担保提供を行うことはなかったのですが、調達コストの軽減やプレスリリースによるPR効果について当行から働きかけ、ABLの導入を決定し当行がメイン行となりました。（平成 22 年 8 月）

C. 土壌水質等分析、環境調査、廃棄物処分場等設計、ごみ処理施設等維持管理の事例

シクロデキストリンポリマー（「略称：CDP」、分子レベルで物質を吸着する機能を持つ素材）の開発・製造・販売を展開していましたが、平成 23 年 9 月に放射性セシウム・ヨウ素を吸着できる「CDPシリカ」を開発いたしました。東日本大震災発生後の原発事故を受け、汚染物質除去が期待されることから、マスコミ各社向けプレスリリースを当行でサポートし、地元メディアのみならず、全国紙にも取り上げられるなど、当社の高い技術力を青森県内外にアピールできました。（平成 23 年 11 月）

D. 和洋菓子製造業

りんごの品薄とそれに伴う仕入価格の高騰を背景に、安定した仕入先の紹介ニーズをキャッチし、在庫状況と仕入条件を綿密にヒアリングしたのち、僚店取引先との面談をセッティングし、成約に至りました。当社は他行メイン先でありましたが、本件により、今後の取引拡大に向けた当行とのリレーションが強化されました。（平成 24 年 2 月）

③ 中小企業金融円滑化法の最終期限延長を踏まえた出口戦略

A. 事後フォロー区分に基づく活動

当行では、条件変更実施先を次のように区分し、顧客への事後フォロー活動を行っております。

条件変更実施先の債権区分として、「再生債権先」「経営改善支援先」「一般債権先」に大別し、「再生債権先」及び「経営改善支援先」については、「再生債権先管理手続」又は「経営改善支援先管理手続」により、本部所管部の主導や関与のもとで、

事業再生・経営改善の支援活動を実施しております。

「一般債権先」は、事後フォロー区分として「実抜計画必須先」「収支計画策定可能先」「収支計画策定否先」に区分し、以下（a）～（c）の事後フォロー活動を実施しております。

（a）面談等の実施（営業店）

条件変更の実施後、6ヶ月以内に顧客との面談等をとおして、条件変更実施後の業況把握やコンサルティング活動（経営改善に向けた支援・指導・提案）を実施しております。

（b）実抜計画書又は収支計画書の妥当性検証と計画対実績検証の実施

（営業店・審査部）

実抜計画書又は収支計画書の策定時には実現可能性を含めた妥当性の検証を実施し、試算表及び決算段階では計画対実績検証を実施し進捗を把握しております。また、信用格付先については、審査部も妥当性及び計画対実績検証を実施しております。

（c）活動状況のモニタリング（与信企画部）

顧客との面談等の実施状況や実抜計画書又は収支計画書の妥当性の検証状況及び計画対実績検証の実施状況等については、与信企画部にてモニタリングを行い、必要に応じて営業店への指導を実施しております。

（参考：事後フォロー区分表）

債権区分	フォロー区分	所管部署	定義
再生債権先		企業支援室	当行経営の健全性に与える影響を鑑み、貸付の条件変更等を行う他、DES、DDS等の活用、債権放棄も検討する先
		↑ 再生債権先及び経営改善支援先の選定にあたり銘柄の入替を実施	
経営改善支援先		営業店 企業支援室 (審査部)	経営者自らが経営改善に取り組む意思を有し、当行の経営相談・指導・支援を行なうことの理解と協力を得られる先で、業況回復の可能性を見込む先
		↑ 経営改善支援先の選定にあたり、実抜計画必須先の組入れの検討を実施	
一般債権先	実抜計画必須先	営業店 (審査部)	条件変更実施先の一般債権先で、実抜計画(策定予定先を含む)により債務者区分を要注意先としている先
	収支計画策定可能先	営業店 (審査部)	条件変更実施先の一般債権先で、実抜計画必須先に該当せず、簡易なものを含む収支計画等の策定先(策定予定先を含む)。
	収支計画策定否先	営業店	条件変更実施先の一般債権先で、実抜計画必須先に該当せず、正常先や計画策定の顧客理解が得られない先等。

B. 当行の出口戦略について

(a) 条件変更実施先に対する事後フォロー活動の徹底

ア. 条件変更実施後先に対する面談等の実施（営業店）

条件変更実施月又は直近事後フォロー実施月から 6 ヶ月以内に面談等の事後フォローを実施し、条件変更実施後の業況把握やコンサルティング活動（経営改善に向けた支援・指導・提案）を徹底してまいります。

イ. 計画書策定先の実績検証の徹底（営業店・審査部）

計画書策定先は試算表段階及び決算段階での計画対実績検証を徹底し、信用格付先については審査部による計画対実績検証の実施も徹底してまいります。

(b) 「実抜計画必須先」の管理強化

ア. 「期中業況チェック先」への組入れを実施

「再生債権先」及び「経営改善支援先」については、「再生債権先管理手続」及び「経営改善支援先管理手続」により顧客対応と管理を実施しております。「実抜計画必須先」を含む「一般債権先」については、条件変更実施後の事後フォロー対応である「条件変更実施先に対する事後フォロー手続」に基づき顧客対応を行っております。

しかしながら、「実抜計画必須先」は、計画対実績の進捗状況によっては債務者区分の見直しを検討することが必要となることから、「実抜計画必須先」のうち信用格付先については、「期中業況チェック先管理手続」先に組入れ、本支店一体となって顧客管理を強化いたします。

イ. 営業店と審査部による計画対実績検証の実施

「期中業況チェック先管理手続」先として 1 年に 2 回（決算期と決算期+8 ヶ月以内）信用格付を実施し、営業店と審査部による計画対実績検証を行い進捗の把握を強化いたします。

(c) 実態把握に基づく事業再生可能性の見極めの実施と外部機関等の活用

ア. 関連部による検討会の深化

出口戦略における重点対象先としては、「実抜計画必須先」→「経営改善支援先」→「再生債権先」と重点度合は高くなり、「再生債権先」と「経営改善支援先」の対象選定時には、銘柄の入替え（再生債権先⇔経営改善支援先）、又は組入れ（実抜計画必須先⇒経営改善支援先）の検討を実施し、個社別の実態に基づき段階的な対応を行っております。

事業再生可能性の見極め対象としては、「再生債権先」に選定されなかった「経営改善支援先」を主体に、選定後の実態把握をとおり、出口戦略目線を踏まえた個社別の取組み方針（「改善先」、「再生先」、「整理先」）について、これまで実施してきた審査部・融資部企業支援室との検討会に新たに与信企画

部を加え実施してまいります。

イ. 外部機関等の活用

上記ア.における取組み方針に基づき、「改善先」や「再生先」の方針先については、財務内容の毀損度合、債権者間の調整の有無等を勘案し、事業再生に向けた外部機関（中小企業再生支援協議会や再生支援機構等）活用の検討を実施してまいります。「整理先」については、事業の持続性や今後の方向性に関し顧客との認識共有と協議を行い、サービサーの活用等も含めた対応を検討いたします。

ウ. 外部機関等の活用に向けた体制強化

中小企業再生支援協議会との連携及び活用に向けて、融資部企業支援室と審査部とで「専門チーム」を組成し体制強化を図ります。なお、中小企業再生支援協議会を主体とした外部機関等への持込件数については、平成24年度は15先程度を見込んでおります。

(d) 適切な引当・償却への対応の徹底

条件変更実施後の事後フォローにおいて、ネガティブ事象（計画未達、赤字予想、事業継続困難など）が判明した場合は、「ネガティブ事象管理手続」により債務者区分の見直しを徹底してまいります。

(e) 外部機関等を活用した事業再生支援への取組みに係る業績表彰等への反映について

ア. 与信管理表彰への反映

コンサル活動の表彰に加えて、事業再生支援への取組みに係る営業店の活動状況についても与信管理表彰の対象とすることを検討いたします。

イ. 人事評価への反映

中小企業再生支援協議会等を活用した際の人事評価への反映方法を検討いたします。

(f) 人材育成

ア. 営業店指導の継続

【融資部企業支援室・審査部による営業店指導】

「経営改善支援先」の本部所管部署である融資部企業支援室と審査部による、経営改善支援活動の実効性向上を目的にWEB会議システムを活用し営業店への指導を継続してまいります。

【審査部による臨店】

与信企画部でのオフサイトモニタリング結果に基づき、審査部による営業店の融資課長・担当者に対し顧客管理や顧客対応に関する直接指導を継続してまいります。

イ. 会議・研修会における周知・研修の実施

地区別融資業務会議や融資担当者向けの研修会において、当行の出口戦略やコンサルティング機能の発揮、事業再生等に係る周知・研修を実施してま

います。

ウ. 中小企業診断士の育成

中小企業診断士育成に向け毎年 1 名を中小企業大学校へ派遣しこれまで 6 名の合格者を輩出しております。引き続き中小企業診断士の合格者による休日セミナーを定期的に開催し、中小企業診断士の育成に尽力してまいります。

④ ビジネスマッチングの積極推進

これまで当行内での情報共有及び各種ビジネス商談会等の有効活用や、他金融機関とのネットワークを活かした広域のビジネスマッチングを実施することにより、取引先のニーズに応じたビジネスマッチングを推進し、地域の面的発展への取組みを行ってまいりました。特に「食」関連産業に対しては、本部ビジネスマッチング担当者及びアグリビジネス推進チームが中心となって、通常の内行内マッチング推進の他にこれまで様々な対応を実施してまいりました。

具体的には、パートナー連携強化により販路拡大を図るべく、事業者に対して農商工連携促進補助金事業認定及び 6 次産業化事業認定に向けた計画策定サポートの実施により事業認定が実現し、事業拡大・販路拡大に繋がる支援を実施いたしました。また、資金調達面に関しましても、事業認定後の有利な制度資金の活用提案や A B L（動産担保融資）の導入により、商流拡大等に向けたサポートを実施しております。

その他にも、事業者の新商品開発に向けた取引先間の連携提案の実施や事業規模の拡大を計画している農業生産法人のプロジェクト会議への参画等を通じ、販路拡大支援を図っております。

直近の平成 23 年度においては、当行取引先同士の個別紹介の実施により 26 先 20 件（うち中小規模事業者 21 先 19 件）の面談が実現し、うち 17 先 12 件（うち中小規模事業者 14 先 11 件）の商談が成立するなど、新しい商流が発生いたしました。

また商談会・展示会への企画・参画のサポートを行い、延べ 159 先の出展に結びつけるなど販路拡大機会の提供を行いました。その結果、76 先が商談を行い、45 先 91 件の契約が成立しました（うち中小規模事業者の面談 55 先、35 先 70 件の契約成立）。なかでも当行単独企画となる商談会「津軽海峡食景色 青森・函館商談会 in K I H A C H I」は、事業者 20 社の出展に対しバイヤー 43 社が面談を実施し、成約 4 先 4 件（うち中小規模事業者 2 先 2 件）・継続交渉中 8 先 17 件（うち中小規模事業者 7 先 16 件）の成果に結びついております。

こういった直接的支援のほかにも、今後の取引先支援に資する取組みの一環として、J R 上野駅常設地産品ショップ「のもの」に青森県とともに行員 3 名を店頭販売員として研修派遣して消費者の商品選別目線を学ぶことにより、取引先の商品づくりへのアドバイス力を養いました。また当店舗 3 週間の青森県特集期間の出展商品として、取引先 10 社の商品を紹介いたしました。

今後も営業店・本部ビジネスマッチング担当者及びアグリビジネス推進チームを通じ

て、各種セミナーや商談機会の情報提供及び販路拡大支援に向けたさまざまな提案・サポート等を実施のうえ、事業者のビジネスチャンス創出に向けた取組みを強化してまいります。また、成約アップに向け、事業者の商品特性や既存の商流フローを再確認したうえで、技術面・商品面等の課題に対するフォローや個別商談を通じた効果的な機会提供を増やしてまいります。

また「食」関連産業以外についても、引き続きみちのくリース㈱や㈱ローソン等の業務提携先に対する顧客紹介などを通じて、取引先の事業拡大及び成長支援につながるマッチングの推進を図ってまいります。

【平成 23 年度商談会等の主な実施状況】

名称	実 績				
	ギフトカタログプロジェクト (vol.2)	「青森の正直」合同展示商談会	地方銀行フードセレクション 2011	津軽海峡食景色 青森・函館商談会 inKIHACHI	ギフトカタログプロジェクト (vol.3)
実施時期	6 月	7 月	11 月	11 月	12 月
参加企業	145 社(167 品)	105 社	630 社	20 社(20 品)	203 社(263 品)
うち当行紹介	18 社(21 品)	37 社	8 社	20 社(20 品)	20 社(26 品)

⑤ 「アグリビジネス推進チーム」による農林水産事業者サポート態勢強化

農林水産業は、青森県の基幹産業といえるものであり、平成22年における農業生産額は約3千億円と全国8位に位置し、果実、畜産、野菜、米などバランスの良い構成比率となっております。

青森県があおもりブランドの確立を目指し推進している「攻めの農林水産業」のもと、昨今、食の安全性が国内外で求められているなか、青森りんご、田子にんにく、大間マグロ、青森シャモロックなど青森ブランドが注目を浴びております。

また、農林水産省が公表している平成21年度における食料自給率（カロリーベース）は、全国平均40%に対し、青森県は121%と全国で4番目と高い実績を誇っております。

このように、農業県である青森県において、農林水産事業へのサポート態勢を強化すべく、当行では「農林水産業を川上として、農産物加工、製造、貯蔵、流通、販売、飲食、観光業などの川下まで商流を構成する『食』に関連する産業」をアグリビジネスと位置づけ、平成 20 年 11 月より「アグリビジネス推進チーム」を設置し、食関連産業の支援強化に取り組んでおります。「アグリビジネス推進チーム」は、専門的な知識を持つ日本政策金融公庫「農業経営アドバイザー試験合格者」11 名、農林水産省から任命を受けた 6 次産業化ボランティアプランナー及び 6 次産業化プランナー、ビジネスマッチング担当者を本部・支店に配置し、農林水産事業者の経営に関する相談体制を整備し、農商工連携事業等に関する本支店一体となったサポート活動を実施しております。

トピックとして、南部町と共催で平成 24 年 4 月に「奇跡のりんご」で有名な木村秋則氏を講師とする『木村秋則 自然栽培ふれあい塾』を青森県外からの参加も含む約 100

名の塾生により開講しました（9月まで延べ5回の実践講座）。本塾のねらいは、環境にやさしい農業、消費者が求める価値の高い安心・安全な農産物の生産、差別化が可能な競争力のある農業などを実現する栽培法を修得する機会を提供することにあります。地方銀行が主体となり、農法普及を目的とした塾を開催することは、全国的にも稀であり、県内でも初の取組みとなっております。

今後は、6次産業化や農商工連携などを推進するとともに、「食」関連情報の有効活用によるビジネスマッチング及びアグリビジネス関連融資等の提案へと発展させることにより、一層の地域経済活性化に向けた活動を実施してまいります。また、新たな付加価値の創造を目指した活動や地元経済への波及効果が期待できる取組みを継続してまいります。

⑥ 高い提案セールス力を持つ人材の計画的育成

第三次中期経営計画に基づき策定された「平成24年度研修基本方針」に基づき、業務分野別かつレベル別の行内集合研修を実施し、また外部研修へも積極的に派遣し、高い法人営業力を備えた人材を計画的に育成してまいります。これにより、職員のコンサルティング能力の向上を図り、営業店における相談態勢を強化してまいります。

（4）早期の事業再生に資する方策

専担する融資部企業支援室は、取引先1社1社に深く入り込むことにより、その事業の仕組みをより詳細に理解し、事業全般に亘る改善アドバイスを実施しております。状況に応じて、外部コンサルタント等の専門家の関与や、中小企業再生支援協議会の金融調整機能を駆使し、スピード感を持って確実性のある再生支援活動を行っております。

平成23年度においては、当行初となるDDSを手法とする事業再生を実施したほか、医療の面的再生を思案し、近隣病院同士の統合手続きを行った支援活動にも取り組んでまいりました。今後も中小企業再生支援協議会など外部機関等との連携を一層強化し、より一層スピード感のある事業再生への取組みを実施してまいります。

なお、以下に前計画期間中に実施した事業再生事例の一部を紹介いたします。

- ① 地域医療の確保及び維持を図ることを目的とした事例
 - A. 医師及び看護師不足、診療報酬改定、収容入院患者の高齢化等山積する問題を解決すべく、近接する病院同士の統合手続きを行うことで、各医療施設の機能分化を図り、医療の面的再生を行いました。
 - B. 過度な債務負担と医療機器更新から資金繰りに困窮する病院に対し、医療に従事するスポンサーを招聘するとともに、主要医師を中心とする病院内プロジェクトチームを立ち上げ、具体的改善策を構築しつつ融和を図りました。過大な設備投資に

より抱えた負債については、整理回収機構を活用することで、資産評価税制の利用から債権放棄を実施いたしました。

② 地元酒造会社の事業価値向上を目的とした事例

複数のグループ会社を有する地元酒造会社に対して、事業の効率性を高めるべく統合を実施いたしました。各地域毎に販売戦略を確立の上、実現可能性の高い収支計画案を策定し、再生支援協議会を通じ、取引金融機関のリスケジュールを図りました。

③ DDS を手法とする事業再生事例

貴金属販売業を営む企業に対して、顧客管理システムの導入、売上高総利益率の高い自社ブランドの強化、異業種との相互顧客紹介等、外部環境に適合した販売戦略を立案いたしました。再生支援協議会版 DDS の実行により、事業価値の維持を図りました。

④ りんごを取扱う業者に対する事業再生事例

青森県産りんごの流通及び通年供給を担う県内大手移出業者に対して、再生支援協議会を介し、事業価値の毀損を最小限に留めるべく、消費者ニーズを踏まえた適切な仕入れ形態を構築した上、販売戦略の見直しを図りました。

⑤ 地元温泉旅館に対する事業再生事例

過度な負債を抱える地元温泉旅館に対して、第二会社方式により適正債務を新設会社が承継することで事業再生を図りました。さらに、産業活力再生特別措置法の適用から、事業再生計画上での不動産取得税及び登録免許税軽減を図りました。

(5) 事業の承継に対する支援に係る機能の強化のための方策

当行では取引先の事業承継ニーズに着目し、経営承継・資産承継の両面からサポートができる体制を構築し、支援に向けた取組みを実施しております。

具体的には、本部専担者と提携先の山田ビジネスコンサルティング株式会社等との帯同訪問により、過去3年間（平成21年度～平成23年度）で延べ42先に対する事業承継の相談対応を行ってまいりました。

また、次世代を担う後継者・若手経営者を対象とした「みちのく銀行経営塾」（開催期間：1年間、全12回）を平成22年10月より実施しており、平成23年10月より第2期生（24名）の講座を実施しております。なお、当経営塾については今後も継続的に実施する予定であり、また、当経営塾以外にも異業種間交流の機会等も併せて提供するなどし、地域企業の人的承継の支援を図ってまいります。

今後もお客さまとのコミュニケーションの強化により事業承継ニーズの掘り起こしを行い、増加が見込まれる事業承継支援に関する相談業務への取組みを営業店と本部連携により積極的に行ってまいります。

(6) CSR (企業の社会的責任) への取組み

① 震災からの復興に向けた支援活動

東日本大震災からの早期復興に向けて、各種支援活動を展開しております。

【主な支援活動】

みちのく銀行グループによる寄付金 (1億5000万円) の贈呈 (寄贈先: 青森県、八戸市、三沢市、階上町、おいらせ町、岩手県久慈市)
みちのく銀行グループ役職員による義援金 (約426万円) の贈呈 (寄贈先: 日本赤十字社)
災害用毛布 (1,000枚) を寄贈 (寄贈先: 宮城県)
あしなが育英会への継続的な募金活動
日本フィルハーモニー交響楽団 被災地訪問コンサート

② 「公益財団法人みちのく・ふるさと貢献基金」の活動

地域振興及び地域貢献活動を行っている個人、団体、企業への助成金等の支援を目的に、「公益財団法人みちのく・ふるさと貢献基金」(平成19年7月設立/基本財産10億円)が継続的な助成活動を行っております。

助成事業は、「地域振興」、「教育・福祉・環境」、「育英奨学金」となっており、地域の発展に寄与するために、永続的な支援を行っております。

【助成活動実績 (設立以降累計)】

地域振興	13先/20百万円
教育・福祉・環境	48先/27百万円
育英奨学金	医学生4名/6百万円、看護学生3名/3百万円

③ 金融経済教育への取組み

将来を担う子供たちに、お金の大切さ・正しい使い方の再認識など金融・経済知識の普及を目的とした「みちぎんキッズスクール親子見学会」(小学生対象)を定期的に開催しております。また、各営業店では、小学生・中学生を中心に職場見学を積極的に受け入れるなど、金融経済教育への取組みを強化しております。

Ⅶ. 剰余金の処分の方針

1. 配当についての方針

銀行業としての公共性に鑑み、永続的に財務体質の強化を図りつつ、安定的な配当を継続していくことで、株主の皆さまへの利益還元に努めていくことを基本方針としております。

平成24年度については、経常利益で27億円、当期純利益で24億円の黒字を確保できる見込みであり、平成24年度の利益水準と今後の安定的な財務基盤の維持を勘案し、平成24年度の普通株式の配当は1株あたり4円、A種優先株式については定款及び発行要項の定めに従った配当を期末に予定しております。

当行は、経営強化計画の着実な遂行による収益力の強化と業務の効率化を図り、安定した業績を確保することで、利益剰余金（内部留保）を積み上げてまいります。また、普通株式の増配等株主の皆さまへの一層の利益還元策を不断に検討するとともに、早期に公的資金をご返済できるよう一層の収益向上への取組みを強化してまいります。

(単位：億円)

	H21/3 期 当初始期	H22/3 期 実績 (1年目)	H23/3 期 実績 (2年目)	H24/3 期 実績 (3年目)	H25/3 期 計画 (4年目)	H26/3 期 計画 (5年目)	H27/3 期 計画 (6年目)	H28/3 期 計画 (7年目)
利益剰余金	25	41	54	62	78	89	110	128
当期純利益	△268	20	18	14	24	20	29	27

	H29/3 期 計画 (8年目)	H30/3 期 計画 (9年目)	H31/3 期 計画 (10年目)	H32/3 期 計画 (11年目)	H33/3 期 計画 (12年目)	H34/3 期 計画 (13年目)	H35/3 期 計画 (14年目)	H36/3 期 計画 (15年目)
利益剰余金	145	163	181	198	213	219	225	231
当期純利益	27	27	27	27	25	15	15	15

※1. 7年目（H28/3期）以降については、6年目（H27/3期）計画を採用し、内部留保の積み上がりに係る運用益が当期純利益に反映する計画としております。

※2. 利益剰余金は、当初始期（H21/3期）25億円から15年目（H36/3期）231億円まで206億円積み上がり、優先株式200億円の返済原資を確保できる見込みです。

2. 役員に対する報酬及び賞与についての方針

平成20年度の大幅な赤字決算の経営責任を明確にするため、平成21年5月より平成22年4月までの1年間、常勤役員全員の役員報酬を30%から10%の幅で減額いたしました。また、常勤の取締役・執行役員につきましては、①引き続き平成22年5月・6月も役員報酬を30%から10%の幅で減額し、②業績に対する意欲をより一層高めることを目的に平成22年7月から役員報酬を確定金額報酬と業績連動報酬の2本立としたほか、③中長期的な企業価値向上と株主重視の経営意識をより一層高めることを目的に、役員退職慰労金制度を廃止し、株式報酬型ストックオプション制度を導入いたしました。

なお、従来より役員賞与は支給しておりませんが、平成22年5月には、役員賞与を廃止いたしました。

Ⅷ. 財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策

1. 経営管理に係る体制（内部監査等）

当行の内部監査は、監査部が本部、営業店及び連結対象子会社の業務を対象として行う臨店監査、並びに監査部が検証する自己査定監査等を実施しており、監査結果を頭取及び取締役会に報告しております。

監査部は、内部監査の客観性・公平性確保のため、被監査部門から如何なる影響、干渉も受けないよう全ての被監査部門から独立し、取締役会に直属することで、被監査部署に対して十分な牽制機能が働くよう独立性を確保した体制とするとともに、適正なスタッフを配置しております。また、会計監査人による助言等を受け、その充実に努めております。

監査役は、監査役会の決議に基づく役割分担及び年度毎の監査方針・監査計画に基づき、取締役の職務執行を監査しております。さらに会計監査人より定期的に監査結果の報告を受けるほか、必要に応じ往査に立ち会う等の緊密な連携を保ち、効率的な監査に努めております。

会計監査人に対しては、正確な経営情報を提供して公正な立場から厳正な監査が実施される環境を整備しております。

2. 各種リスクの管理状況並びに今後の方針と体制整備

リスク管理については、「リスク管理規程」においてリスク管理の基本方針並びに各リスク管理方針を定め、管理しております。

また、年度毎に「リスク管理方針」及びその実践計画である「リスク管理プログラム」を策定し、リスク管理の高度化に継続して取り組んでいるほか、「コンプライアンス・プログラム」を策定し、コンプライアンス態勢の改善・強化に継続して取り組んでおります。

「リスク管理プログラム」については、リスク全体の統括管理部署であるリスク統括部が進捗を確認し、四半期毎にリスク管理委員会に報告ののち、半期毎に経営会議、取締役会等へ報告しており、「コンプライアンス・プログラム」については、コンプライアンス統括部が進捗状況を取りまとめ、四半期毎にコンプライアンス委員会に報告ののち、経営会議・取締役会に報告しております。

なお、各リスクの統括管理部署が、各々モニタリング状況を月次でリスク管理委員会、四半期もしくは半期毎に経営会議・取締役会へ報告しております。

今後も各リスク管理方針に基づき適切なリスク管理を実践し、適正なリスクコントロールを図り、業務の健全かつ適切な確保に努めてまいります。

IX. 協定銀行が現に有する取得株式等に係る事項

発行金額・条件については下記のとおりです。

	項目	内容
1	種類	株式会社みちのく銀行 A 種優先株式
2	申込期日 (払込日)	平成 21 年 9 月 30 日
3	発行価額	1 株につき 500 円
	非資本組入れ額	1 株につき 250 円
4	発行総額	20,000 百万円
5	発行株式数	40 百万株
6	議決権	本優先株主は、全ての事項につき株主総会において議決権を行使することができない。ただし、定時株主総会に本優先配当金の額全部 (本優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額) の支払を受ける旨の議案が提出されないときはその定時株主総会より、本優先配当金の額全部 (本優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額) の支払を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときはその定時株主総会終結の時より、本優先配当金の額全部の支払を受ける旨の決議がなされる時までの間は、全ての事項について株主総会において議決権を行使することができる。
7	優先配当率	12 ヶ月日本円 Tibor+0.95% (平成 22 年 3 月 31 日を基準日とする期末の剰余金の配当の場合は、払込期日から平成 22 年 3 月 31 日までの間の日数で日割計算により算出される割合とする) ただし、8%を上限とする。
	優先中間配当	本優先配当金の 2 分の 1 を上限
	累積条項	非累積
	参加条項	非参加
8	残余財産の分配	普通株主に先立ち本優先株主が有する本優先株式 1 株当たりの払込金額相当額に経過優先配当金相当額を加えた額を支払う。このほかの残余財産の分配は行わない。
9	取得請求権 (転換予約権)	本優先株主は、取得請求期間中、当銀行が本優先株式を取得するのと引換えに当銀行の普通株式を交付することを請求することができる。
	取得請求期間の開始日	平成 29 年 4 月 1 日
	取得請求期間の終了日	平成 36 年 9 月 30 日
	当初取得価額 (当初転換価額)	取得請求期間の初日に先立つ 5 連続取引日の毎日の終値の平均値に相当する金額とする。(※5 連続取引日は、取得請求期間の初日を含まず、東京証券取引所における当銀行の普通株式の終値が算出されない日を除く)
	取得請求期間中の取得価額修正	取得請求期間において、毎月第 3 金曜日の翌日以降、取得価額は、決定日まで (当日を含む。) の直近の 5 連続取引日の終値の平均値に相当する金額に修正
	取得価額の上限	無し
10	金銭を対価とする取得条項	当銀行は、平成 31 年 10 月 1 日以降、取締役会が別に定める日 (当該取締役会開催日までの 30 連続取引日 (当該日含む) の全ての日において終値が取得価額の下限を下回っており、かつ金融庁の事前承認を得ている場合に限り) が到来したときに、法令上可能な範囲で、本優先株式の全部又は一部を金銭を対価として取得することができる。
	対価となる金額	本優先株式 1 株につき、本優先株式 1 株当たりの払込金額相当額に経過優先配当金相当額を加えた金額
11	普通株式を対価とする取得条項	当銀行は、取得請求期間の終了日までに当銀行に取得されていない本優先株式の全てを取得請求期間の終了日の翌日 (以下、「一斉取得日」という) をもって取得する。当銀行は、かかる本優先株式を取得するのと引換えに、本優先株主が有する本優先株式数に本優先株式 1 株当たりの払込金額相当額を乗じた額を一斉取得価額で除した数の普通株式を交付する。
	一斉取得価額	一斉取得日に先立つ 45 取引日目に始まる 30 連続取引日の毎日の終値の平均値 (終値が算出されない日を除く。) に相当する金額
	取得価額の上限	無し
	取得価額の下限	発行決議日から (当該日含まない) の 5 連続取引日における終値の平均値の 50%に相当する金額

X. 機能強化のための計画の前提条件

【金利】

計画期間における金利相場については、平成24年5月末の水準にて推移する前提といたしました。

【為替】

計画期間における為替相場については、平成24年5月末の水準にて推移する前提といたしました。

【株価】

計画期間における株価水準については、昨今の日経平均株価を鑑み、8,000円にて推移する前提といたしました。

指標	H24/3末 実績	H24/5末 実績	H24/9期 計画	H25/3期 計画	H25/9期 計画	H26/3期 計画	H26/9期 計画	H27/3期 計画
無担保コールローン翌日物 (%)	0.07	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09
T i b o r (3M) (%)	0.33	0.33	0.33	0.33	0.33	0.33	0.33	0.33
新発10年国債利回り (%)	0.98	0.83	0.83	0.83	0.83	0.83	0.83	0.83
為替相場(円/ドル)	82	78	78	78	78	78	78	78
日経平均株価 (円)	10,083	8,542	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000

※1. 無担保コールローン翌日物 (%)

短資協会が公表する加重平均レート

※2. T i b o r 3M (%)

全国銀行協会が公表する全銀協 T i b o r

※3. 新発10年国債利回り (%)

日本相互証券(株)が公表する終値(単利)レート

※4. 為替相場(円/ドル)

三菱東京UFJ銀行が公表する午前10時時点の仲値レート

※5. 日経平均株価 (円)

終値

以上

内閣府令第3条第1項第2号に掲げる書類

目次	
I. 貸借対照表等、損益計算書、株主資本等変動計算書、自己資本比率を記載した書面	
1. 連結財務諸表	
(1) 第40期末（平成24年3月31日現在）連結貸借対照表	1
(2) 第40期末（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）	
① 連結損益計算書	2
② 連結株主資本等変動計算書	3
(3) 自己資本比率の状況	22
2. 財務諸表（単体）	
(1) 第40期末（平成24年3月31日現在）貸借対照表	24
(2) 第40期末（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）	
① 損益計算書	25
② 株主資本等変動計算書	26
(3) 単体自己資本比率（国内基準）	40
II. 最近の日計表	
1. 末残日計表（24年5月末現在）	42
2. 月中平残日計表（24年5月中平残）	43

第40期末（平成24年3月31日現在）連結貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資産の部）		（負債の部）	
現 金 預 け 金	212,595	預 金	1,850,127
コールローン及び買入手形	152,136	譲 渡 性 預 金	9,000
買 入 金 銭 債 権	5,026	借 用 金	8,100
商 品 有 価 証 券	177	外 国 為 替	8
金 銭 の 信 託	19,794	社 債	15,000
有 価 証 券	372,135	そ の 他 負 債	61,731
貸 出 金	1,238,103	賞 与 引 当 金	940
外 国 為 替	1,045	退 職 給 付 引 当 金	3,539
そ の 他 資 産	7,369	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	783
有 形 固 定 資 産	13,659	偶 発 損 失 引 当 金	206
建 物	3,239	利 息 返 還 損 失 引 当 金	39
土 地	6,949	繰 延 税 金 負 債	1
建 設 仮 勘 定	8	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	691
その他の有形固定資産	3,461	支 払 承 諾	10,232
無 形 固 定 資 産	3,136	負 債 の 部 合 計	1,960,401
ソ フ ト ウ ェ ア	2,439	（純資産の部）	
その他の無形固定資産	697	資 本 金	34,167
繰 延 税 金 資 産	13,454	資 本 剰 余 金	29,771
支 払 承 諾 見 返	10,232	利 益 剰 余 金	7,547
貸 倒 引 当 金	△20,914	自 己 株 式	△2,704
		株 主 資 本 合 計	68,781
		その他の有価証券評価差額金	△1,686
		土 地 再 評 価 差 額 金	345
		その他の包括利益累計額合計	△1,340
		新 株 予 約 権	104
		少 数 株 主 持 分	7
		純 資 産 の 部 合 計	67,552
資 産 の 部 合 計	2,027,954	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	2,027,954

第40期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）連結損益計算書

（単位：百万円）

科 目	金 額	金 額
経常収益		42,838
資金運用収益	30,500	
貸出金利	25,091	
有価証券利息配当金	5,199	
コールローン利息及び買入手形利息	85	
預け金利息	74	
その他の受入利息	50	
業務取引等収益	5,894	
その他の業務収益	5,367	
その他の経常収益	1,076	
経常費用		40,805
資金調達費用	2,646	
預金利息	2,095	
譲渡性預金利息	0	
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	
借入金利息	40	
社債利息	305	
金利スワップ支払利息	142	
その他の支払利息	62	
業務取引等費用	3,044	
その他の業務費用	8,108	
その他の経常費用	24,840	
の他の経常費用	2,165	
貸倒引当金繰入額	623	
その他の経常費用	1,542	
経常利益		2,032
特別利益		921
固定資産処分益	191	
退職給付信託設定益	729	
特別損失		473
固定資産処分損失	103	
減損損失	369	
税金等調整前当期純利益		2,480
法人税、住民税及び事業税		163
法人税等の更正、決定等による納付税額又は還付税額		△194
法人税等調整額		734
法人税等合計		702
少数株主損益調整前当期純利益		1,777
少数株主利益		0
当期純利益		1,776

第40期（平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで）連結株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

科 目	金 額
株主資本	
資本金	
当期首残高	34,167
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	34,167
資本剰余金	
当期首残高	29,772
当期変動額	
自己株式の処分	△0
当期変動額合計	△0
当期末残高	29,771
利益剰余金	
当期首残高	6,437
当期変動額	
剰余金の配当	△734
当期純利益	1,776
土地再評価差額金の取崩	67
当期変動額合計	1,110
当期末残高	7,547
自己株式	
当期首残高	△2,700
当期変動額	
自己株式の取得	△5
自己株式の処分	1
当期変動額合計	△4
当期末残高	△2,704
株主資本合計	
当期首残高	67,676
当期変動額	
剰余金の配当	△734
当期純利益	1,776
自己株式の取得	△5
自己株式の処分	0
土地再評価差額金の取崩	67
当期変動額合計	1,105
当期末残高	68,781

(単位：百万円)

科 目	金 額
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△1,137
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△548
当期変動額合計	△548
当期末残高	△1,686
繰延ヘッジ損益	
当期首残高	△349
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	349
当期変動額合計	349
当期末残高	—
土地再評価差額金	
当期首残高	311
当期変動額	
土地再評価差額金の取崩	34
当期変動額合計	34
当期末残高	345
その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	△1,175
当期変動額	
土地再評価差額金の取崩	34
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△199
当期変動額合計	△165
当期末残高	△1,340
新株予約権	
当期首残高	40
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	64
当期変動額合計	64
当期末残高	104
少数株主持分	
当期首残高	6
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0
当期変動額合計	0
当期末残高	7
純資産合計	
当期首残高	66,547
当期変動額	
剰余金の配当	△734
当期純利益	1,776
自己株式の取得	△5
自己株式の処分	0
土地再評価差額金の取崩	101
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△133
当期変動額合計	1,005
当期末残高	67,552

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3年～50年
その他	2年～20年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

(会計方針の変更)

当行の有形固定資産（平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）を除く）の減価償却の方法は、従来、定率法を採用しておりましたが、当連結会計年度より定額法へ変更しております。当行は、一部営業店舗の建替時期を迎えるにあたって、経営計画に沿った店舗政策について検討を行いました。また、ATMや基幹系システムを中心とした事務機器等の大規模な更新投資が当連結会計年度以降見込まれるため、投資案件について投資形態の在り方等も含め総合的に検討を行いました。これらの検討を契機に減価償却方法を見直したところ、営業店舗及び事務機器等の使用価値はその存続期間を通じて概ね一定であるため、時の経過に応じて均等に償却することがより適正な期間損益を反映することから、この変更を行ったものであります。

この変更による連結計算書類への影響は軽微であります。

(追加情報)

従来、有形固定資産の耐用年数については、法人税法に規定する耐用年数を採用しておりましたが、近年、事務機器等の更新投資が増加していることから、使用実態を見直した結果、一部の有形固定資産について耐用年数を変更いたしました。

この変更による連結計算書類への影響は軽微であります。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数

とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会 銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、要注意先債権のうち貸出条件を緩和した一定の債権等を有する債務者で、債務者単体またはグループでの与信額等が一定額以上の大口債務者のうち、元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。また、破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、前連結会計年度までは債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額してはりましたが、当連結会計年度から直接減額を行っておりません。当連結会計年度末における前連結会計年度までの当該直接減額した額の残高は20,446百万円であります。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度による負担金の支払に備えるため、予め定めている償却・引当基準に基づき将来の支払額を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(10) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、連結子会社のクレジットカード業務にかかる利息制限法を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績率等から将来の返還額を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(11) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(12) リース取引の処理方法

当行並びに国内の連結される子会社及び子法人等の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

当行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジを適用しておりましたが、当連結会計年度において、ヘッジ対象であったその他有価証券が売却により消滅したため、ヘッジ手段であった金利スワップ取引の評価差額を損益として認識し、ヘッジ会計の終了処理を行っております。

(14) 消費税等の会計処理

当行並びに国内の連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

(1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用)

当連結会計年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号平成22年6月30日）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日）を適用しております。

これによる影響は、軽微であります。

追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当連結会計年度の「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しております。

(連結納税制度の採用)

当連結会計年度から、当行及び一部の連結子会社は法人税法（昭和40年法律第34号）に規定する連結納税制度を適用しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

- 貸出金のうち、破綻先債権額は1,458百万円、延滞債権額は30,723百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は206百万円であります。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は9,544百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は41,931百万円であります。
なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,377百万円であります。
- ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は1,000百万円あります。
担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産

有価証券	31,861百万円
現金	31百万円

担保資産に対応する債務

預金	952百万円
借入金	6,100百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券49,016百万円を差し入れております。
また、その他資産のうち保証金は446百万円あります。
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、218,300百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が215,738百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後

も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額 15,748百万円
 10. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,566百万円
 11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は4,842百万円であります。

（連結損益計算書関係）

1. 「その他の経常費用」には、貸出金償却6百万円、債権売却損43百万円及び株式等償却399百万円を含んでおります。
 2. 当連結会計年度において、営業キャッシュ・フローの減少、使用方法の変更及び地価の継続的な下落等により割引前キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額369百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)
青森県内	遊休資産	建物・土地	369

営業用店舗については、原則として個々の営業店をグルーピングの単位とし（出張所については母店と同一のグループとし、業務の関連性が強い営業店についても同一グループとしております。）、本部等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。また、遊休資産については各資産単位でグルーピングをしております。

なお、当連結会計年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は不動産鑑定士等の評価額より処分費用見込額を控除して算定しております。

（連結株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	150,895	—	—	150,895	
A種優先株式	40,000	—	—	40,000	
合計	190,895	—	—	190,895	
自己株式					
普通株式	8,244	37	4	8,277	(注)
A種優先株式	—	—	—	—	
合計	8,244	37	4	8,277	

(注) 普通株式の自己株式の増加37千株は、単元未満株式の買受による増加、普通株式の自己株式の減少4千株は、単元未満株式の買増による減少であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)	摘要	
			当連結会計年度期首	当連結会計年度				当連結会計年度末
				増加	減少			
当行	ストックオプションとしての新株予約権		—			104		
合計			—			104		

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	427百万円	3.00円	平成23年3月31日	平成23年6月24日
平成23年6月23日 定時株主総会	A種優先株式	306百万円	7.66円	平成23年3月31日	平成23年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	570百万円	4.00円	平成24年3月31日	平成24年6月27日
平成24年6月26日 定時株主総会	A種優先株式	284百万円	7.10円	平成24年3月31日	平成24年6月27日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心に、クレジットカード業務、信用保証業務などの金融サービスを提供しております。

当行では、預金業務及び貸出業務並びに有価証券投資業務等を営んでおり、市場環境の変動により時価の変動を伴う金融資産及び金融負債を有しております。当行では、経営環境・経済環境の変化や期間ミスマッチ等から金利変動等による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合管理（以下「ALM」という。）を行っております。

また、このようなALMの一環として、デリバティブ取引も行っております。

なお、当行の連結子会社においては、有価証券及びデリバティブ取引のトレーディングを行っている子会社や銀行業務を行っている子会社はございません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として地公体・法人向けの一般貸出金及び個人ローンであります。貸出金は、金利の変動リスクに晒されているとともに顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

貸出業務に次ぐ資金運用業務として、債券、株式等の有価証券投資を行っており、トレーディング、純投資、政策投資の目的で保有しております。これらは、それぞれの発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

また、市場の混乱など一定の環境の下で取引が困難になり損失を被る流動性リスクに晒されております。

当行グループが保有する金融負債は主として国内の法人及び個人からの預金であります。預金は金利変動リスク（市場リスク）に晒されております。

社債及び借入金、コールマネーについては、金利・市場価格の変動リスク（市場リスク）に晒されているほか、当行の信用状況が悪化した場合、必要な資金が確保できない、または、資金の確保に当たって著しく高い金利での資金調達を余儀なくされる流動性リスクに晒されております。

有価証券等のリスクコントロール及び外貨資産・負債に係る為替の変動リスク等のヘッジを主な目的として、為替予約取引、債券先物取引・同オプション取引、株価指数先物取引・同オプション取引、金利スワップのデリバティブ取引に取り組むこととしており、短期的な売買益を獲得する目的で行うデリバティブ取引については、事前に経営陣の承認を得るとともに、ポジション限度枠・ロスカットルール等を設定し、限定的に行うこととしております。

当行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジを適用しておりましたが、当連結会計年度において、ヘッジ対象であったその他有価証券が売却により消滅したため、ヘッジ手段であった金利スワップ取引の評価差額を損益として認識し、ヘッジ会計の終了処理を行っております。なお、ヘッジ会計の要件を満たしていない取引については、金利・為替・市場価格の変動リスク（市場リスク）及び信用リスク等に晒されております。

また、区分して処理することが適当と認められる複合金融商品の組込デリバティブについては、現物の金融資産と区分処理して時価評価することとしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

「融資の基本理念（クレジット・ポリシー）」及び「信用リスク管理規程」に従い、年度毎に「信用リスク管理方針」及び「信用リスク管理プログラム」を策定し、信用リスク管理の高度化を図るとともに、半期毎に「信用リスク資本配賦額管理方針」にて投融資限度額を定め、これを超過することが見込まれる場合、すべて取締役会の決議事項とするなど、厳格に運用しております。加えて、大口与信先の管理態勢としては、「グループ等重点債権先管理手続」を定めており、貸出金額が一定以上の個社またはグループ先を抽出し、取締役会、経

営会議に現況を報告のうえ、今後の取引方針を個社またはグループ先別に決定する態勢を構築しております。これらの与信管理は、各営業部店のほか審査部・融資部により行われ、定期的に取り締役会、経営会議へ報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部が監査しております。

デリバティブ取引等のカウンターパーティーリスクに関しては、与信企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 市場リスクの管理（金利・為替・市場価格の変動リスク）

市場リスクを管理するにあたっては、「市場リスク管理規程」に則り、バリュー・アット・リスク（以下「VaR」という。）及び評価損益増減・実現損益等の指標を用いて管理しており、連結会計年度毎に「市場リスク管理方針」及び「市場リスク管理プログラム」を策定し、市場リスクの高度化に継続して取り組むなど、牽制機能を発揮できる管理体制を構築しております。具体的には、市場取引（デリバティブ取引を含む）に関する組織を、取引を執行する部署（フロントオフィス）を市場金融部、勘定処理や取引の照合等を行う部署（バックオフィス）を市場国際管理部に分離するとともに、市場取引に関する組織から独立したモニタリング・リスク管理部（ミドルオフィス）をリスク統括部として相互牽制する体制としております。

リスク統括部では、半期毎にリスクリミット・損失限度枠等とこれらに対するアラームポイントを設定し、日次でモニタリングを行っており、定期的にはリスク量の状況について取締役会、経営会議に報告しております。

また、有価証券投資については、「ALM管理規程」及び「市場ポートフォリオ基本規程」等に則り、定期的に投融资方針が策定され、ALM部会において資産負債構造の最適化に関する協議や許容リスクの範囲内において、経営の健全性維持と収益性向上の実現に向けた議論を行っております。

(ii) 市場リスクに係る定量的情報

当行グループにおいて市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「買入金銭債権」の一部、「商品有価証券」、「金銭の信託」、「有価証券」、「貸出金」の一部、「デリバティブ取引」であります。当行グループではこれらの金融資産及び金融負債についてVaRを算定するに当たって、分散・共分散法（保有期間：10日～6ヶ月、信頼区間：99%、観測期間：1年）を採用しており、リスク特性を十分に勘案し算定しております。

当連結会計年度末における当行グループの市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で10,474百万円であります。

当行グループでは、モデルが算定するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しており、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の市場変動をベースに一定の発生確率のもと統計的に算出した市場リスク量を表しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下においてはリスクを捕捉できない場合があります。

③ 流動性リスクの管理

「流動性リスク管理規程」及び「資金ALM管理規程」等に則り、当行全体の資金管理、円滑な資金繰り遂行、市場環境の監視等を行い、流動性リスクの顕在化の未然防止に努めております。

また、日次でモニタリングを行い、定期的に取り締役会、経営会議に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2)参照）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	212,595	212,595	—
(2) コールローン及び買入手形	152,136	152,136	—
(3) 買入金銭債権(※1)	5,025	5,025	—
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	177	177	—
(5) 金銭の信託	19,794	19,794	—
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券	8,841	8,858	16
その他有価証券	360,146	360,146	—
(7) 貸出金	1,238,103		
貸倒引当金(※1)	△20,723		
	1,217,379	1,246,683	29,303
資産計	1,976,097	2,005,418	29,320
(1) 預金	1,850,127	1,853,432	3,305
(2) 譲渡性預金	9,000	9,000	—
(3) 社債	15,000	14,801	△198
負債計	1,874,127	1,877,234	3,106
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	302	302	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	302	302	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。なお、合計で正味の債務となる項目はありません。

(注) 連結貸借対照表計上額のうち、その他資産、支払承諾見返、借入金、その他負債につきましては、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、住宅ローン債権信託の受益権証書、貸付債権信託の受益権証書については、取引金融機関から提示された価格によっております。資産流動化の小口債権等（売掛債権等一括支払信託受益権）の時価については、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格、日本証券業協会の公表価格（公社債店頭売買参考統計値）又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(6) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格、日本証券業協会公表価格（公社債店頭売買参考統計値）又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

市場価格のない私募債（自行保証付を含む）については、私募債の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金の合計（原則として金利満期日まで）を、市場金利に信用コスト率を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は954百万円増加、「その他有価証券評価差額金」は954百万円増加しております。

なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(7) 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金の合計（原則として金利満期日まで）を、市場金利に信用コスト率を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フロー又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、期間に基づく区分ごとに元利金の合計（原則として金利満期日まで）を新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 社債

当行の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）、債券関連取引（債券先物）であり、割引現在価値により算出した価額、取引所の価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (6) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
① 非上場株式(※1)(※2)	2,744
② 組合出資金(※3)	402
合計	3,147

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 当連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行なっております。

(※3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
預け金	186,307	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	152,136	—	—	—	—
買入金銭債権	471	3	182	905	1,667
有価証券(※1)	20,206	101,931	53,914	18,030	144,259
満期保有目的の債券	2,600	3,530	2,682	30	—
うち国債	2,000	2,000	—	—	—
社債	600	1,530	2,682	30	—
その他有価証券のうち満期があるもの	17,606	98,401	51,232	18,000	144,259
うち国債	—	75,367	2,500	18,000	140,000
地方債	2,938	1,096	536	—	—
社債	14,449	21,004	40,225	—	1,567
その他	218	934	7,971	—	2,691
貸出金(※2)	189,125	125,571	121,626	83,546	633,335
合計	548,248	227,506	175,723	102,482	779,262

(※1) 有価証券の償還予定額は元本額を記載しておりますが、「その他」に含まれる投資信託については時価額を記載しております。

(※2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない31,424百万円、期間の定めのないもの53,472百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
預金(※)	1,661,016	164,895	24,214	0	—
譲渡性預金	9,000	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	15,000
合計	1,670,016	164,895	24,214	0	15,000

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権が含まれております。

1. 売買目的有価証券（平成24年3月31日現在）

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	1

2. 満期保有目的の債券（平成24年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	社債	3,477	3,513	36
	小計	3,477	3,513	36
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	3,999	3,999	△0
	社債	1,365	1,345	△19
	小計	5,364	5,345	△19
合計		8,841	8,858	16

3. その他有価証券（平成24年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,535	2,111	423
	債券	145,530	144,074	1,456
	国債	71,207	70,340	866
	地方債	4,628	4,568	59
	社債	69,694	69,165	529
	その他	12,052	11,600	451
	小計	160,118	157,787	2,331
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	5,196	6,288	△1,092
	債券	178,473	178,686	△212
	国債	170,399	170,590	△191
	地方債	—	—	—
	社債	8,073	8,095	△21
	その他	19,134	21,847	△2,713
	小計	202,804	206,822	△4,017
合計		362,923	364,609	△1,686

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	544	42	297
債券	1,539,720	4,787	627
国債	1,495,779	3,381	621
地方債	37,163	1,317	—
社債	6,776	88	5
その他	5,043	74	833
合計	1,545,307	4,905	1,758

6. 保有目的を変更した有価証券（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当ありません。

7. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、398百万円（うち株式398百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

- ・時価が取得原価の50%以上下落している銘柄
- ・時価が取得原価の30%以上50%未満下落しておりかつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託（平成24年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額 （百万円）
運用目的の金銭の信託	19,794	—

2. 満期保有目的の金銭の信託（平成24年3月31日現在）

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成24年3月31日現在）

該当ありません。

（1株当たり情報）

1株当たりの純資産額 330円65銭

1株当たりの当期純利益金額 10円47銭

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

営業経費 64百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成24年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

- (1) スtock・オプションの内容

	平成22年ストック・オプション	平成23年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役6 当行執行役員5	当行取締役6 当行執行役員7
株式の種類別のストック・オプションの付与数(株)(注)	普通株式 312,000	普通株式 479,000
付与日	平成22年7月9日	平成23年7月8日
権利確定条件	該当ありません	該当ありません
対象勤務期間	該当ありません	該当ありません
権利行使期間	平成22年7月10日から平成47年7月9日まで	平成23年7月9日から平成48年7月8日まで

- (2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

- ① スtock・オプションの数

	平成22年ストック・オプション	平成23年ストック・オプション
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	312,000	—
付与	—	479,000
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	312,000	479,000
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

- ② 単価情報

	平成22年ストック・オプション	平成23年ストック・オプション
権利行使価格(円)(注)	1	1
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における公正な評価単価(円)(注)	173	142

(注) 1株あたりに換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成23年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法

ブラック・ショールズモデル

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成23年ストック・オプション
予想残存期間（年）（注1）	4.0
算定時点における株価（円）	155
株価変動性（%）（注2）	40.066
予想配当額（円）（注3）	3.0
無リスク利子率（%）（注4）	0.350

(注) 1 付与日から権利行使されると見込まれる平均的な時期までの期間を採用しております。

2 予想残存期間に対応する期間の株価をもとに算定した、日次ヒストリカル・ボラティリティを採用しております。

3 平成23年3月期における実績配当金額を採用しております。

4 付与日における予想残存期間に対応する期間の国債利回りを採用しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては、標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率 (国内基準)

項目		平成23年3月31日	平成24年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	34,167	34,167
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	29,772	29,771
	利益剰余金	6,347	7,547
	自己株式(△)	2,700	2,704
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	734	854
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	40	104
	連結子法人等の少数株主持分	6	7
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当 額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)	—	—
	計 (A)	66,898	68,039
	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)	—	—
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	522	466
	一般貸倒引当金	5,047	5,084
	負債性資本調達手段等	17,000	17,000
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	17,000	17,000
	計	22,569	22,550
うち自己資本への算入額 (B)	22,569	22,550	
控除項目	控除項目(注4) (C)	375	300
自己資本額 (A)+(B)-(C) (D)	89,093	90,290	
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	735,985	743,271
	オフ・バランス取引等項目	11,104	10,097
	信用リスク・アセットの額 (E)	747,090	753,369
	オペレーショナル・リスク相当に係る額 ((G) / 8%) (F)	60,469	60,124
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	4,837	4,809
	計 (E) + (F) (H)	807,559	813,493
連結自己資本比率 (国内基準) = D / H × 100 (%)		11.03	11.09
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)		8.28	8.36

- (注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

第40期末（平成24年3月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け	212,594	預金	1,855,444
現金	26,287	当座預金	41,997
預け	186,307	普通預金	753,615
コ 一 ル 口 一	152,136	貯蓄預金	52,298
買 入 金 口 債	3,248	通蓄預金	8,338
商 品 有 価 証	177	定期預金	982,182
商 品 地 方 信	177	その他の預金	17,011
金 銭 の 証	19,794	譲渡性預金	9,000
有 価 証	372,182	借入金	8,100
国 債 債	241,607	外国為替	8
地 方 債	4,628	外国他店預り	6
社 債	82,610	外国他店為替	1
株 式 債	14,331	社 債	15,000
そ の 他 の 証 金	29,004	そ の 他 の 負 債	57,210
貸 引 手 形 付 付	1,236,967	未決済為替借	32
割 引 手 形 書 貸	3,374	未払法人税等	125
手 引 書 貸	49,065	未払費用	3,073
証 引 座 貸	1,044,492	前受収益	632
当 座 貸	140,035	先物取引差金勘	292
外 国 為 替	1,045	リ 一 ス 債 務	1,004
外 国 他 店 預 け	1,042	資 産 除 去 債 務	310
買 入 外 国 為 替	3	未 払 負 債	50,188
そ の 他 の 資 産	7,478	賞 与 引 当 金	1,550
前 払 費 用	154	退 職 給 付 引 当 金	927
未 収 収 入	2,243	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	3,537
金 融 派 生 商 品	302	偶 発 損 失 引 当 金	783
未 収 収 入	1,282	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	206
そ の 他 の 資 産	3,495	支 払 承 諾	691
有 形 固 定 資 産	13,640	負 債 の 部 合 計	10,232
建 設 仮 勘 定 資 産	3,239		1,961,143
土 建 設 の 他 の 有 形 固 定 資 産	6,949	(純資産の部)	
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	8	資 本 金	34,167
無 形 固 定 資 産	3,443	資 本 剰 余 金	29,771
ソ フ ト ウ ェ ア	3,117	資 本 準 備 金	19,167
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	2,420	そ の 他 資 本 剰 余 金	10,603
繰 延 税 金 負 債	696	利 益 剰 余 金	6,252
支 払 承 諾 引 当 金	12,460	利 益 準 備 金	351
貸 倒 引 当 金	10,232	そ の 他 利 益 剰 余 金	5,901
	△17,683	繰 越 利 益 剰 余 金	5,901
		自 己 株	△2,704
		株 主 資 本 合 計	67,486
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△1,686
		土 地 再 評 価 差 額 金	345
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△1,340
		新 株 予 約 権	104
		純 資 産 の 部 合 計	66,250
資 産 の 部 合 計	2,027,393	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	2,027,393

第40期 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金	額
経資	30,584	41,957
貸有コ預そ	24,878	
役受そ	5,496	
そ	85	
そ	74	
そ	50	
益	5,009	
息	1,727	
当	3,281	
利	5,370	
配	47	
ン	0	
入	4,787	
収	535	
手	992	
務	300	
収	42	
買	649	
買	2,643	
却	2,098	
却	0	
収	0	
立	40	
却	305	
収	142	
取	56	
却	3,539	
常	352	
取	3,187	
費	8,108	
用	732	
息	861	
息	6,514	
息	24,291	
息	2,301	
息	822	
息	1	
息	297	
息	399	
息	167	
息	613	
用	1,072	
息	1,240	
息	191	
息	729	
息	319	
息	102	
息	369	
用	472	
用	1,840	
用	△187	
用	△194	
用	744	
用	362	
用	1,478	
費	822	
費	1	
費	297	
費	399	
費	167	
費	613	
費	191	
費	729	
費	319	
費	102	
費	369	
費	472	
費	1,840	
費	△187	
費	△194	
費	744	
費	362	
費	1,478	
費	822	
費	1	
費	297	
費	399	
費	167	
費	613	
費	191	
費	729	
費	319	
費	102	
費	369	
費	472	
費	1,840	
費	△187	
費	△194	
費	744	
費	362	
費	1,478	
費	822	
費	1	
費	297	
費	399	
費	167	
費	613	
費	191	
費	729	
費	319	
費	102	
費	369	
費	472	
費	1,840	
費	△187	
費	△194	
費	744	
費	362	
費	1,478	
費	822	
費	1	
費	297	
費	399	
費	167	
費	613	
費	191	
費	729	
費	319	
費	102	
費	369	
費	472	
費	1,840	
費	△187	
費	△194	
費	744	
費	362	
費	1,478	
費	822	
費	1	
費	297	
費	399	
費	167	
費	613	
費	191	
費	729	
費	319	
費	102	
費	369	
費	472	
費	1,840	
費	△187	
費	△194	
費	744	
費	362	
費	1,478	
費	822	
費	1	
費	297	
費	399	
費	167	
費	613	
費	191	
費	729	
費	319	
費	102	
費	369	
費	472	
費	1,840	
費	△187	
費	△194	
費	744	
費	362	
費	1,478	
費	822	
費	1	
費	297	
費	399	
費	167	
費	613	
費	191	
費	729	
費	319	
費	102	
費	369	
費	472	
費	1,840	
費	△187	
費	△194	
費	744	
費	362	
費	1,478	
費	822	
費	1	
費	297	
費	399	
費	167	
費	613	
費	191	
費	729	
費	319	
費	102	
費	369	
費	472	
費	1,840	
費	△187	
費	△194	
費	744	
費	362	
費	1,478	
費	822	
費	1	
費	297	
費	399	
費	167	
費	613	
費	191	
費	729	
費	319	
費	102	
費	369	
費	472	
費	1,840	
費	△187	
費	△194	
費	744	
費	362	
費	1,478	
費	822	
費	1	
費	297	
費	399	
費	167	
費	613	
費	191	
費	729	
費	319	
費	102	
費	369	
費	472	
費	1,840	
費	△187	
費	△194	
費	744	
費	362	
費	1,478	
費	822	
費	1	
費	297	
費	399	
費	167	
費	613	
費	191	
費	729	
費	319	
費	102	
費	369	
費	472	
費	1,840	
費	△187	
費	△194	
費	744	
費	362	
費	1,478	
費	822	
費	1	
費	297	
費	399	
費	167	
費	613	
費	191	
費	729	
費	319	
費	102	
費	369	
費	472	
費	1,840	
費	△187	
費	△194	
費	744	
費	362	
費	1,478	
費	822	
費	1	
費	297	
費	399	
費	167	
費	613	
費	191	
費	729	
費	319	
費	102	
費	369	
費	472	
費	1,840	
費	△187	
費	△194	
費	744	
費	362	
費	1,478	
費	822	
費	1	
費	297	
費	399	
費	167	
費	613	
費	191	
費	729	
費	319	
費	102	
費	369	
費	472	
費	1,840	
費	△187	
費	△194	
費	744	
費	362	
費	1,478	
費	822	
費	1	
費	297	
費	399	
費	167	
費	613	
費	191	
費	729	
費	319	
費	102	
費	369	
費	472	
費	1,840	
費	△187	
費	△194	
費	744	
費	362	
費	1,478	
費	822	
費	1	
費	297	
費	399	
費	167	
費	613	
費	191	
費	729	
費	319	
費	102	
費	369	
費	472	
費	1,840	
費	△187	
費	△194	
費	744	
費	362	
費	1,478	
費	822	
費	1	
費	297	
費	399	
費	167	
費	613	
費	191	
費	729	
費	319	
費	102	
費	369	

第40期（平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで）株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

科 目	金 額
株主資本	
資本金	
当期首残高	34,167
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	34,167
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	19,167
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	19,167
その他資本剰余金	
当期首残高	10,604
当期変動額	
自己株式の処分	△0
当期変動額合計	△0
当期末残高	10,603
資本剰余金合計	
当期首残高	29,772
当期変動額	
自己株式の処分	△0
当期変動額合計	△0
当期末残高	29,771
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	204
当期変動額	
利益準備金の積立	146
当期変動額合計	146
当期末残高	351
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
当期首残高	5,236
当期変動額	
剰余金の配当	△734
利益準備金の積立	△146
当期純利益	1,478
土地再評価差額金の取崩	67
当期変動額合計	664
当期末残高	5,901

(単位：百万円)

科 目	金 額
利益剰余金合計	
当期首残高	5,440
当期変動額	
剰余金の配当	△734
利益準備金の積立	—
当期純利益	1,478
土地再評価差額金の取崩	67
当期変動額合計	811
当期末残高	6,252
自己株式	
当期首残高	△2,700
当期変動額	
自己株式の取得	△5
自己株式の処分	1
当期変動額合計	△4
当期末残高	△2,704
株主資本合計	
当期首残高	66,680
当期変動額	
剰余金の配当	△734
当期純利益	1,478
自己株式の取得	△5
自己株式の処分	0
土地再評価差額金の取崩	67
当期変動額合計	806
当期末残高	67,486
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△1,137
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△548
当期変動額合計	△548
当期末残高	△1,686
繰延ヘッジ損益	
当期首残高	△349
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	349
当期変動額合計	349
当期末残高	—
土地再評価差額金	
当期首残高	311
当期変動額	
土地再評価差額金の取崩	34
当期変動額合計	34
当期末残高	345

(単位：百万円)

科 目	金 額
評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,175
当期変動額	
土地再評価差額金の取崩	34
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△199
当期変動額合計	△165
当期末残高	△1,340
新株予約権	
当期首残高	40
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	64
当期変動額合計	64
当期末残高	104
純資産合計	
当期首残高	65,545
当期変動額	
剰余金の配当	△734
当期純利益	1,478
自己株式の取得	△5
自己株式の処分	0
土地再評価差額金の取崩	101
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△134
当期変動額合計	705
当期末残高	66,250

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3年～50年
その他	2年～20年

(会計方針の変更)

有形固定資産（平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）を除く）の減価償却の方法は、従来、定率法を採用しておりましたが、当事業年度より定額法へ変更しております。当行は、一部営業店舗の建替時期を迎えるにあたって、経営計画に沿った店舗政策について検討を行いました。また、ATMや基幹系システムを中心とした事務機器等の大規模な更新投資が当事業年度以降見込まれるため、投資案件について投資形態の在り方等も含め総合的に検討を行いました。これらの検討を契機に減価償却方法を見直したところ、営業店舗及び事務機器等の使用価値はその存続期間を通じて概ね一定であるため、時の経過に応じて均等に償却することがより適正な期間損益を反映することから、この変更を行ったものであります。

この変更による計算書類への影響は軽微であります。

(追加情報)

従来、有形固定資産の耐用年数については、法人税法に規定する耐用年数を採用しておりましたが、近年、事務機器等の更新投資が増加していることから、使用実態を見直した結果、一部の有形固定資産について耐用年数を変更いたしました。

この変更による計算書類への影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会 銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、要注意先債権のうち貸出条件を緩和した一定の債権等を有する債務者で、債務者単体またはグループでの与信額等が一定額以上の大口債務者のうち、元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。また、破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、前事業年度までは債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額してはりましたが、当事業年度から直接減額を行っておりません。当事業年度末における前事業年度までの当該直接減額した額の残高は20,446百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度による負担金の支払に備えるため、予め定めている償却・引当基準に基づき将来の支払額を見積り、必要と認められる額を計上しております。

8. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

9. ヘッジ会計の方法

当行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジを適用しておりましたが、当事業年度において、ヘッジ対象であったその他有価証券が売却により消滅したため、ヘッジ手段であった金利スワップ取引の評価差額を損益として認識し、ヘッジ会計の終了処理を行っております。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

会計方針の変更

（1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用）

当事業年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号平成22年6月30日）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日）を適用しております。

これによる影響は、軽微であります。

追加情報

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当事業年度の「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しております。

（連結納税制度の採用）

当事業年度から、当行及び一部の子会社は法人税法（昭和40年法律第34号）に規定する連結納税制度を適用しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,379百万円、延滞債権額は30,027百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は206百万円であります。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は6,894百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は38,507百万円であります。
なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
5. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,377百万円であります。
6. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は1,000百万円であります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	31,861百万円
現金	31百万円

担保資産に対応する債務

預金	952百万円
借入金	6,100百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券49,016百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は446百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、207,977百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が205,415百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価格に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る額

2,163百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額

15,740百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額

2,566百万円

12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は4,842百万円であります。

13. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額は、該当ありません。

14. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、システム機器等及び現金自動設備（ATM）等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

15. 関係会社に対する金銭債権総額

945百万円

16. 関係会社に対する金銭債務総額

5,325百万円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額

6百万円

役務取引等に係る収益総額

6百万円

その他業務・その他経常取引に係る収益総額

一百万円

その他の取引に係る収益総額

619百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額

2百万円

役務取引等に係る費用総額

494百万円

その他業務・その他経常取引に係る費用総額

一百万円

その他の取引に係る費用総額

399百万円

2. 当事業年度において、営業キャッシュ・フローの減少、使用方法の変更及び地価の継続的な下落等により割引前キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額369百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)
青森県内	遊休資産	建物・土地	369

営業用店舗については、原則として個々の営業店をグルーピングの単位とし（出張所については母店と同一のグループとし、業務の関連性が強い営業店についても同一グループとしております。）、本部等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。また、遊休資産については各資産単位でグルーピングをしております。

なお、当事業年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は不動産鑑定士等の評価額より処分費用見込額を控除して算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	8,244	37	4	8,277	(注)
A種優先株式	—	—	—	—	
合計	8,244	37	4	8,277	

(注) 普通株式の自己株式の増加37千株は、単元未満株式の買受による増加、普通株式の自己株式の減少4千株は単元未満株式の買増による減少であります。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権が含まれております。

1. 売買目的有価証券（平成24年3月31日現在）

	当事業年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	1

2. 満期保有目的の債券（平成24年3月31日現在）

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	社債	3,477	3,513	36
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	社債	1,365	1,345	△19
合計		4,842	4,858	16

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（平成24年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社・子法人等株式	4,047

(注) 子会社・子法人等株式は非上場株式であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価及び差額は記載しておりません。

4. その他有価証券（平成24年3月31日現在）

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,535	2,111	423
	債券	145,530	144,074	1,456
	国債	71,207	70,340	866
	地方債	4,628	4,568	59
	社債	69,694	69,165	529
	その他	12,052	11,600	451
	小計	160,118	157,787	2,331
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	5,196	6,288	△1,092
	債券	178,473	178,686	△212
	国債	170,399	170,590	△191
	地方債	—	—	—
	社債	8,073	8,095	△21
	その他	19,134	21,847	△2,713
	小計	202,804	206,822	△4,017
合計		362,923	364,609	△1,686

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	貸借対照表計上額 (百万円)
株式	2,744
その他	402
合計	3,147

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
該当ありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	544	42	297
債券	1,539,720	4,787	627
国債	1,495,779	3,381	621
地方債	37,163	1,317	-
社債	6,776	88	5
その他	5,043	74	833
合計	1,545,307	4,905	1,758

7. 保有目的を変更した有価証券（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
該当ありません。

8. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、398百万円（うち株式398百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

- ・時価が取得原価の50%以上下落している銘柄
- ・時価が取得原価の30%以上50%未満下落しておりかつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託（平成24年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に含まれた 評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	19,794	—

2. 満期保有目的の金銭の信託（平成24年3月31日現在）

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成24年3月31日現在）

該当ありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	10,451百万円
貸倒引当金	9,723
退職給付引当金	3,050
その他有価証券評価差額金	1,421
有価証券償却	1,325
固定資産の減損損失	518
減価償却費	437
賞与引当金	349
睡眠預金払戻損失引当金	295
資産除去債務	109
未払事業税	31
その他	563
繰延税金資産小計	28,278
評価性引当額	△14,762
繰延税金資産合計	13,515
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△760
退職給付信託設定益	△258
その他	△36
繰延税金負債合計	△1,055
繰延税金資産の純額	12,460百万円

2. 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については37.7%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.3%となります。この税率変更により、繰延税金資産は1,318百万円減少し、法人税等調整額は1,318百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は101百万円減少し、土地再評価差額は同額増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成24年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の80相当額が控除限度額とされることに伴い、繰延税金資産は832百万円減少し、法人税等調整額は832百万円増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	321円57銭
1株当たりの当期純利益金額	8円37銭

(関連当事者との取引)

1. 親会社及び法人主要株主等
該当ありません。
2. 子会社、子法人等及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	みちのく信用保証株式会社	所有 直接100%	—	住宅ローン等の保証	(注)1	—	—
子会社	Michinoku Preferred Capital Cayman Limited	所有 直接100%	—	(注)2	(注)2	—	—

(注)1. みちのく信用保証株式会社は、当行の住宅ローン等の保証を引受けており、平成24年3月末の保証残高は318,591百万円であります。また、当行の同子会社に対する期中の保証料の支払額は494百万円であり、代位弁済額は666百万円であります。

2. 当行は、Michinoku Preferred Capital Cayman Limitedから清算配当金の一部として319百万円を受領し、特別利益に計上しております。

3. 兄弟会社等
該当ありません。
4. 役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称 又は氏名	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	榑 佳 弘	—	当行監査役	当行貸出の保証(注1)	△298	—	—
	鳥谷部 眞 実	被所有 直接0.00%	当行監査役	当行貸出の保証(注2)	△39	—	—
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	マルヨ水産株式会社 (注3)	被所有 直接0.19%	—	資金の貸出	△332	貸出金	700
	株式会社ヤマウ鳥谷部臨港倉庫 (注4)	—	—	債務の保証	△25	支払承諾	76
				利息の受取	3	未収収益	0
				資金の貸出	△39	貸出金	310
				利息の受取	8	未収収益	0

(注)1. 当行は、監査役 榑佳弘より、第三者マルヨ水産株式会社に対する貸出金700百万円のうち580百万円及び支払承諾76百万円のうち46百万円に対して債務保証を受けております。

2. 当行は、監査役 鳥谷部眞実より、第三者株式会社ヤマウ鳥谷部臨港倉庫に対する貸出金310百万円に対して債務保証を受けております。

3. マルヨ水産株式会社は、監査役 榑佳弘及びその近親者が議決権の62.1%を保有しております。

4. 株式会社ヤマウ鳥谷部臨港倉庫は、監査役 鳥谷部眞実及びその近親者が議決権の100.0%を保有しております。

5. 取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の取引と同様に行っております。

単体自己資本比率（国内基準）

項目		平成23年3月31日	平成24年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	34,167	34,167
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	19,167	19,167
	その他資本剰余金	10,604	10,603
	利益準備金	204	351
	その他利益剰余金	5,441	5,914
	その他	—	—
	自己株式(△)	2,700	2,704
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	734	854
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	40	104
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	計 (A)	66,190	66,750
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	522	466
	一般貸倒引当金	5,037	5,081
	負債性資本調達手段等	17,000	17,000
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	17,000	17,000
	計	22,560	22,547
うち自己資本への算入額 (B)	22,560	22,547	
控除項目	控除項目(注4) (C)	375	300
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	88,376	88,998
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	737,550	746,084
	オフ・バランス取引等項目	11,104	10,097
	信用リスク・アセットの額 (E)	748,654	756,182
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 (F) (G)/8%	57,401	56,826
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	4,592	4,546
	計(E)+(F) (H)	806,056	813,008
単体自己資本比率(国内基準) = D/H×100(%)		10.96	10.94
(参考) Tier 1比率 = A/H×100(%)		8.21	8.21

(注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	125	98
危険債権	240	218
要管理債権	58	71
正常債権	12,052	12,154

計表ID	FN001	Ver.201109
基準日(西暦年/月)	2012	5
金融機関コード	0118	
金融機関名	みちのく銀行	
担当部署	経営企画部主計室	

別紙様式1-1の1

末 残 日 計 表 (銀行勘定、国内店)
(平成24年5月末現在)

(単位:百万円)

借 方			貸 方		
科 目	コード	金 額	科 目	コード	金 額
現 金 預 け 金	16058014	83,953	預 当 座 預 金	16059824	1,824,480
(うち切手手形)	16058024	19,632	普 通 預 金	16059844	32,711
外 国 通 貨	16058034	(654)	貯 蓄 預 金	16059854	727,778
預 け 金	16058044	165	通 知 預 金	16109974	51,997
(うち日銀預け金)	16058054	64,155	定 期 預 金	16059864	4,251
(うち譲渡性預け金)	16058074	63,633	別 段 積 金	16059904	995,575
コ ー ル ロ ー ン	16058094	()	納 税 準 備 預 金	16059944	
買 入 金 手 形	16058104	()	非 住 者 円 預 金	16059874	9,142
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金 形	16058124	87,110	外 貨 預 金	16059884	281
買 入 金 手 形	16151044		(金 融 機 関 預 金)	16059974	29
商 品 有 価 証 券	16178174		讓 渡 性 預 金	16060004	(6,997)
商 品 有 価 証 券	16058134	2,760	コ ー ル マ ネ ー	16060054	219
商 品 有 価 証 券	16058184	77	売 現 先 勤 定	16060064	
商 品 有 価 証 券	16058224		債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金 形	16151074	
商 品 有 価 証 券	16058234	77	売 渡 借 入 手 形	16178194	
商 品 有 価 証 券	16058244		コ マ ー シ ャ ル ・ ベ ー パ ー	16060074	
商 品 有 価 証 券	16058254		借 入 手 形	16141004	
そ の 他 の 商 品 有 価 証 券	16140994		再 割 引 手 形	16060094	2,000
金 銭 の 信 託	16058114	20,000	(うち日銀再割引手形)	16060104	
有 価 証 券	16058264	511,268	借 入 金	16060114	()
国 債	16058274	373,579	(うち日銀借入金)	16060124	2,000
(うち手元現在高)	16058284	(296,028)	当 座 借 入 金	16060134	()
地 方 債	16058294	4,332	外 国 為 替 預 け	16060144	
短 期 社 債	16178184		外 国 他 店 預 け	16060164	34
社 債	16058304	81,815	外 国 他 店 借 入	16060174	33
(公 社 公 団 債)	16058314	(14,195)	外 国 他 店 借 入	16060184	
(金 融 債)	16058324	(3,000)	売 渡 外 国 為 替	16060194	1
(事 業 債)	16058334	(64,620)	未 払 外 国 為 替	16060204	
株 外 証 券	16058344	14,999	短 期 社 債	16178204	
そ の 他 の 証 券	16058354	10,209	社 債	16139294	15,000
貸 出 金	16058404	26,330	新 株 予 約 権 付 社 債	16060024	
割 引 手 形	16058444	1,192,597	信 託 勘 定 借 入	16060214	
(うち商業手形)	16058494	2,563	そ の 他 の 負 債	16060224	228,323
貸 付 金	16058504	(2,563)	未 決 済 為 替 借 入	16060234	6
(手 形 貸 付)	16058514	1,190,034	未 払 法 人 税 等	16060244	
(証 書 貸 付)	16058534	(37,661)	未 払 費 用	16060304	
(当 座 貸 越)	16058554	(1,034,296)	前 受 取 益	16060314	
外 国 為 替	16058564	(118,076)	従 業 員 預 り 金	16060324	
外 国 他 店 預 け	16058574	842	給 付 補 て ん 備 金	16060334	
外 国 他 店 預 け	16058584	823	先 物 取 引 受 入 証 拠 金	16060344	
外 国 他 店 預 け	16058594		先 物 取 引 差 金 勘 定	16097964	
買 入 外 国 為 替	16058604	2	借 入 商 品 債 券	16097974	
取 立 外 国 為 替	16058614	16	借 入 有 価 証 券	16097984	
そ の 他 の 資 産	16058624	236,643	売 付 商 品 債 券	16060354	
未 決 済 為 替 貸 付	16058634		金 融 派 生 債 券	16109854	
前 払 費 用	16058644		リ ー ス 債 務	16109864	
未 取 得 益	16058654		資 産 除 去 債 務	16151084	
先 物 取 引 差 入 証 拠 金	16097924		代 理 店 借 入	16312794	1,121
先 物 取 引 差 金 勘 定	16097934	1,858	未 払 送 金 為 替	16318594	308
保 管 有 価 証 券 等	16097944		預 金 利 子 税 等 預 り 金	16060364	
金 融 派 生 商 品	16151054		仮 受 金	16060384	15
社 債 発 行 費	16149934		そ の 他 の 負 債	16060244	0
代 理 店 賃 金	16058724		本 支 店 未 達 金	16060394	92
仮 払 金	16058714	6,047	賞 与 引 当 金	16060404	9,623
そ の 他 の 資 産	16058734	227,948	退 職 給 付 引 当 金	16060414	217,154
本 支 店 未 達 金	16058674	788	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	16060254	
有 形 支 固 定 未 資 産	16192024	13,801	そ の 他 の 引 当 金	16162594	927
建 物	16192034	3,254	特 別 法 上 の 引 当 金	16186634	
土 地	16192044	6,950	繰 延 税 金 負 債	16060524	3,537
リ ー ス 資 産	16312774	912	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	16311584	
建 設 仮 勤 定 資 産	16058834	33	支 払 承 諾	16060534	989
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	16192054	2,650	純 資 産	16060544	
無 形 固 定 資 産	16192064	3,312	新 株 式 申 込 証 拠 金	16146184	
ソ フ ト ウ ェ ア	16192074	2,480	資 本 剰 余 金	16147214	691
の れ ば 入 産	16192084		資 本 剰 余 金	16060574	9,961
リ ー ス 資 産	16312784	86	そ の 他 資 本 剰 余 金	16060594	67,937
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	16192094	745	利 益 剰 余 金	16060604	34,167
繰 延 税 金 資 産	16146174	12,460	利 益 剰 余 金	16192114	
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 資 産	16147204		資 本 剰 余 金	16178214	29,786
支 払 承 諾 見 返 金	16058884	9,961	資 本 剰 余 金	16060634	19,167
貸 倒 引 当 金	16060504	△ 17,683	そ の 他 資 本 剰 余 金	16165514	10,598
投 資 損 失 引 当 金	16149944		利 益 剰 余 金	16178254	6,252
			利 益 剰 余 金	16060644	351
			そ の 他 利 益 剰 余 金	16192124	5,901
			積 立 金	16060664	
			繰 越 利 益 剰 余 金	16192134	5,901
			自 己 株 式	16162604	△ 2,694
			自 己 株 式 申 込 証 拠 金	16192144	
			そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 益	16151104	
			繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	16192154	
			土 地 再 評 価 差 額 益	16147224	345
			新 株 予 約 権	16192164	99
			期 中 損 益	16060744	3,002
合 計	16058894	2,157,105	合 計	16060754	2,157,105
コールローン(外貨建分を除く)のうち無担保分		2,110	コールマネー(外貨建分を除く)のうち無担保分		
コールローンのうち外貨建分			コールマネーのうち外貨建分		
割引手形のうち手形割引市場関係分	16065974		再割引手形のうち手形割引市場関係分		
貸付金のうち金融機関貸付金			借入金のうち金融機関借入金	16066004	2,000
貸付金のうち現地貸付			定期預金のうち円デポ取引		

計表ID	FN003	Ver.201109
基準日(西暦年/月)	2012	5
金融機関コード	0118	
金融機関名	みちのく銀行	
担当部署	経営企画部主計室	

別紙様式1-2の1

月中平残日計表 (銀行勘定、国内店)
(平成24年5月中平残)

(単位:百万円)

借方			貸方		
科目	コード	金額	科目	コード	金額
現金預け金	16058934	87,656	預当座預金	16060764	1,828,755
(うち切手手形)	16058944	21,572	普通預金	16060794	33,333
外国通貨	16058954	(349)	貯蓄預金	16060804	742,585
預け金	16058974	165	通知預金	16109984	52,200
(うち日銀預け金)	16058994	65,918	定期預金	16060814	4,657
(うち譲渡性預け金)	16059014	(65,239)	定期積金	16060854	987,506
コーポレートローン	16059024	()	別段預金	16060894	()
買入先勤定	16059044	89,329	納税準備預金	16060824	5,432
債券貸借取引支払保証	16151114	()	非居住者円預金	16060834	308
買入金手形	16178264	()	外貨預金	16060924	29
商品有価証券	16059054	()	(金融機関預金)	16060934	2,701
商品地方債	16059104	2,782	譲渡性預金	16060954	(3,637)
商品国債	16059144	147	コーポレートマネー	16061004	278
商品地方債	16059154	1	売入先勤定	16061014	()
商品政府保証証券	16059164	145	債券貸借取引受入担保	16151144	()
その他の商品有価証券	16059174	()	売渡手形	16178284	()
金銭の信託	16141014	()	コマニシャル・ペーパー	16061024	()
有価証券	16059034	20,000	借	16141024	6,329
国債	16059184	520,447	再割引手形	16061044	()
地方債	16059194	382,454	(うち日銀再割引手形)	16061054	()
短期社債	16059214	4,520	借入金	16061064	()
(公社債)	16178274	()	(うち日銀借入金)	16061074	6,329
(金融債)	16059224	82,144	当座借越	16061084	(4,329)
(事業債)	16059234	(14,138)	外国他店為替	16061094	()
株式	16059244	(3,232)	外国他店預り	16061114	26
外国証券	16059254	(64,773)	外国他店借	16061124	20
その他の証券	16059264	14,999	売渡外国為替	16061134	()
貸出	16059274	10,257	未払外国為替	16061144	5
割引手形	16059324	26,070	短期社債	16061154	()
(うち商業手形)	16059364	1,187,522	新株予約権付社債	16178294	15,000
貸付金	16059414	2,619	信託勘定借	16060974	()
(証書貸付)	16059424	(2,619)	その	16061164	()
(当座貸越)	16059434	1,184,902	未決済為替	16061174	27,192
外国他店預け	16059454	(39,296)	未払法人税等	16061184	15
外国他店為替	16059474	(1,030,085)	未払費用	16061254	121
取立外為替	16059484	(115,521)	前受	16061264	()
未決済為替	16059494	876	従業員預り	16061274	()
未払取	16059504	866	給付補てん備	16061284	()
先物取引差入証拠金	16059514	()	先物取引受入証拠	16061294	()
先物取引差金勘定	16059524	1	先物取引差金勘定	16098064	()
保管有価証券等	16059534	8	借入金	16098074	()
融派生商品	16059544	33,450	借入金商品債	16098084	()
社債発行	16059554	()	借入金有価証券	16061304	()
代理店	16059564	()	売付商品債	16109874	()
仮払金	16059574	()	金融派生商品	16109884	()
その他の資産	16098024	()	リース債	16151154	()
有形固定資産	16098034	1,573	資産除去債	16312824	1,121
建物	16098044	()	未払配当金	16318624	308
土地	16151124	()	未払送金為替	16061314	()
リース資産	16150374	()	預金利息等預り	16061334	15
建設仮勘定	16059634	()	仮受の負債	16061194	0
その他の有形固定資産	16059624	5,892	その	16061344	113
無形固定資産	16059644	24,368	本支店未達	16061354	2,830
ソフトウェア	16084614	1,615	賞与引当金	16061204	()
リース資産	16192174	13,731	役員賞与引当金	16162614	927
その他の無形固定資産	16192184	3,245	退職給付引当金	16188664	()
繰延税金資産	16192194	6,950	役員退職慰労引当金	16061474	3,537
繰延税金負債	16312804	912	その	16311594	()
支払承諾見返	16059744	34	特別法上の引当	16061484	989
貸倒引当金	16192204	2,587	繰延税金負債	16061494	()
投資損失引当	16192214	3,261	再評価に係る繰延税金	16146204	()
	16192224	2,463	再評価に係る繰延税金	16147244	691
	16192234	()	純払	16061524	9,989
	16312814	86	資本	16061544	67,937
	16192244	711	新株申込証拠	16061554	34,167
	16146194	12,460	資本剰余金	16192264	()
	16147234	()	資本剰余金	16178304	29,766
	16059794	9,989	その	16061584	19,167
	16061454	△17,683	利益剰余金	16165524	10,598
	16150384	()	利益準備	16178344	6,252
			その	16061594	351
			積立	16192274	5,901
			繰越利益剰余	16061614	()
			自己株	16192284	5,901
			自己株式申込証拠	16162624	△2,694
			その他の有価証券	16192294	()
			繰延ヘッジ損益	16151174	()
			土地再評価差額	16192304	()
			新株予約権	16147254	345
			期中損	16192314	99
			合計	16061694	2,317
合計	16059804	1,963,971	合計	16061704	1,963,971
貸付金のうち金融機関貸付金	16066084	()	定期預金のうち円デポ取引	()	()